

平成 18 年 度

# 公共用水域及び地下水の 水質測定結果報告書

平成 20 年 1 月

大 分 県

平成十八年度

公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書

平成二十年一月

大分県

## はじめに

本報告書は、水質汚濁防止法第15条の規定により、都道府県知事に義務づけられた水質の常時監視について、同法第17条の規定に基づきその結果を公表するものです。

大分県の公共用水域等の常時監視については、環境基準の達成状況や水質汚濁の状況を把握するため、河川、海域及び湖沼の公共用水域については昭和46年度から、地下水については平成元年度から、ダイオキシン類については平成12年度から、毎年、水質測定計画に基づいて、県、国土交通省九州地方整備局及び大分市が相互に協力して実施しています。

平成18年度の公共用水域の調査結果をみると、健康項目の環境基準達成率は97.1%、生活環境項目のうち河川（BOD）及び海域（COD）の達成率はそれぞれ97.6%と66.7%であり、河川での達成率は横ばいではありますが、海域では別府湾の赤潮の影響で海域の達成率が低下しました。湖沼については、松原ダム貯水池のみが類型指定されており、環境基準は達成されております。地下水については、例年実施している概況調査、定期モニタリング調査に加えて、汚染井戸周辺地区調査を2ヶ所実施しました。

現在、水環境を取り巻く状況は、生活排水等による水質汚濁の改善に加え、流域全体を視野に入れた健全な水循環の確保が求められていることなどから、今後、水環境の保全へ向けた対策を一層推進していく必要があります。

本報告書が多くの方々に活用されるとともに、水環境保全への理解の一助になれば幸いです。

平成20年1月

大分県生活環境部

環境保全課長 野田修一郎

# 目 次

第1章 調査結果の概要	1
1 公共用水域	1
2 地下水	6
第2章 公共用水域の水質調査結果	7
第1節 調査の概要	7
1 調査期間	7
2 調査対象水域及び調査地点	7
3 調査機関別調査地点数	7
4 調査項目及び測定方法	7
5 調査種類及び測定回数	7
第2節 調査結果	18
1 健康項目	18
2 要監視項目	22
3 特定項目（トリハロメタン生成能）	23
4 生活環境項目	24
(1) 河 川	29
ア 山国川水系	29
イ 県北河川	31
ウ 国東半島東部河川	32
エ 別杵速見地域河川	33
オ 大分川水系	34
カ 大野川水系	36
キ 大分市内河川	38
ク 白杵市内河川	39
ケ 番匠川水系	40
コ 筑後川水系	42
(2) 湖 沼	44

(3) 海 域	4 6
ア 周防灘	4 6
イ 国東半島地先水域	4 6
ウ 別府湾	4 9
エ 北海部郡東部地先水域	5 1
オ 臼杵湾	5 2
カ 津久見湾	5 3
キ 佐伯湾	5 4
ク 南海部郡地先水域	5 5
5 その他項目	5 6
第3章 地下水の水質調査結果	5 7
第1節 調査の概要	5 7
1 調査期間	5 7
2 調査対象地域及び井戸数	5 7
3 調査機関別調査井戸数	5 7
4 調査項目及び測定方法	5 7
5 調査種類及び測定回数	5 7
第2節 調査結果	5 8
1 概況調査	6 1
2 汚染地区周辺井戸調査	6 4
3 定期モニタリング調査	6 5
(資 料)	
第1 環境基準等	6 7
第2 環境基準類型指定状況	7 8
第3 生活環境項目調査結果総括表（平成18年度）	8 2
(1) 河 川	8 2
(2) 湖 沼	8 5
(3) 海 域	8 6
第4 地下水測定結果井戸別総括表（環境基準項目）	8 9
第5 調査対象河川の概況	1 0 8
第6 降水状況	1 0 9

# 第 1 章 調査結果の概要

## 1 公共用水域

### (1) 健康項目（人の健康の保護に関する環境基準）

健康項目の環境基準は、平成 11 年 2 月に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等 3 項目が追加され、平成 18 年 3 月 31 日現在、26 項目について定められている。

平成 18 年度は、38 河川 76 地点、3 湖沼 4 地点、8 海域 25 地点合計 105 地点を調査した結果、表 2-4-1 のとおり 3 河川 3 地点で環境基準を達成しなかったが、超過した項目は砒素のみであり、その他の項目については、全て環境基準を達成した。

砒素が超過した河川は、八坂川（杵築市）、朝見川（別府市）及び町田川（九重町）であり、原因は、朝見川及び町田川については地質に起因する自然的なものであるが、八坂川については休廃止鉱山の坑内水等の影響によるものと見られ、現在、杵築市が鉱害防止対策のための調査を実施している。なお、水道水の利水上の影響については、各河川とも特に問題はないが、引き続き水質を監視し、健康被害等の未然防止に努める。

### (2) 要監視項目（人の健康の保護に関連する物質）

平成 5 年 3 月に環境基準が改正された際に、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等の検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目として要監視項目 25 項目が設定された。

平成 11 年 2 月に環境基準が改正され硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素が要監視項目から環境基準項目に変更、平成 15 年 11 月に水生生物保全のための項目としてクロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒドが要監視項目として追加、さらに、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキササン、全マンガン及びウランが要監視項目として追加され、平成 18 年度末現在は 30 項目について定められている。

平成 18 年度は、81 地点で 29 項目について延べ 1,022 地点の調査を行った（詳細は 22 頁参照）。

### (3) 特定項目（トリハロメタン生成能）

特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質保全に関する特別措置法が平成6年5月に施行され、浄水処理にともない副次的に生成する総トリハロメタンに係る特定水道利水障害が問題となる指定水域について、トリハロメタン生成能に係る水質目標を設定し、目標達成のための各種施策を行うよう定められた。

本県においては、特定水道利水障害が問題となるような水域はないが、トリハロメタン生成能に係る水質把握のために、7年度から水道取水地点付近で測定を行っている（詳細は23頁参照）。

### (4) 生活環境項目（生活環境の保全に関する環境基準）

生活環境項目については、54河川105地点、3湖沼8地点、8海域56地点を調査した結果、BOD又はCODについて、一部を除いては各水域とも年平均値は概ね横ばいで推移しているが、表1-2のとおり河川1水域、海域7水域の計8水域で環境基準を達成しなかった。環境基準の達成率は、河川が97.7%、湖沼が100%、海域が66.7%であった。（表1-2）

全窒素及び全リンについては、環境基準は8海域及び1湖沼について類型指定されており、湖沼で環境基準を達成しなかった。（表1-3）

公共用水域の水質常時監視の結果や利水状況等を踏まえ、必要に応じて水質を改善するための施策を講じることができるよう、新たに類型指定したり、指定された類型の見直しを行っている。平成16年度は、国東半島東部の4河川（伊美川、田深川、武蔵川及び安岐川）をA類型に指定し、平成17年度に県北河川（伊呂波川及び都甲川）をA類型に指定した。平成18年度には北川ダム貯水池をA類型に及びⅡ類型に指定し、住吉川の類型をE類型からC類型に見直した。（資料編 第2）

環境基準の指定状況は資料編 水質関係資料 第2 のとおりで、類型指定水域における環境基準達成状況の判定は、河川についてはBOD、湖沼及び海域についてはCODの75%水質値で行う。

### (5) その他項目

その他項目（18項目）のうちダイオキシン類については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて環境基準が定められており、18年度は17河川21地点、2湖沼2地点及び5海域5地点の水質並びに底質を調査した結果、いずれも環境基準を下回っていた（詳細は56頁参照）。

表1-1 健康項目の環境基準達成率の推移

(単位：%)

項 目	基準値 (mg/□□)	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
カドミウム	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
全シアン	検出され ないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
鉛	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
六価クロム	0.05	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
砒素	0.01	96.8	96.6	95.5	96.7	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	96.8
総水銀	0.0005	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
アルキル水銀	検出され ないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
P C B	検出され ないこと	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ジクロロメタン	0.02	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
四塩化炭素	0.002	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,2-ジクロロエタン	0.004	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1-ジクロロエチレン	0.02	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1,1-トリクロロエタン	1	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
トリクロロエチレン	0.03	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
テトラクロロエチレン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1,3-ジクロロプロペン	0.002	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
チウラム	0.006	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
シマジン	0.003	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
チオベンカルブ	0.02	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
ベンゼン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
セレン	0.01	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	—	—	100	100	100	100	100	100	100	100
ふっ素	0.8	—	—	100	100	100	100	100	100	100	100
ほう素	1	—	—	100	100	100	100	100	100	100	100

備考 1 達成率は、各項目の基準達成地点数÷調査地点数×100 (%)

2 アルキル水銀については、総水銀が検出された場合に検査を行う。

3 調査の詳細は18頁参照。

表 1-2 生活環境項目（BOD、COD）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値 (mg/l)	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
河川 (BOD)	AA	1	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
	A	2	20/21	19/21	22/22	21/21	22/22	22/22	21/22	25/25	28/29	30/31
	B	3	6/6	6/6	6/8	7/8	8/8	7/8	7/8	6/6	6/6	6/6
	C	5	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
	D	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	E	10	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
	合計	—	32/33	31/33	34/36	34/36	36/36	35/36	34/36	37/37	40/41	42/43
	達成率 (%)	—	97.0 (80.9)	93.9 (81.0)	94.4 (81.5)	94.4 (82.4)	100 (81.5)	97.2 (85.1)	94.4 (87.4)	100 (89.8)	97.6 (87.2)	97.7
湖沼 (COD)	A	2	—	—	—	—	—	—	—	1/1	1/1	1/1
	合計	2	—	—	—	—	—	—	—	1/1	1/1	1/1
	達成率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	100 (51.2)	100 (53.4)	100 (53.4)
海域 (COD)	A	2	3/8	3/9	5/10	4/10	2/10	4/10	4/10	5/10	5/10	6/10
	B	3	5/5	4/5	7/7	7/7	7/7	6/7	7/7	7/7	7/7	4/7
	C	8	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4
	合計	—	12/17	11/18	16/21	15/21	13/21	14/21	15/21	16/21	16/21	14/21
	達成率 (%)	—	70.6 (74.9)	61.1 (73.6)	76.2 (74.5)	71.4 (75.3)	61.9 (79.3)	66.7 (76.9)	71.4 (76.2)	76.2 (75.5)	76.2 (75.5)	66.7

備考 1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100 (%)

3 達成率の ( ) 内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。

4 環境基準の評価は、75%水質値により行い、当該水域内のすべての環境基準点におけるその値が環境基準値以下の場合に「達成」とした。

表 1-3 生活環境項目（全窒素及び全磷）の環境基準達成率の推移

水域	類型	基準値(mg/□□)		12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
		全窒素	全磷							
湖沼	Ⅲ	0.46	0.03	—	—	—	—	0/1	1/1	0/1
	達成率 (%)	—		—	—	—	—	0 (43.9)	100 (46.6)	0
海域	Ⅰ	0.2	0.02	—	—	—	—	—	—	—
	Ⅱ	0.3	0.03	8/8	8/8	8/8	8/8	8/8	8/8	8/8
	Ⅲ	0.6	0.05	—	—	—	—	—	—	—
	Ⅳ	1	0.09	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—		8/8	8/8	8/8	8/8	8/8	8/8	8/8
達成率 (%)	—		100 (71.8)	100 (82.1)	100 (80.3)	100 (84.2)	100 (78.3)	100 (82.2)	100	100

備考 1 分母は環境基準類型指定水域数、分子は環境基準達成水域数を示す。

2 達成率は、環境基準達成水域数÷環境基準類型指定水域数×100 (%)

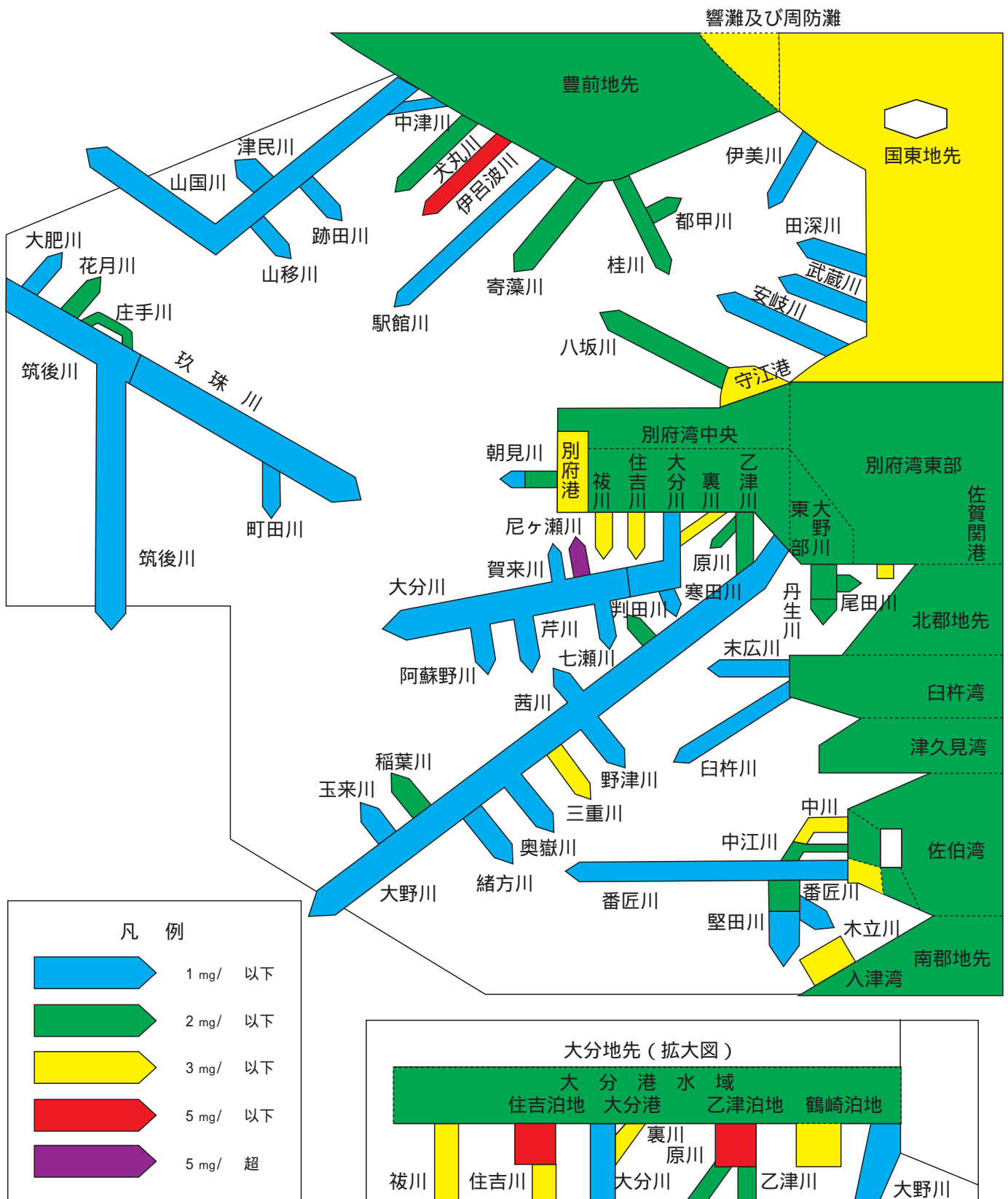
3 達成率の ( ) 内は、全国の公共用水域集計結果（環境省調べ）による。

4 環境基準の評価は、当該水域内のすべての環境基準点における表層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均したその値が、全窒素及び全磷ともに環境基準値以下の場合に「達成」とした（24頁参照）。

5 湖沼の全窒素の環境基準値は、平成20年度までの暫定目標値である。



図1-1 河川、海域の水質汚濁現況図(平成18年度)  
 (河川：BOD、海域：CODの75%の水質値)



## 2 地下水

地下水の水質については、人の健康の保護に関する環境基準に基づき評価されており、平成18年度には概況調査93本、汚染地区周辺井戸調査58本、定期モニタリング調査41本、計192本の井戸で調査を行った。

概況調査については、環境基準を超過した井戸は、砒素が1本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1本、フッ素が1本であった（表1-4）。

定期モニタリング調査については、基準を超過した井戸は、砒素が2本、テトラクロロエチレンが6本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が9本であった（表3-3-1、58頁）。

概況調査 : 地域の全体的な地下水質の状況を把握する調査

汚染井戸周辺地区調査 : 新たな地下水汚染について汚染範囲を確認するための調査

定期モニタリング調査 : 過去に基準を超過した井戸等について汚染の経年的な変化を追跡する調査

表1-4 地下水の環境基準超過率の推移（概況調査）

項目	基準値 (mg/ℓ)	15年度			16年度			17年度			18年度		
		調査井戸数	超過井戸数	超過率	調査井戸数	超過井戸数	超過率	調査井戸数	超過井戸数	超過率	調査井戸数	超過井戸数	超過率
カドミウム	0.01	14	0	0	40	0	0	35	0	0	58	0	0
全シアン	検出されないこと	14	0	0	40	0	0	35	0	0	56	0	0
鉛	0.01	14	0	0	40	2	5.0	37	2	5.4	57	0	0
六価クロム	0.05	14	0	0	40	0	0	35	0	0	58	0	0
砒素	0.01	16	0	0	41	0	0	36	1	2.7	60	1	1.6
総水銀	0.0005	14	0	0	40	0	0	35	0	0	56	0	0
ジクロロメタン	0.02	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
四塩化炭素	0.002	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
1,2-ジクロロエタン	0.004	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
1,1-ジクロロエチレン	0.02	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	69	0	0	77	0	0	86	1	1.1	66	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	1	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
トリクロロエチレン	0.03	69	0	0	77	0	0	86	0	0	66	0	0
テトラクロロエチレン	0.01	69	1	1.4	77	0	0	87	6	6.8	66	0	0
1,3-ジクロロプロパン	0.002	70	0	0	78	0	0	88	0	0	67	0	0
チウラム	0.006	18	0	0	42	0	0	36	0	0	52	0	0
シマジン	0.003	18	0	0	42	0	0	36	0	0	52	0	0
チオベンカルブ	0.02	18	0	0	42	0	0	36	0	0	52	0	0
ベンゼン	0.01	69	0	0	77	0	0	89	0	0	66	0	0
セレン	0.01	17	0	0	42	0	0	36	0	0	56	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	100	5	5.0	92	5	5.4	116	11	9.4	92	1	1.0
ふっ素	0.8	14	0	0	81	0	0	41	0	0	91	1	1.0
ほう素	1	41	1	2.4	64	1	1.6	66	0	0	58	0	0

備考1 超過率は、超過井戸数÷調査井戸数×100(%)

2 アルキル水銀については、総水銀が検出された場合に検査を行う。

# 共用水域の水質調査結果

この章は、水質汚濁防止法第16条の規定により大分県が作成した平成18年度公共用水域水質測定計画に基づき実施された水質汚濁の常時監視の結果をとりまとめたものである。

## 第1節 調査の概要

### 1 調査期間

調査期間は、平成18年4月から19年3月までである。

### 2 調査対象水域及び調査地点

調査対象水域及び調査地点は、河川が54河川（47水域）105地点、湖沼が3湖沼（3水域）8地点、海域が8海域（21水域）56地点である（図2-1、表2-1）。

### 3 調査機関別調査地点数

調査機関は、大分県、国土交通省九州地方整備局及び大分市であり、機関別調査地点数は表2-2に示すとおりである。

### 4 調査項目及び測定方法

調査項目は、健康項目がカドミウム、全シアン、ダイオキシン類等27項目、生活環境項目が生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）等9項目、要監視項目がクロロホルム等29項目、特定項目がトリハロメタン生成能1項目、特殊項目がクロム、銅等6項目、その他項目が塩化物イオン、全有機炭素等18項目で、合計90項目である。

測定方法は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）で示された方法のほか日本工業規格、海洋観測指針など科学的に確立された方法によっている。

### 5 調査種類及び測定回数

調査は年間を通じた水質の状況を把握するための通年調査と1日間の汚濁の変動を把握するための通日調査に大別される。また、測定回数は原則として通年調査が年間12回（毎月1回）、通日調査が年1回1日13回（2時間毎に1回）である。

図2-1 公共用水域水質調査地点図(平成16年度)

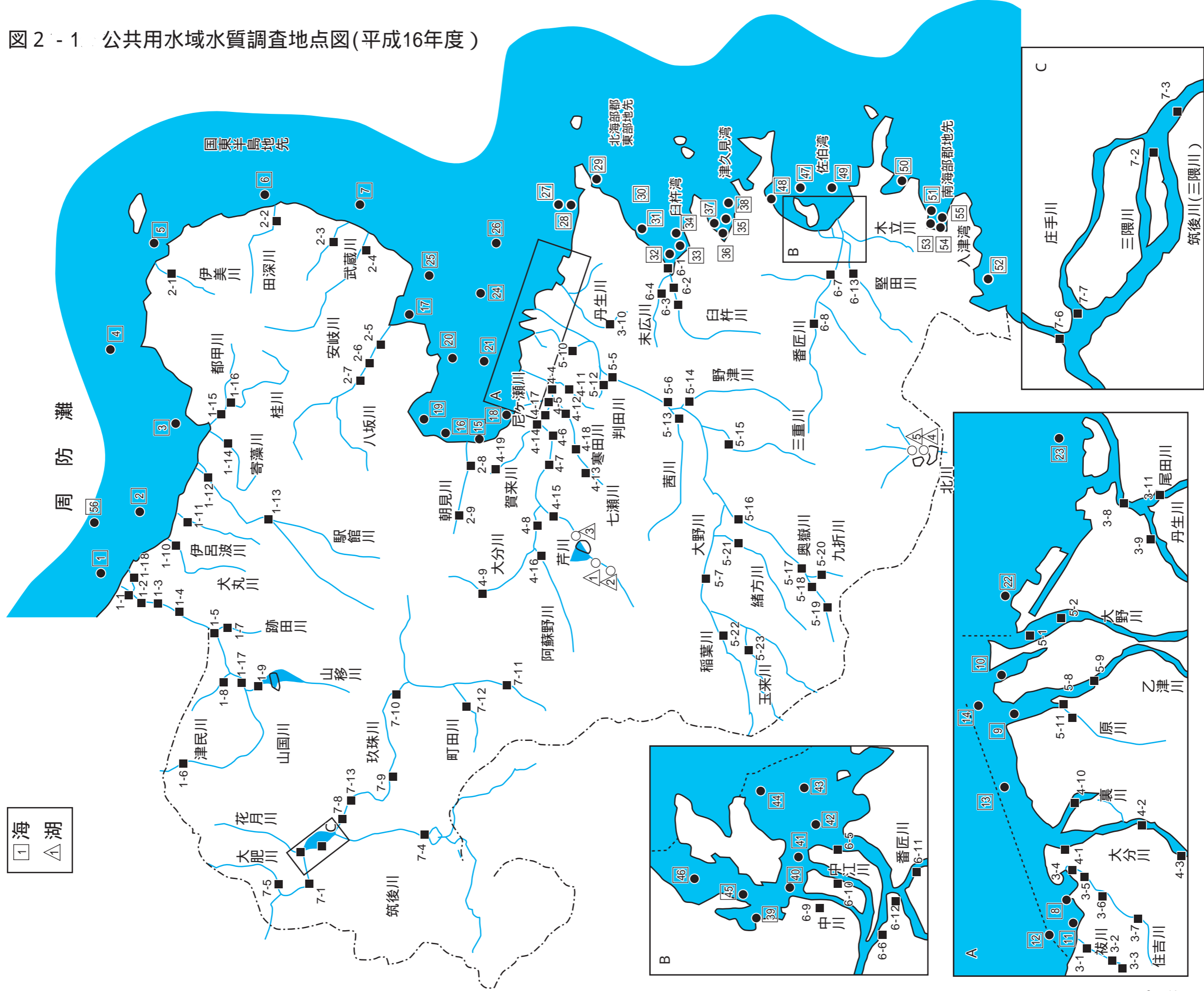


表2-1 公共用水域水質調査地点一覧表

## (1) 河川

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	
山 国 川	山国川(2)	山国川	A	1-1	小 祝	17-51	国土交通省
				1-2	山 国 橋	17-52	国土交通省
				1-3	下 宮 永	17-53	国土交通省
				1-4	下 唐 原	17-1	国土交通省
				1-5	上 曾 木	17-54	国土交通省
				1-17	柿 坂	17-55	国土交通省
	山国川(1)		AA	1-6	釧ノ木橋	16-1	
	跡田川	跡田川	A	1-7	耶馬橋	27-1	
	津民川	津民川	AA	1-8	津民小橋	26-1	
	山移川	山移川	-	1-9	祇園橋	201-1	
中津川	中津川	-	1-18	北門橋	202-1	国土交通省	
県 北 河 川	犬丸川	犬丸川	A	1-10	今津大橋	18-1	
	伊呂波川	伊呂波川	A	1-11	高津橋	44-1	
	駅館川	駅館川	A	1-12	小松橋	19-2	
				1-13	白岩橋	19-1	
	寄藻川	寄藻川	A	1-14	浮殿橋	20-1	
	桂川	桂川	A	1-15	えびす橋	21-1	
都甲川	都甲川	A	1-16	出合橋	43-1		
国東 東部 半河 島川	伊美川	伊美川	A	2-1	古 町	39-1	
	田深川	田深川	A	2-2	丹過橋	40-1	
	武蔵川	武蔵川	A	2-3	涼月橋	41-1	
	安岐川	安岐川	A	2-4	港 橋	42-1	
別地 杵城 速河 見川	八坂川	八坂川	A	2-5	錦江橋	22-1	
				2-6	永世橋下	22-51	
				2-7	大左右橋	22-2	
	朝見川下流	朝見川	C	2-8	藤助橋	24-1	
	朝見川上流		A	2-9	南田位橋	23-1	
大 分 市 内 河 川	祓 川	祓 川	B	3-1	御幸橋	35-1	大分市
				3-2	下八幡橋	35-51	大分市
				3-3	育英橋	35-52	大分市
	住吉川	住吉川	E	3-4	新川弁天橋	8-53	大分市
				3-5	新川橋	8-2	大分市
				3-6	西田室橋	8-54	大分市
				3-7	鳥越橋	8-52	大分市
	丹生川下流	丹生川	B	3-8	王ノ瀬橋	36-1	大分市
				3-9	川田橋	36-51	大分市
	丹生川上流		A	3-10	丹生橋	37-1	大分市
尾田川	尾田川	-	3-11	落合橋	206-5	大分市	

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
大分川	大分川下流	大分川	B	4-1	弁天大橋	11-2	国土交通省
				4-2	滝尾橋	11-51	大分市
				4-3	広瀬橋	11-1	国土交通省
		寒田川		4-11	平田橋	11-52	大分市
	大分川中流	大分川	A	4-4	府内大橋	10-2	国土交通省
				4-5	明磧橋	10-54	国土交通省
		七瀬川		4-12	光吉	10-52	国土交通省
				4-18	七力橋	10-56	大分市
				4-13	胡麻鶴橋	10-55	大分市
		賀来川		4-14	賀来橋	10-51	大分市
				4-19	泉橋	10-57	大分市
	尼ヶ瀬川	4-17	樋門	10-53	大分市		
	大分川上流	大分川	A	4-6	小野鶴橋	9-51	大分市
				4-7	天神橋	9-1	大分市
				4-8	小野屋	9-52	
				4-9	川西橋	9-53	
		芹川		4-15	猿渡橋	9-54	
		阿蘇野川		4-16	西鶴大橋	9-55	
	裏川	裏川	4-11	裏川橋	217-1	大分市	
	大野川	大野川下流	大野川	A	5-1	家島	14-54
5-2					鶴崎橋	14-2	国土交通省
5-3					川添橋	14-53	大分市
5-5					白滝橋	14-1	国土交通省
判田川			5-12		八地藏橋	14-52	大分市
大野川上流		大野川	A	5-6	犬飼	13-1	
				5-7	猿飛橋	13-52	
		茜川		5-13	福門大橋	13-53	
		野津川		5-14	吉四六大橋	13-59	
		三重川		5-15	下赤嶺橋	13-55	
		奥嶽川		5-16	岩戸橋	13-64	
				5-17	宇田枝	13-61	
				5-18	権現橋	13-62	
				5-19	長谷緒	13-63	
				5-20	岡橋	13-71	
		九折川		5-21	共栄橋	13-56	
		緒方川		5-22	萬里橋	13-57	
		稲葉川		5-23	常盤橋	13-81	
玉来川							
乙津川		乙津川	A	5-8	海原橋	12-1	国土交通省
	5-9			別保橋	12-51	大分市	
	5-10			高田橋	12-52	大分市	
原川	原川	C	5-11	日岡橋	34-1	大分市	

水系	水域名	河川名	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
白河 杵 市 内川	白杵川	白杵川	A	6-1	白杵川河口	25-2	
				6-2	万里橋	25-51	
				6-3	馬代橋	25-1	
	末広川	末広川	A	6-4	一の井手堰	38-1	
番 匠 川	番匠川下流	番匠川	B	6-5	番匠川河口	2-1	国土交通省
				6-6	水路橋	2-52	国土交通省
	A		6-7	番匠大橋	1-1	国土交通省	
			6-8	森下橋	1-51		
	中川	中川	B	6-9	新常盤橋	6-1	
	中江川	中江川	B	6-10	長島橋	5-1	
	木立川	木立川	A	6-11	木立潮止堰	7-1	
	堅田川下流	堅田川	A	6-12	茶屋ヶ鼻橋	4-1	国土交通省
				堅田川上流	6-13	柏江橋	3-1
筑 後 川	筑後川(2)	筑後川	A	7-1	川下	15-51	国土交通省
				7-2	島内堰	15-53	国土交通省
				7-3	三隈大橋	15-1	国土交通省
				7-4	柚木	15-52	国土交通省
	町田川	町田川	AA	7-12	潜石橋	30-1	
	大肥川	大肥川	A	7-5	茶屋ノ瀬橋	33-1	
	花月川	花月川	A	7-6	三郎丸橋	32-1	
	庄手川	庄手川	A	7-7	庄手川流末	31-1	
筑 後 川	玖珠川	玖珠川	A	7-8	小淵橋	29-51	
				7-9	市の村橋	29-1	
				7-10	協心橋	29-52	
				7-11	東河内橋	29-53	
				7-13	小ヶ瀬沈橋	29-54	国土交通省
合計	47水域 54河川 (うち類型指定43水域)				105調査地点		

備考（湖沼、海域も同様）

- 1 番号は、図2-1の調査地点図番号と対応している。
- 2 コード番号は、個表データを検索する場合に使用する。なお、類型が指定されている調査地点のコード番号（□□□-ab）のabが10以下の地点は環境基準点であり、51以上は補助点である。
- 3 測定機関が空白の場合は大分県が実施している。

## (2) 湖沼

水 域	類型	番号	調 査 地 点	コ-ド`番号	測定機関
芹川ダム貯水池	-	1	本川- 9	402-1	
		2	本川- 17	402-2	
		3	第1発電所放水口	402-3	
北川ダム貯水池	-	4	ダム前-5	401-1	
		5	田代-29	401-2	
		6	発電所放水口	401-3	
松原ダム貯水池(梅林湖)	A	7	M-1	501-1	
		8	M-3	501-52	
合計	3湖沼3水域		8調査地点		

## (3) 海域

海域	水 域	類型	番号	調 査 地 点	コ-ド`番号	測定機関
周 防 灘	豊前地先海域	A	1	SUS t-4	607-1	
			2	SUS t-6	607-2	
			3	SUS t-8	607-3	
			5 6	SUS t-1 2	607-4	
	響灘及び周防灘	A	4	SUS t-1 1	608-1	
国東半島地先水域		A	5	K S t-1	616-1	
			6	K S t-3	616-2	
			7	K S t-5	616-3	
別 府 湾	住吉泊地水域	C	8	B S t-1	613-1	
	乙津泊地水域	C	9	B S t-2	614-1	
	鶴崎泊地水域	C	10	B S t-3	615-1	
	大分港水域	B	1 2	B S t-4	612-1	
			1 3	B S t-2 2	612-2	
			1 4	B S t-5	612-3	
			1 1	B S t-2 1	612-4	
	別府港水域	B	1 5	B S t-8	611-2	
			1 6	B S t-9	611-1	
	守江港水域	B	1 7	B S t-1 0	610-1	
	別府湾中央水域	A	1 8	B S t-1 1	609-3	
			1 9	B S t-1 5	609-1	
			2 0	B S t-1 6	609-4	
			2 1	B S t-1 2	609-5	
大野川東部水域	B	2 2	B S t-6	620-1		
		2 3	B S t-7	620-2		
別 府 湾	別府湾東部水域	A	2 4	B S t-1 7	619-1	
			2 5	B S t-1 9	619-3	
			2 6	B S t-1 8	619-2	
			2 7	B S t-2 0	619-4	
	佐賀関港水域	B	2 8	S G S t-3	621-1	



海域	水 域	類型	番号	調査地点	コード番号	測定機関
北海部郡東部地先水域		A	29	F S t - 1	618-1	
			30	F S t - 3	618-2	
			31	F S t - 4	618-3	
白 杵 湾		A	32	U S t - 2	605-1	
			33	U S t - 4	605-2	
			34	U S t - 5	605-4	
津 久 見 湾		A	35	T S t - 1	606-1	
			36	T S t - 2	606-2	
			37	T S t - 3	606-3	
			38	T S t - 4	606-4	
佐 伯 湾	佐 伯 湾 (甲)	C	39	S S t - 1	604-1	
			40	S S t - 2	604-2	
			41	S S t - 3	604-3	
	佐 伯 湾 (乙)	B	42	S S t - 4	603-1	
			43	S S t - 5	603-2	
			44	S S t - 6	603-3	
	佐 伯 湾 (丙)	B	45	S S t - 7	602-2	
			46	S S t - 8	602-1	
	佐 伯 湾 (丁)	A	47	S S t - 9	601-2	
			48	S S t - 10	601-1	
49			S S t - 11	601-3		
南海部郡地先水域		A	50	N S t - 12	617-4	
			51	N S t - 4	617-2	
			52	N S t - 5	617-3	
			53	N U S t - 1	617-54	
			54	N U S t - 2	617-55	
			55	N U S t - 3	617-56	
8 海域 21 水域				56 調査地点		

表 2 - 2 調査機関別調査地点数

調査機関	河 川			湖 沼	海 域	合 計
	一 級	二 級	合 計			
大分県	31	20	51	6	56	113
国土交通省	28	0	28	2	0	30
大分市	14	12	26	0	0	26
合 計	73	32	105	8	56	169

表2-3-1 公共用水域水質測定方法一覧表

測定項目			測定方法
生活環境項目	水素イオン濃度	pH	日本工業規格K0102 (以下「規格」という。) 12.1に定める方法
	溶存酸素量	DO	規格32に定める方法
	生物化学的酸素要求量	BOD	規格21に定める方法
	化学的酸素要求量	COD	規格17に定める方法
	浮遊物質	SS	水質汚濁に係る環境基準について (昭和46環告第59号) 以下「環境基準」という。) 付表8に掲げる方法
	大腸菌群数		環境基準に掲げる方法 (最確数による定量法)
	全窒素	T-N	規格45. 2、45. 3又は45. 4に定める方法
	全リン	T-P	規格46. 3に定める方法
	全亜鉛	Zn	規格53. 3に定める方法
健康項目	カドミウム	Cd	規格55. 2、55. 3若しくは55. 4に定める方法
	全シアン	CN	規格38. 1、38. 2に定める方法又は38. 1、38. 3に定める方法
	鉛	Pb	規格54に定める方法
	六価クロム	Cr <sup>6+</sup>	規格65. 2に定める方法
	砒素	As	規格61. 2に定める方法又は規格61. 3に定める方法
	総水銀	T-Hg	環境基準付表1に掲げる方法
	アルキル水銀	R-Hg	環境基準付表2に掲げる方法
	PCB		環境基準付表3に掲げる方法
	ジクロロメタン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2又は5. 3. 2に定める方法
	四塩化炭素		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 4. 1又は5. 5に定める方法
	1,2-ジクロロエタン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 3. 2に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 3. 2に定める方法
	シス-1,2-ジクロロエチレン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 3. 2に定める方法
	1,1,1-トリクロロエタン	MC	日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 3. 2に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 4. 1又は5. 5に定める方法
	トリクロロエチレン	TCE	日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 4. 1又は5. 5に定める方法
	テトラクロロエチレン	PCE	日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1、5. 4. 1又は5. 5に定める方法
	1,3-ジクロロプロペン	D-D	日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 1に定める方法
	チウラム		環境基準付表4に掲げる方法
	シマジン	CAT	環境基準付表5の第1又は第2に掲げる方法
	チオベンカルブ	ベンチオカーブ	環境基準付表5の第1又は第2に掲げる方法
	ベンゼン		日本工業規格K0125の5. 1、5. 2、5. 3. 2に定める方法
	セレン	Se	規格67. 2又は67. 3に定める方法
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		硝酸性窒素においては、規格43. 2. 1、43. 2. 3又は43. 2. 5に定める方法、亜硝酸性窒素においては、規格43. 1に定める方法
	ふっ素	F	規格34. 1に定める方法又は環境基準付表6に掲げる方法
	ほう素	B	規格47. 1若しくは47. 3に定める方法又は環境基準付表7に掲げる方法
	ダイオキシン類		日本工業規格K0312に定める方法

表2-3-2 公共用水域水質測定方法一覧表

測定項目		測定方法
要 監 視 項 目	クロロホルム	日本工業規格K0125の5.2に定める方法
	トランス-1,2-ジクロロエレン	日本工業規格K0125の5.2に定める方法
	1,2-ジクロロプロパン	日本工業規格K0125の5.2に定める方法
	p-ジクロロベンゼン	日本工業規格K0125の5.2に定める方法
	イソキサチオン	環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	ダイアジノン	環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	フェニトロチオン	MEP 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	イソプロチオラン	環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	オキシシン銅	環境基準付表2に掲げる方法
	クロロタロニル	TPN 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	プロピザミド	環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	EPN	環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	ジクロロボス	DDVP 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	フェノブカルブ	BPMC 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	イプロベンホス	IBP 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	クロルニトロフェン	CNP 環境基準付表1の第1又は第2に掲げる方法
	トルエン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	キシレン	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	フタル酸ジエチルヘキシル	環境基準付表3の第1又は第2に掲げる方法
	ニッケル	Ni 規格5.9.3に定める方法又は環境基準付表4若しくは付表5に掲げる方法
モリブデン	Mo 規格6.8.2に定める方法又は環境基準付表4若しくは付表5に掲げる方法	
アンチモン	Sb 環境基準付表5の第1、第2又は第3に掲げる方法	
塩化ビニルモノマー	環境基準付表1に掲げる方法	
エピクロロヒドリン	環境基準付表2に掲げる方法	
1,4-ジオキサソ	環境基準付表3の第1又は第2に掲げる方法	
全マンガン	日本工業規格K0125の5.6.2、5.6.3、5.6.4又は5.6.5に定める方法（準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合には、必要に応じ試料を希釈することとする。）	
ウラン	環境基準付表4の第1又は第2に掲げる方法	
生 物	フェノール	フェノールの測定方法（平成15年11月5日環水企発第031105001号外）
	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒドの分析方法（平成15年11月5日環水管発第031105001号外）
※	トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能の測定方法（平成6年7月14日環水管第149号・環水規第163号）
特 殊 項 目	全クロム	T-Cr 規格6.5.1に定める方法
	銅	Cu 規格5.2.2又は5.2.4に定める方法
	亜鉛	Zn 規格5.3.2又は5.3.3に定める方法
	溶解性鉄	S-Fe 規格5.7.2又は5.7.3に定める方法
	全鉄	T-Fe 規格5.7.3に定める方法
	溶解性マンガン	S-Mn 規格5.6.2又は5.6.4に定める方法
そ の 他 項 目	塩化物イオン	Cl <sup>-</sup> 規格3.5.2又は海洋観測指針（以下「指針」という。）8.2に定める方法
	塩分	指針8.2に定める方法
	電気伝導率	規格1.3に定める方法
	アンモニア性窒素	NH <sub>4</sub> -N 規格4.2.2に定める方法
	亜硝酸性窒素	NO <sub>2</sub> -N 規格4.3.1に定める方法
	硝酸性窒素	NO <sub>3</sub> -N 規格4.3.2.5に定める方法
	有機性窒素	O-N 全窒素-（アンモニア性窒素+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素）
	燐酸性燐	PO <sub>4</sub> -P 規格4.6.1に定める方法
	陰イオン界面活性剤	MBAS 規格3.0.1に定める方法
	全有機炭素	TOC 規格2.2に定める方法
	n-ヘキサン抽出物質	油分等 環境基準付表9に掲げる方法
	クロロフィル-a	ストリックランド・アンド・パーソン法
	2-メチルイソボルネオール	2-MIB 上水試験方法IV-4.1.2.3に定める方法
	ジオスミン	上水試験方法IV-4.1.2.3に定める方法
	濁度	日本工業規格K0101の9.4に定める方法
	トリブチルスズ化合物	TBT 平成3年11月18日付け環水管第155号及び環水規第3.2.2号環境庁水質保全局長通知
トリフェニルスズ化合物	TPT 平成3年11月18日付け環水管第155号及び環水規第3.2.2号環境庁水質保全局長通知	
ノニルフェノール	外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（平成10年10月、環境庁水質保全局水質管理課）	

※は特定項目

## 第2節 調査結果

### 1 健康項目

平成18年度の健康項目の調査はカドミウム、全シアン等26項目について38河川76地点、3湖沼4地点、8海域25地点で実施し、環境基準達成状況の評価は、同一測定地点における年間の全ての測定値の平均により行った（全シアンは最高値）。

調査結果は、表2-4-1に示すとおり砒素が3河川3地点で環境基準を達成しなかったが、他の項目は全ての地点で環境基準を達成した（表2-4-2, 3）。

朝見川下流、町田川の汚染原因は、いずれも上流域の地質に起因する自然的なものである。利水影響については、朝見川下流では特定の目的に利水されておらず、町田川では農業用水としての利水があるが、農業用水基準（0.05mg/□□下）を十分下回っており、また、町田川下流の玖珠川（協心橋下流）で水道水の取水が行われているが、この地点では環境基準を達成しているため、特に問題ないと考えられる。

八坂川の汚染原因は、上流にある休廃止鉱山の坑内水等が原因とみられ、山香町が8年度から鉱害防止対策を目的とした調査を実施している。利水影響については、永世橋下流で杵築市が上水道の原水として取水しているが、浄水処理後に安全な水道水として供給している。また、八坂川の農業用水としての利水については、農業用水基準を満足していることから特に問題ないと考えられる。

また、上流域で坑内水等の排水処理を行っている休廃止鉱山がある大野川水系の奥嶽川については、4地点（岡橋は九折川）で毎月1回カドミウム、鉛、砒素の健康項目のほか銅、亜鉛等の調査を継続しているが、健康項目は全て環境基準を達成しており、その他の項目も特に問題となるものはなかった（表2-4-4）。

表2-4-1 健康項目（砒素）調査結果

水域名	番号	測定地点	総検 体数	基準値超 過検体数	平均値 (mg/□□)	基準値 (mg/□□)
八坂川	2-7	大左右橋	6	4	0.014	0.01 以下
朝見川	2-8	藤助橋	6	6	0.024	
町田川	7-12	潜石橋	6	5	0.019	

表2-4-2 健康項目調査結果(河川)

(環境基準未達成地点数/調査地点数)

項目	水域名	山国川水系	梟北川	国東川水系	別府川水系	大分川水系	大野川水系	大分市	臼杵市	豊后川水系	筑後川水系	河川計
調査地点数		9	7	4	4	12	17	4	2	8	9	76
カドミウム		0/6	0/7	0/4	0/4	0/9	0/13	0/3	0/2	0/8	0/7	0/63
全シアン		0/6	0/7	0/4	0/3	0/9	0/9	0/3	0/2	0/8	0/7	0/58
鉛		0/6	0/7	0/4	0/4	0/9	0/13	0/3	0/2	0/8	0/7	0/63
六価クロム		0/6	0/7	0/4	0/3	0/9	0/9	0/3	0/2	0/8	0/7	0/58
砒素		0/6	0/7	0/4	2/4	0/9	0/13	0/3	0/2	0/8	1/8	3/64
総水銀		0/7	0/7	0/4	0/3	0/9	0/9	0/3	0/2	0/8	0/6	0/58
P C B		0/2	0/4	0/3	0/2	0/8	0/6	0/3	0/2	0/6	0/5	0/39
ジクロロメタン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
四塩化炭素		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
1,2-ジクロロエタン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
1,1-ジクロロエチレン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
トリス(1,2-ジクロロエチレン)		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
1,1,1-トリクロロエタン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
1,1,2-トリクロロエタン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
トリクロロエチレン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
テトラクロロエチレン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
1,3-ジクロロプロパン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
チウラム		0/2	0/3	0/2	0/3	0/8	0/9	0/3	0/2	0/5	0/4	0/42
シマジン		0/2	0/3	0/2	0/3	0/8	0/9	0/3	0/2	0/5	0/4	0/42
チオベンカルブ		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/9	0/3	0/2	0/5	0/4	0/42
ベンゼン		0/2	0/3	0/3	0/3	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/46
セレン		0/2	0/3	0/3	0/4	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/47
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0/2	0/3	0/3	0/4	0/8	0/10	0/3	0/2	0/6	0/6	0/47
ふっ素		0/2	0/3	0/3	0/4	0/7	0/7	0/3	0/2	0/5	0/4	0/40
ほう素		0/2	0/3	0/2	0/4	0/7	0/9	0/1	0/1	0/5	0/4	0/38

表2-4-3 健康項目調査結果(海域、湖沼)

(環境基準未達成地点数/調査地点数)

項目	水域名	周防灘	国東先	別府湾	乙津泊地他	北東郡部	臼杵湾	津久見湾	佐伯湾	南郡先	海域計	湖沼	総合計
調査地点数		4	3	7	3	1	1	1	4	1	25	4	105
カドミウム		0/4	0/3	0/6	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/24	0/4	0/91
全シアン		0/4	0/3	0/6	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/24	0/4	0/86
鉛		0/4	0/3	0/6	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/24	0/4	0/91
六価クロム		0/4	0/3	0/6	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/24	0/4	0/86
砒素		0/4	0/3	0/7	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/25	0/4	4/93
総水銀		0/4	0/3	0/6	0/3	0/1	0/1	0/1	0/4	0/1	0/24	0/4	0/86
P C B				0/1	0/3				0/4		0/8	0/4	0/51
ジクロロメタン												0/4	0/50
四塩化炭素												0/4	0/50
1,2-ジクロロエタン												0/4	0/50
1,1-ジクロロエチレン												0/4	0/50
トリス-1,2-ジクロロエチレン												0/4	0/50
1,1,1-トリクロロエタン												0/4	0/50
1,1,2-トリクロロエタン												0/4	0/50
トリクロロエチレン												0/4	0/50
テトラクロロエチレン												0/4	0/50
1,3-ジクロロプロペン												0/4	0/50
チウラム												0/4	0/46
シマジン												0/4	0/46
チオヘンカルブ												0/4	0/46
ベンゼン												0/4	0/50
セレン				0/1							0/1	0/4	0/52
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素												0/2	0/49
ふっ素												0/4	0/44
ほう素												0/4	0/42

表2-4-4 奥嶽川水質経年変化

(単位：pHを除きmg/L)

調査地点	年度	pH 範囲	カドミウム	鉛	砒素	銅	亜鉛	鉄
			平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値
宇田枝	14	7.0~8.4	<0.001	<0.005	0.003	<0.005	0.03	0.03
	15	6.6~7.5	<0.001	<0.005	0.002	<0.005	0.01	0.03
	16	6.8~7.7	<0.001	<0.005	0.002	0.010	0.02	0.03
	17	6.5~7.4	<0.001	<0.005	0.004	<0.010	<0.01	0.03
	18	6.5~7.4	<0.001	<0.005	0.004	<0.010	<0.01	0.02
権現橋	14	6.9~7.5	<0.001	<0.005	0.005	<0.005	0.03	0.03
	15	6.9~7.4	<0.001	<0.005	0.003	0.005	0.01	0.03
	16	6.9~7.5	<0.001	<0.005	0.003	0.007	0.01	0.03
	17	6.6~7.3	<0.001	<0.005	0.005	<0.010	<0.01	0.09
	18	6.6~7.3	<0.001	<0.005	0.005	<0.010	<0.01	0.06
長谷緒	14	6.8~7.3	<0.001	<0.005	0.006	<0.005	0.02	0.05
	15	6.7~7.2	<0.001	<0.005	0.003	0.005	0.01	0.04
	16	6.8~7.4	<0.001	<0.005	0.002	0.007	0.01	0.04
	17	6.7~7.2	<0.001	<0.005	0.004	0.010	<0.01	0.04
	18	6.7~7.2	<0.001	<0.005	0.006	<0.010	<0.01	0.03
岡橋	14	6.9~7.2	<0.001	<0.005	0.003	<0.005	0.08	0.03
	15	6.7~7.4	<0.001	<0.005	0.002	<0.005	0.06	0.02
	16	6.9~7.3	<0.001	<0.005	0.002	0.007	0.05	0.02
	17	6.6~7.0	<0.001	<0.005	0.003	<0.010	0.03	0.01
	18	6.6~7.0	<0.001	<0.005	0.002	<0.010	0.06	0.01

備考1 表中不等号 (&lt;) 付数値は、環境省が定めた報告下限値を下回っていることを示す。

2 水質環境基準値は、カドミウム：0.01mg/L以下、鉛0.01mg/L以下、砒素0.01mg/L以下

3 農業用水基準値は、砒素：0.05mg/L以下、銅0.02mg/L以下、亜鉛0.5mg/L以下である。

4 鉄は、水道水質基準値として、0.3mg/L以下である。

## 2 要監視項目

平成5年3月の国の通知で要監視項目については、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき項目」として25項目が位置づけられ、平成7年度から河川で測定を行っている。平成11年以降、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素等が追加された。

平成18年度は29項目について延べ1,022地点、1677検体の調査を行ったが、指針値を超過するものはなかった(表2-5)。有機溶剤類では1水系でダイアジノンが、金属類ではマンガンが5水系で、アンチモンが5水系で検出された。

表2-5 要監視項目調査結果

(指針超過地点数/検出地点数/調査地点数)

項目	水域名	山国川	県北	国東	別府	大分	大野	大分市	臼杵市	番谷川	筑後川	河川
	水系	水系	河川	部河川	見河川	水系	水系	内河川	内河川	水系	水系	計
有機溶剤類	クロロホルム	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/45
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/45
	1,2-ジクロロエチレン	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/45
	p-ジクロロベンゼン	0/0/1	0/0/5	0/0/2	0/0/3	0/0/9	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/45
	トルエン	0/0/1	0/0/5	0/0/4	0/0/2	0/0/8	0/0/8	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/44
	キシレン	0/0/1	0/0/5	0/0/4	0/0/2	0/0/8	0/0/8	0/0/3	0/0/1	0/0/6	0/0/6	0/0/44
農薬類	フルフェネキシド	0/0/2	0/0/2	0/0/0	0/0/2	0/0/7	0/0/6	0/0/3	0/0/1	0/0/4	0/0/3	0/0/30
	イソキサチオン	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/0/6	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/36
	ダイアジノン	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/1/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/1/38
	フェニトロチオン	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	イソプロチオラン	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	オキシシン銅	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	クロロタロニル	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/3	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	プロピザミド	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	E P N	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	ジクロルボス	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
	フェノカルブ	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38
イプロベンホス	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/9	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/3	0/0/38	
クロルニトロフェン	0/0/1	0/0/5	0/0/0	0/0/2	0/0/8	0/0/8	0/0/3	0/0/1	0/0/5	0/0/4	0/0/39	
金属類	ニッケル	0/0/2	0/0/6	0/0/4	0/0/2	0/0/7	0/0/6	0/0/3	0/0/1	0/0/4	0/0/5	0/0/40
	モリブデン	0/0/2	0/0/3	0/0/4	0/0/2	0/0/5	0/0/4	0/0/0	0/0/1	0/0/4	0/0/6	0/0/31
	アンチモン	0/0/2	0/0/3	0/0/4	0/2/3	0/1/8	0/5/9	0/0/1	0/0/1	0/1/4	0/1/6	0/9/41
生物	フェノール	0/0/3	0/0/7	0/0/4	0/0/4	0/0/5	0/0/4	0/0/3	0/0/2	0/0/3	0/0/7	0/0/42
	ホルムアルデヒド	0/0/3	0/0/7	0/0/4	0/0/4	0/0/5	0/0/4	0/0/3	0/0/2	0/0/3	0/0/7	0/0/42
	塩化ビニルモノマ	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/1	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/14
	エピクロヒトリン	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/1	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/14
	1,4ジチサン	0/0/0	0/0/1	0/0/0	0/0/1	0/0/6	0/0/4	0/0/1	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/14
	全マンガン	0/0/0	0/2/2	0/0/0	0/1/1	0/0/5	0/3/8	0/2/3	0/0/0	0/0/1	0/1/1	0/8/21
	ウラン	0/0/0	0/0/2	0/0/0	0/0/1	0/0/1	0/0/4	0/0/0	0/0/0	0/0/1	0/0/1	0/0/10



### 3 特定項目（トリハロメタン生成能）

「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質保全に関する特別措置法」が平成6年5月に施行され、浄水処理に伴い副次的に生成する総トリハロメタンに係る特定水道利水障害が問題となっている指定水域について、トリハロメタン生成能に係る水質目標を設定し、そのための各種対策を行うように定められている。

本県においては、水道利水障害が問題となっている指定水域はないが、水質把握のために平成7年度から水道取水地点付近で測定を実施し、平成18年度は14地点で測定した。

トリハロメタン生成能を測定することで、河川水の浄水処理に伴う総トリハロメタンの最大濃度の推定ができるので、今後も水道事業者と情報交換を行い、水質情報の蓄積に努めたい。

表2-6 特定項目調査結果

(単位：mg/□□)

河川名	番号	測定地点	トリハロメタン生成能				
			14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
			範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)	範囲 (平均)
山国川	1-4	下唐原	0.017~0.037 (0.026)	0.019~0.049 (0.035)	0.019~0.052 (0.040)		
駅館川	1-13	白岩橋	0.029~0.064 (0.045)	0.030~0.064 (0.047)	0.030~0.065 (0.024)	0.023~0.042 (0.033)	0.023~0.15 (0.072)
八坂川	2-6	永世橋下	<0.0005~0.23 (0.085)	0.056~0.120 (0.075)	0.056~0.99 (0.048)	0.010~0.088 (0.053)	0.010~0.12 (0.076)
大分川	4-3	広瀬橋					0.027~0.033 (0.027)
	4-4	府内大橋	0.016~0.022 (0.019)	0.012~0.024 (0.018)	0.012~0.019 (0.016)	0.016~0.022 (0.019)	0.016~0.027 (0.025)
	4-7	天神橋	0.023~0.052 (0.035)	0.020~0.043 (0.029)	0.020~0.043 (0.027)	0.020~0.046 (0.030)	0.016~0.045 (0.028)
	4-9	川西橋	<0.0005~0.070 (0.035)	0.027~0.036 (0.033)	0.027~0.064 (0.027)	0.027~0.034 (0.030)	0.027~0.095 (0.046)
賀来川	4-14	賀来橋	0.035~0.047 (0.041)	0.036~0.045 (0.041)	0.036~0.061 (0.045)	0.036~0.32 (0.13)	0.036~0.051 (0.040)
七瀬川	4-13	胡麻鶴橋	0.017~0.036 (0.024)	0.019~0.032 (0.023)	0.019~0.11 (0.044)	0.017~0.027 (0.021)	0.017~0.023 (0.021)
大野川	5-5	白滝橋	0.011~0.017 (0.014)	0.011~0.019 (0.015)	0.011~0.033 (0.016)	0.011~0.018 (0.014)	0.011~0.032 (0.022)
	5-7	猿飛橋	0.010~0.023 (0.016)	0.016~0.032 (0.032)	0.016~0.037 (0.018)	0.010~0.025 (0.019)	0.010~0.070 (0.042)
野津川	5-14	吉四六大橋	0.004~0.047 (0.026)	0.023~0.046 (0.034)	0.023~0.056 (0.025)	0.021~0.034 (0.026)	0.017~0.081 (0.047)
筑後川	7-3	三隈大橋	0.010~0.030 (0.021)	0.016~0.036 (0.026)	0.016~0.038 (0.030)	0.016~0.045 (0.035)	0.016~0.063 (0.037)
	7-2	島内堰					0.016~0.046 (0.036)
玖珠川	7-10	協心橋	<0.0005~0.069 (0.030)	0.017~0.048 (0.029)	0.017~0.029 (0.017)	0.015~0.06 (0.036)	0.015~0.07 (0.042)

#### 4 生活環境項目

平成18年度の生活環境項目の調査は、環境基準の類型指定を行い、環境基準点を定めている河川37水域、湖沼1水域、海域21水域のほか、類型指定を行っていない公共用水域を含めて全体で54河川105地点、3湖沼8地点、8海域56地点で実施した。

測定地点は、環境基準の達成状況の判定を行う環境基準点と、これ以外で水質の汚濁状況を把握するための補助点等に大別している。

類型指定水域における環境基準達成状況の判定は、水質汚濁の代表的指標である河川のBOD、湖沼、海域のCODについて75%水質値（注）により行い、水域内の全ての環境基準点においてその値が環境基準値以下であるとき「達成」とした。また、湖沼、海域の全窒素及び全リンについては、各基準点における表層の年間平均値を水域内のすべての基準点について平均した値により行い、全窒素及び全リンともに環境基準値以下であるとき「達成」とした。

河川におけるBODの達成状況をみると、1水域において環境基準を達成しなかった（表2-1-4）。

また、水域別の水質について、BODの年平均値で区分すると、1mg/□□下が25水域（56.8%）、1.1～2mg/□□14水域（34.1%）、2.1～3mg/□□3水域（6.9%）、3.1～5mg/□□1水域（2.3%）であった（表2-8（1））。

湖沼におけるCODの環境基準の達成状況をみると、類型指定をしている水域は松原ダム貯水池のみであるが、環境基準（A類型）は達成された。（表2-7（2））。

全窒素及び全リンの達成状況をみると、類型指定をしている水域は松原ダム貯水池のみで、全窒素の環境基準を達成されず、環境基準（Ⅲ類型）は達成されなかった。（表2-7（4））。

また、水域別の水質について、CODの年平均値で区分すると、2mg/□□下が1水域（33.3%）、2.1～3mg/□□1水域（33.3%）、3.1mg/□□上が1水域（33.3%）であった。

海域におけるCODの環境基準の達成状況をみると、豊前地先、響灘及び周防灘、国東半島地先、大分港、別府港、別府湾中央、大野川東部の7水域が環境基準を達成しなかった（表2-7（3））。

全窒素及び全リンの達成状況をみると、全ての水域で環境基準を達成した（表2-7（5））。

また、水域別の水質について、CODの年平均値で区分すると、2mg/□□下が12水域（57.1%）、2.1～3mg/□□7水域（33.3%）、3mg/□□14.2%）を超える水域が2水域であった（表2-8（2））。

（注）75%水質値とは、測定点における日間平均値の年間の全データ（データ数：n）をその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目のデータをいう。

なお、 $0.75 \times n$ が正数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。

例1 データ数が12個の時

$12 \times 0.75 = 9 \rightarrow$ 下から9番目のデータが75%値

例2 データ数が6個の時

$6 \times 0.75 = 4.5 \rightarrow$ 下から5番目のデータが75%値

表 2 - 1 - 4 生活環境項目の環境基準達成状況

(1) 河川 (BOD)

(単位: mg/l)

水域	類型	番号	測定地点	15年度		16年度		17年度		18年度		
				75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	75%値	判定	
山国川	山国川(2)	A	17-1	下唐原	1.1	○	0.9	○	1.2	○	1.0	○
	山国川(1)	A A	16-1	劔/木橋	1.0	○	0.5	○	<0.5	○	0.7	○
	跡田川	A	27-1	耶馬橋	1.0	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○
	津民川	A A	26-1	津民小橋	0.8	○	0.6	○	0.7	○	0.9	○
犬丸川	A	18-1	今津大橋	1.1	○	1.7	○	1.6	○	1.2	○	
駅館川	A	19-2	小松橋	0.9	○	1.3	○	1.4	○	0.9	○	
		19-1	白岩橋	1.5	○	1.3	○	1.2	○	1.2	○	
寄藻川	A	20-1	浮殿橋	2.4	×	1.6	○	1.5	○	1.4	○	
桂川	A	21-1	えびす橋	1.3	○	1.0	○	1.6	○	1.3	○	
都甲川	A	43-1	出会橋							1.3	○	
伊呂波川	A	44-1	高津橋							3.4	×	
八坂川	A	22-1	錦江橋	1.3	○	1.4	○	1.1	○	1.6	○	
		22-2	大左右橋	1.1	○	1.2	○	1.1	○	1.2	○	
伊美川	A	39-1	古町		—	1.3	—	0.6	○	0.8	○	
田深川	A	40-1	丹過橋		—	1.3	—	0.9	○	1.0	○	
武蔵川	A	41-1	涼月橋		—	1.0	—	0.9	○	1.0	○	
安岐川	A	42-1	港橋		—	1.0	—	0.9	○	0.9	○	
朝見川	朝見川下流	C	24-1	藤助橋	1.5	○	1.6	○	1.7	○	1.4	○
	朝見川上流	A	23-1	南田位橋	0.7	○	0.8	○	0.6	○	0.5	○
祓川	B	35-1	御幸橋	2.8	○	2.6	○	2.8	○	2.3	○	
住吉川	E	8-2	新川橋	3.4	○	2.8	○	2.1	○	2.7	○	
大分川	大分川下流	B	11-2	弁天大橋	0.8	○	1.2	○	1.3	○	0.9	○
			11-1	広瀬橋	1.3	○	1.1	○	1.4	○	1.1	○
	大分川中流	A	10-2	府内大橋	0.9	○	1.0	○	1.2	○	0.8	○
	大分川上流	A	9-1	天神橋	1.3	○	0.8	○	1.0	○	1.0	○
大野川	大野川下流	A	14-2	鶴崎大橋	<0.5	○	1.0	○	1.3	○	1.0	○
			14-1	白滝橋	0.6	○	0.7	○	0.7	○	0.7	○
	大野川上流	A	13-1	犬飼大橋	0.5	○	0.6	○	1.2	○	0.8	○
乙津川	A	12-1	海原橋	1.0	○	1.4	○	1.2	○	1.3	○	
原川	C	34-1	日岡橋	2.3	○	2.1	○	1.8	○	1.7	○	
丹生川下流	B	36-1	王ノ瀬橋	2.3	○	1.7	○	1.3	○	1.1	○	
丹生川上流	A	37-1	丹生橋	1.0	○	1.0	○	2.0	○	1.8	○	
白杵川	A	25-2	白杵川河口	1.2	○	1.4	○	1.3	○	0.8	○	
		25-1	馬代橋	1.4	○	1.3	○	2.6	×	1.2	○	
末広川	A	38-1	一の井手堰		—	1.3	○	2.0	○	1.0	○	
番匠川	番匠川下流	B	2-1	番匠川河口	0.8	○	0.8	○	1.0	○	0.9	○
	番匠川上流	A	1-1	番匠大橋	0.6	○	<0.5	○	<0.5	○	<0.5	○
	木立川	A	7-1	木立潮止堰	0.7	○	0.9	○	0.6	○	1.0	○
	堅田川下流	B	4-1	茶屋ノ鼻橋	1.2	○	0.9	○	1.4	○	1.2	○
	堅田川上流	A	3-1	柏江橋	0.8	○	0.7	○	0.6	○	0.9	○
	中川	B	6-1	新常盤橋	3.1	×	2.5	○	2.3	○	2.6	○
	中江川	B	5-1	長島橋	1.2	○	2.1	○	1.4	○	1.5	○
筑後川	筑後川(2)	A	15-1	三隈大橋	0.7	○	0.8	○	0.8	○	0.9	○
	大肥川	A	33-1	茶屋ノ瀬橋	1.0	○	1.1	○	1.0	○	1.0	○
	花月川	A	32-1	三郎丸橋	1.7	○	1.3	○	1.4	○	1.2	○
	庄手川	A	31-1	庄手川流末	1.2	○	1.1	○	1.3	○	1.4	○
	玖珠川	A	29-1	市の村橋	0.7	○	0.7	○	0.9	○	0.7	○
	町田川	A A	30-1	潜石橋	0.6	○	1.0	○	0.7	○	0.8	○

備考 1 調査地点は、各水域の環境基準点である。

2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

## (2) 湖沼 (COD)

(単位 : mg/l)

水域名	類型	番号	調査地点名	16年度		17年度		18年度	
				75%水質値	判定	75%水質値	判定	75%水質値	判定
松原ダム	A	6	M-1	2.0	○	1.3	○	1.5	○

備考 1 調査地点は、各水域の環境基準点である。

2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

## (3) 海域 (COD)

(単位 : mg/l)

水域名	類型	番号	調査地点	16年度		17年度		18年度			
				75%水質値	判定	75%水質値	判定	75%水質値	判定		
周防灘	豊前地先	A	1	SUSt-4	2.8	×	2.7	×	3.1	×	
		A	2	SUSt-6	2.7	×	3.1	×	3.0	×	
		A	3	SUSt-8	3.1	×	3.3	×	2.7	×	
		A	56	SUSt-12	2.0	○	2.2	×	2.2	×	
	響灘及び周防灘	A	4	SUSt-11	2.2	×	2.7	×	2.4	×	
国東半島地先	A	5	KSt-1	1.9	○	2.0	○	2.3	×		
	A	6	KSt-3	1.9	○	2.2	×	2.2	×		
	A	7	KSt-5	1.8	○	1.9	○	1.9	○		
別府湾	住吉泊地	C	8	BSt-1	2.6	○	2.5	○	3.9	○	
		C	9	BSt-2	2.3	○	2.7	○	3.2	○	
	乙津泊地	C	10	BSt-3	2.1	○	2.5	○	3.0	○	
		大分港	B	11	BSt-4	2.1	○	2.3	○	3.3	×
	B		12	BSt-22	1.9	○	1.9	○	2.7	○	
	B		13	BSt-5	1.9	○	1.9	○	2.8	○	
	B		14	BSt-21	2.0	○	2.1	○	3.1	×	
	別府港	B	15	BSt-8	2.4	○	2.4	○	4.0	×	
		B	16	BSt-9	2.1	○	2.1	○	3.7	×	
	守江港	B	17	BSt-10	1.8	○	2.1	○	2.1	○	
		別府湾中央	A	18	BSt-11	2.1	×	1.9	○	3.5	×
			A	19	BSt-15	1.7	○	1.9	○	2.8	×
		A	20	BSt-16	1.8	○	1.7	○	1.9	○	
	大野川東部	A	21	BSt-12	1.8	○	1.8	○	2.9	×	
		B	22	BSt-6	2.1	○	2.1	○	3.2	×	
		B	23	BSt-7	2.0	○	2.0	○	2.7	○	
別府湾東部		A	24	BSt-17	1.8	○	1.8	○	1.9	○	
	A	25	BSt-19	1.7	○	1.7	○	1.9	○		
	A	26	BSt-18	1.6	○	1.6	○	1.9	○		
	A	27	BSt-20	1.7	○	1.7	○	1.8	○		
佐賀関港	B	28	SGSt-3	1.9	○	1.9	○	2.2	○		
	北海部郡東部地先	A	29	FSt-1	1.4	○	1.4	○	1.8	○	
A		30	FSt-3	1.4	○	1.4	○	1.8	○		
A		31	FSt-4	1.5	○	1.5	○	1.8	○		
臼杵湾	A	32	USt-2	2.1	×	2.4	×	1.9	○		
	A	33	USt-4	1.9	○	2.3	×	1.7	○		
	A	34	USt-5	1.9	○	1.9	○	2.0	○		
津久見湾	A	35	TSt-1	1.6	○	2.1	×	1.9	○		
	A	36	TSt-2	1.6	○	1.9	○	1.8	○		
	A	37	TSt-3	1.7	○	1.7	○	1.8	○		
	A	38	TSt-4	1.7	○	2.1	×	2.0	○		
佐伯湾	甲水域	C	39	SSt-1	2.1	○	2.3	○	2.2	○	
		C	40	SSt-2	2.1	○	2.7	○	2.3	○	
		C	41	SSt-3	1.8	○	2.4	○	2.0	○	
	乙水域	B	42	SSt-4	1.9	○	1.9	○	2.0	○	
		B	43	SSt-5	1.9	○	1.7	○	1.9	○	
		B	44	SSt-6	1.7	○	1.6	○	1.8	○	
	丙水域	B	45	SSt-7	2.1	○	2.1	○	2.1	○	
		B	46	SSt-8	1.8	○	2.0	○	1.9	○	
	丁水域	A	47	SSt-9	2.1	×	1.5	○	1.8	○	
		A	48	SSt-10	1.9	○	1.8	○	1.8	○	
		A	49	SSt-11	1.7	○	1.7	○	1.8	○	
南海部郡地先	A	50	NSt-12	1.3	○	1.7	○	1.3	○		
	A	51	NSt-4	1.8	○	1.9	○	1.7	○		
	A	52	NSt-5	1.4	○	1.4	○	1.6	○		

備考 1 調査地点は、各水域の環境基準点である。

2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

## (4) 湖沼（全窒素及び全燐）

水域名	類型	番号	調査地点	全窒素(mg/□□)			全燐(mg/□□)			判定
				平均値	総平均値	判定	平均値	総平均値	判定	
松原ダム貯水池 (梅林湖)	Ⅲ	7	M-1	0.47	0.47	×	0.027	0.027	○	×

備考1 調査地点は、各水域の環境基準点である。

2 総平均値は、各基準点における表層の年間平均値（平均値）を平均した値である。

3 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

## (5) 海域（全窒素及び全燐）

(水域名)	類型	番号	調査地点	全窒素(mg/□□)			全燐(mg/□□)			判定
				平均値	総平均値	判定	平均値	総平均値	判定	
響灘及び周防灘(ニ)	Ⅱ	1	SuSt-4	0.20	0.20	○	0.018	0.019	○	○
		2	SuSt-6	0.19			0.017			
		3	SuSt-8	0.20			0.020			
		4	SuSt-11	0.19			0.016			
		5 6	SuSt-12	0.21			0.017			
国東半島地先	Ⅱ	5	KSt-1	0.21	0.24	○	0.018	0.018	○	○
		6	KSt-3	0.21			0.017			
		7	KSt-5	0.24			0.019			
別府湾(イ)	Ⅱ	1 8	BSt-11	0.25	0.23	○	0.018	0.019	○	○
		1 9	BSt-15	0.23			0.019			
		2 0	BSt-16	0.22			0.017			
		2 1	BSt-12	0.25			0.018			
別府湾(ロ)	Ⅱ	2 4	BSt-17	0.21	0.21	○	0.015	0.016	○	○
		2 5	BSt-19	0.21			0.015			
		2 6	BSt-18	0.21			0.018			
		2 7	BSt-20	0.22			0.014			
北海道郡東部地先	Ⅱ	2 9	FSt-1	0.24	0.24	○	0.018	0.017	○	○
		3 0	FSt-3	0.22			0.017			
		3 1	FSt-4	0.25			0.018			
臼杵湾	Ⅱ	3 3	USt-4	0.28	0.28	○	0.018	0.018	○	○
		3 4	USt-5	0.30			0.019			
津久見湾	Ⅱ	3 7	TSt-3	0.28	0.27	○	0.018	0.018	○	○
		3 8	TSt-4	0.28			0.019			
佐伯湾	Ⅱ	4 3	SSt-5	0.23	0.22	○	0.019	0.021	○	○
		4 5	SSt-7	0.24			0.027			
		4 6	SSt-8	0.25			0.023			
		4 7	SSt-9	0.21			0.019			
		4 8	SSt-10	0.22			0.021			
		4 9	SSt-11	0.23			0.019			

備考1 調査地点は、各水域の環境基準点である。

2 判定欄の○は環境基準を達成、×は未達成であることを示す。

2-8 水域別水質の状況

(1) 河川(BOD年平均値)

BOD濃度区分	環境基準類型指定水域(水域・河川名)				その他の水域
1mg/□□下	山国川(2)	山国川(1)	津民川	跡田川	山移川
	駅館川	伊美川	田深川	武蔵川	中津川
	安岐川	朝見川上流	大分川上流	大分川中流	
	大分川下流	大野川下流	大野川上流	白杵川	
	末広川	番匠川上流	番匠川下流	木立川	
	堅田川上流	筑後川(2)	大肥川	玖珠川	
	町田川				
				(25水域)	(2水域)
1.1~2mg/□□	犬丸川	寄藻川	桂川	都甲川	
	八坂川	朝見川下流	乙津川	原川	
	丹生川上流	丹生川下流	堅田川下流	中江川	尾田川
	花月川	庄手川			
				(14水域)	(1水域)
2.1~3mg/□□	祓川	住吉川	中川		裏川
			(3水域)	(1水域)	
3.1~5mg/□□	伊呂波川				
			(1水域)	(0水域)	
5mg/□□					
合計				(43水域)	(4水域)

(2) 海域(COD年平均値)

COD濃度区分	環境基準類型指定水域			その他の水域
2mg/□□下	別府湾東部	北海部郡東部地先	白杵湾	
	津久見湾	佐伯湾(乙)	佐伯湾(丙)	
	佐伯湾(丁)	南海部郡地先	豊前地先	
	大分港	別府湾中央	大野川東部	
			(12水域)	
2.1~3mg/□□	響灘及び周防灘	国東半島地先	鶴崎泊地	
	別府港	守江港	佐賀関港	
	佐伯湾(甲)			(7水域)
3mg/□□	住吉泊地	乙津泊地		
			(2水域)	
合計			(21水域)	(0水域)

(1) 河川  
ア 山国川水系

山国川は、大分県と福岡県との県境に位置する英彦山と犬ヶ岳を源流とする一級河川であり、山移川、津民川、跡田川等32の支川を合し、中津川を分派して周防灘に流入している。中津市等の水道用水のほか農業用水、漁業等に利用されており、上流域は耶馬日田英彦山国定公園の地域内にある。この流域には特に大きな汚染源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、山国町の新谷橋より上流の山国川本川と津民川がAA類型に、新谷橋より下流の山国川本川と跡田川がA類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、本川上流（釵ノ木橋）が0.7mg/ℓ、下流（下唐原）が1.0mg/ℓとなっており、支川の跡田川が1.0mg/ℓで環境基準を達成している。津民川も0.9mg/ℓとAA類型の環境基準を達成している。

BOD年平均値の縦断変化をみると、ほぼ横ばいで、概ね良好である。（図2-2）

図2-2 山国水系水質縦断変化(BOD年平均値)

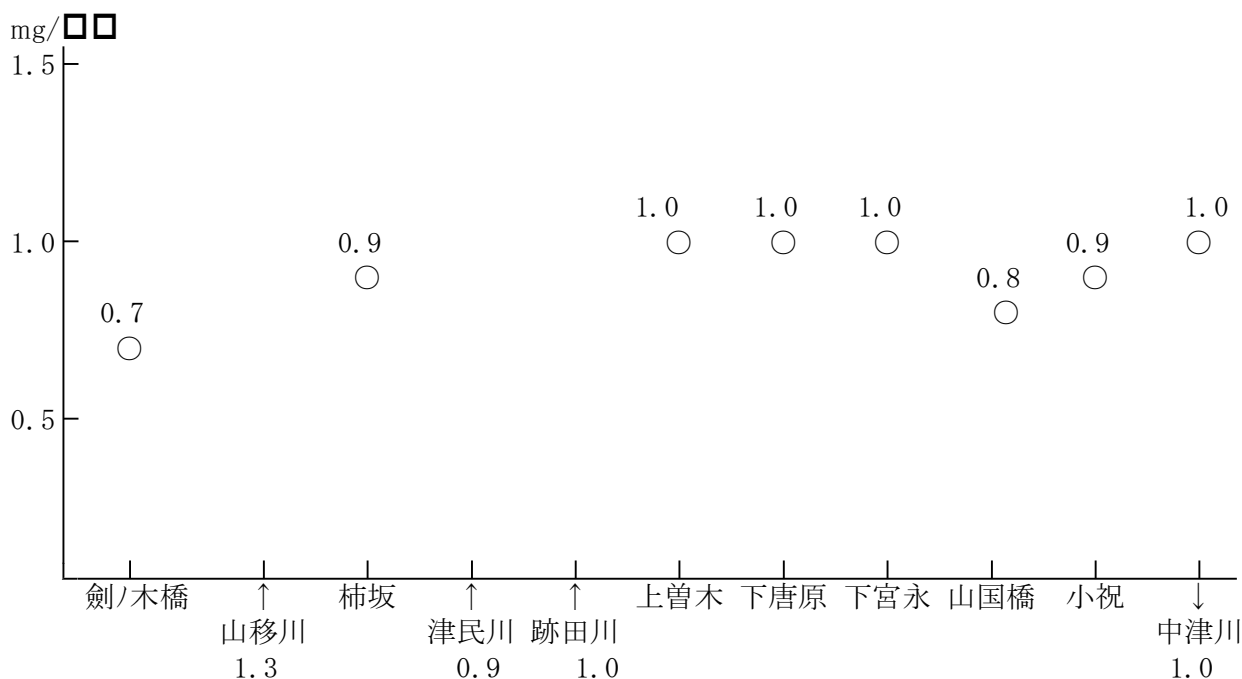
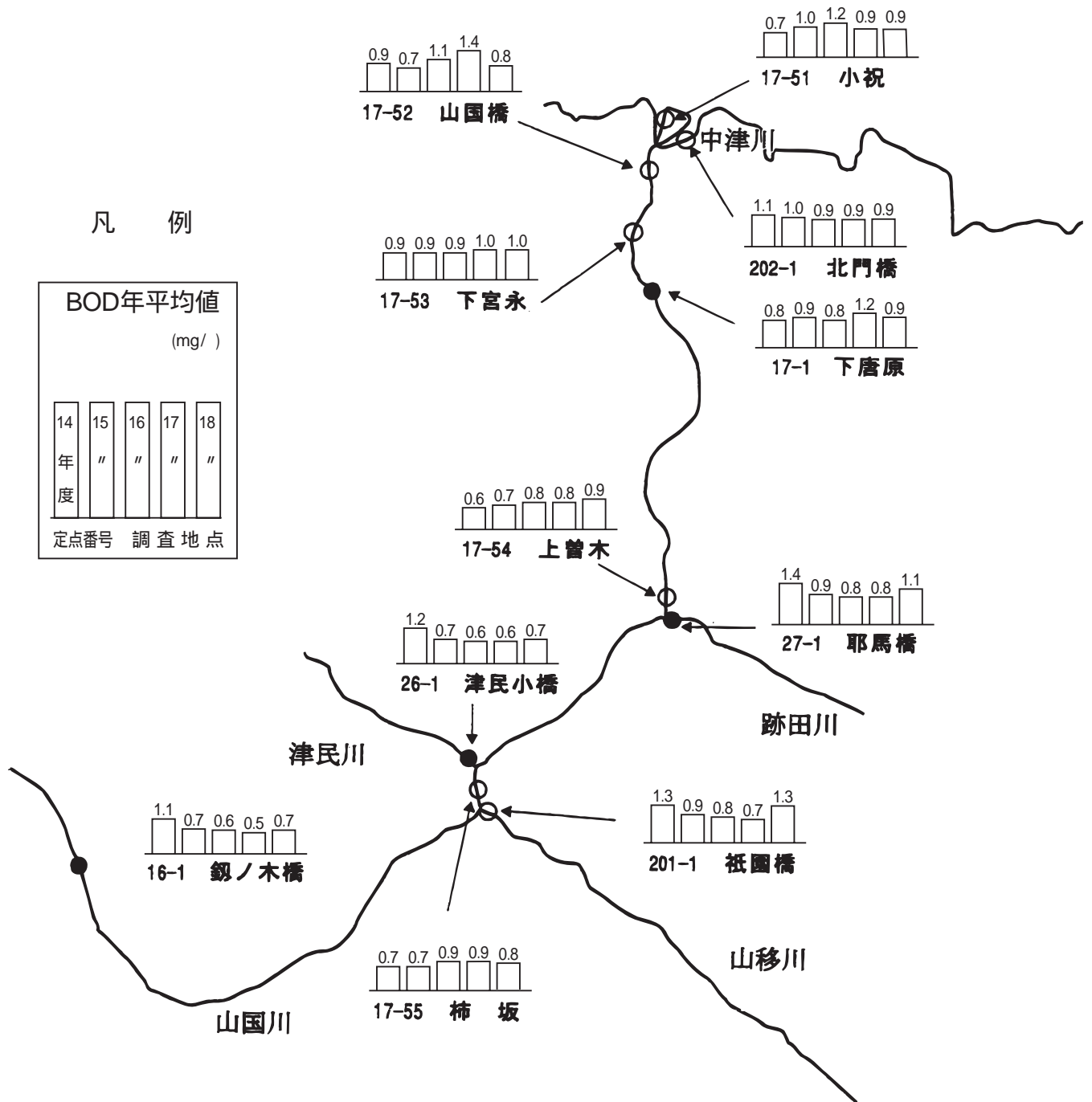


図2-3 山国町水系BOD年平均値経年変化





イ 県北河川

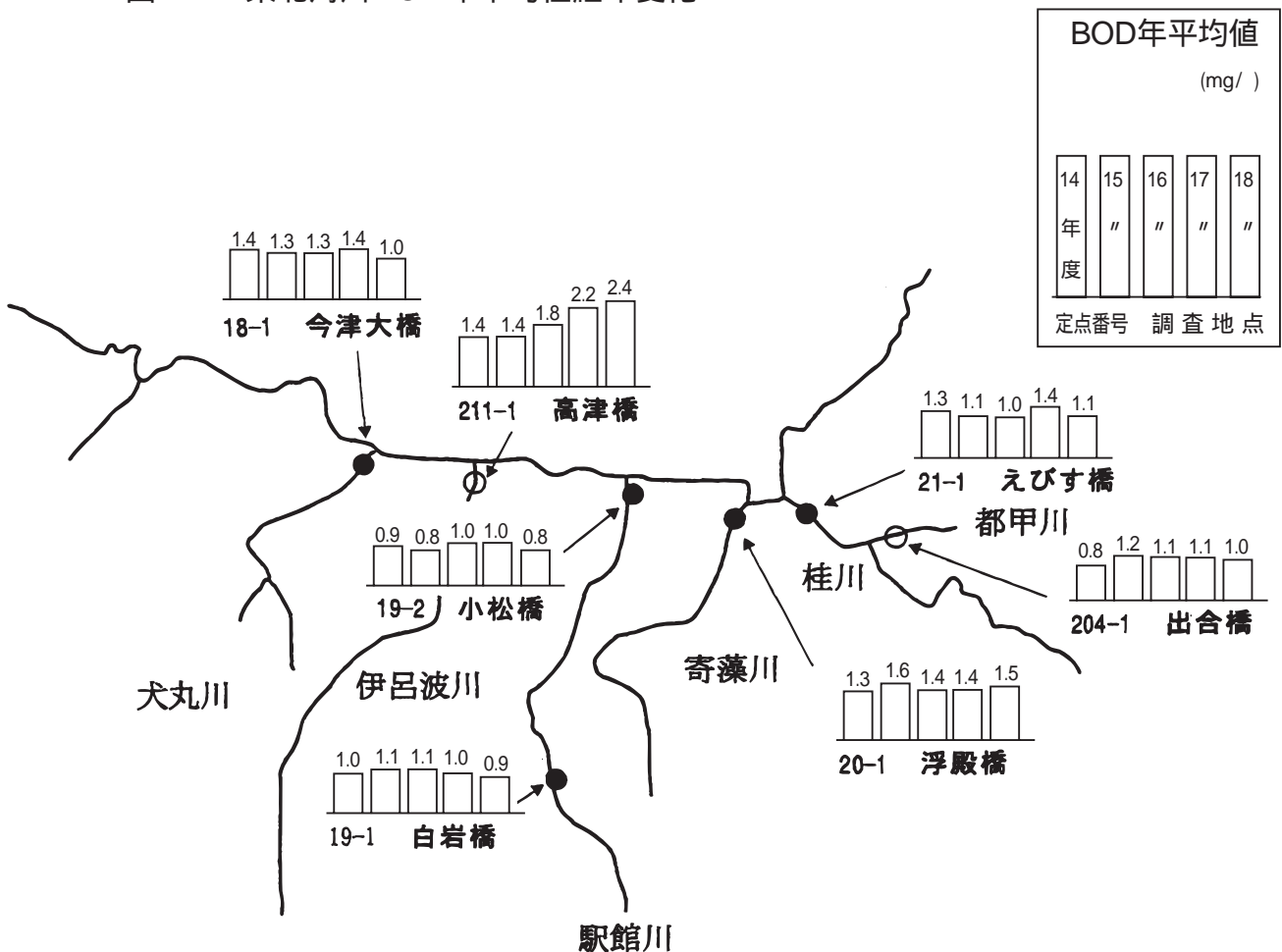
犬丸川、伊呂波川、駅館川、寄藻川、桂川は、いずれも周防灘(豊前地先)に流入する二級河川である。これらの流域に特に大きな汚濁源はなく、いずれも生活排水が汚濁の主体となっている。環境基準は、いずれもA類型に指定されている(駅館川については上流の津房川を含む)。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、駅館川が0.9~1.2 mg/l、桂川1.3 mg/l、犬丸川が1.2 mg/l、寄藻川が1.4 mg/lでいずれも環境基準を達成しているが、伊呂波川が3.4 mg/lで環境基準を超えている。

BODの年平均値の推移をみると、伊呂波川を除いて概ね横ばいである(図2-4)。

凡 例

図2-4 県北河川BOD年平均値経年変化



ウ 国東半島東部河川

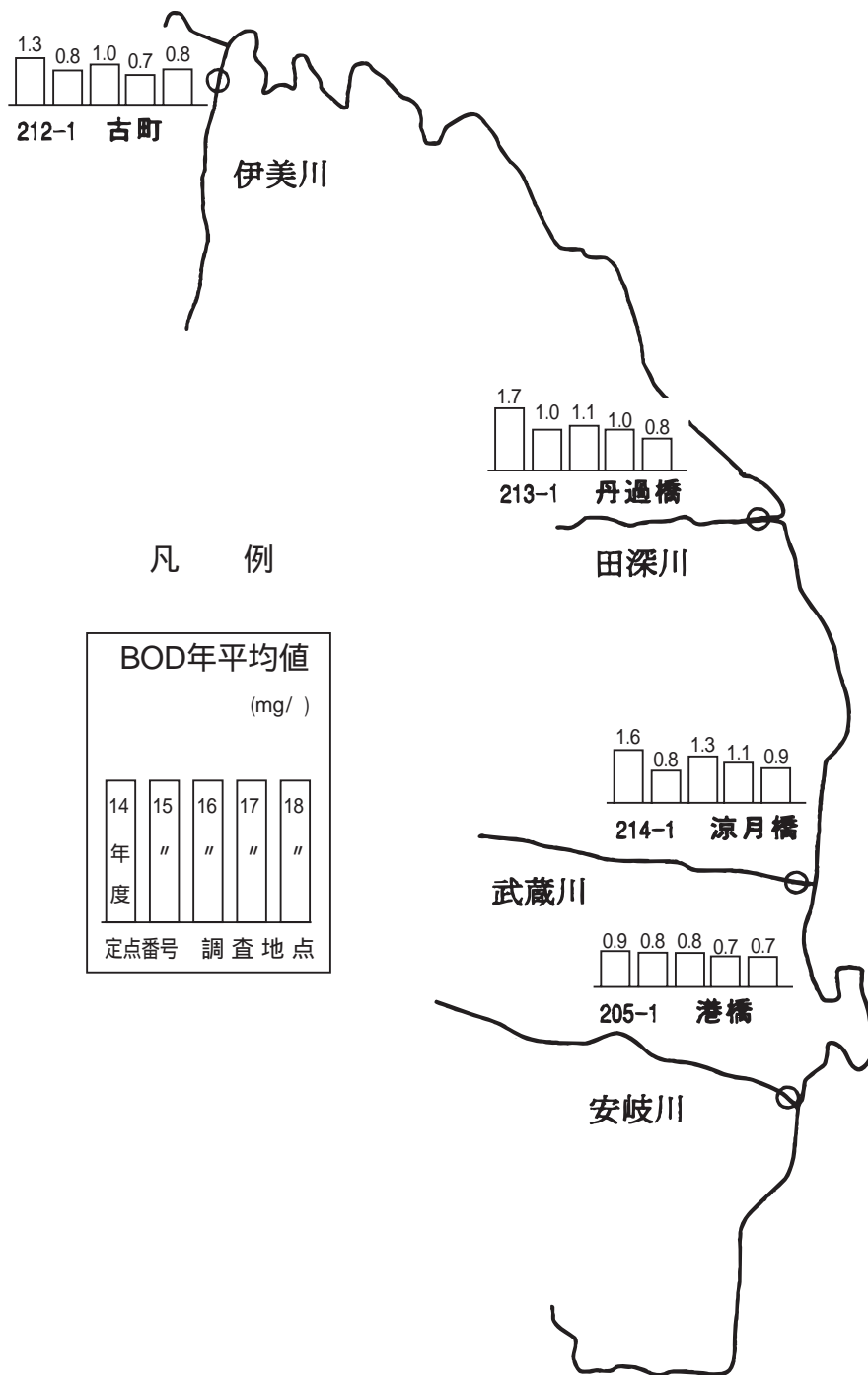
伊美川、田深川、武蔵川、安岐川は、いずれも国東半島中央部の山岳（両子山）を源流とし、伊美川は半島北部から、その他の河川は半島東部から国東半島地先海域に流入する二級河川である。これらの河川は、いずれも農業用水等に利用されているが、流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

水質の状況を把握するため昭和61年度から調査を実施しており、平成17年3月31日に環境基準がA類型に指定された。

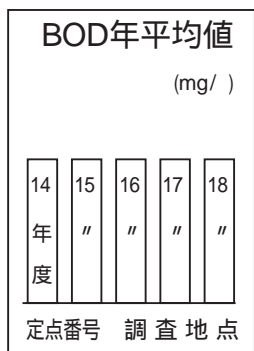
平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、伊美川が0.8mg/l、田深川が1.0mg/l、武蔵川が1.0mg/l、安岐川が0.9mg/lであり、いずれも環境基準を達成している。

また、BODの年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいで概ね良好である（図2-5）。

図2-5 国東半島東部河川BOD年平均値経年変化



凡 例



エ 別杵速見地域河川

八坂川は、立石川等4支川を合して別府湾(守江港)に流入する二級河川であり、杵築市の水道用水のほか、農業用水に利用されている。朝見川は鶴見岳を源流とし、3支川を合し、別府市南部の市街地を貫流して別府湾に流入している二級河川であり、上流では農業用水、水道用水等に利用されているが、観海寺橋より下流では利用されていない。両河川の流域には、いずれも特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

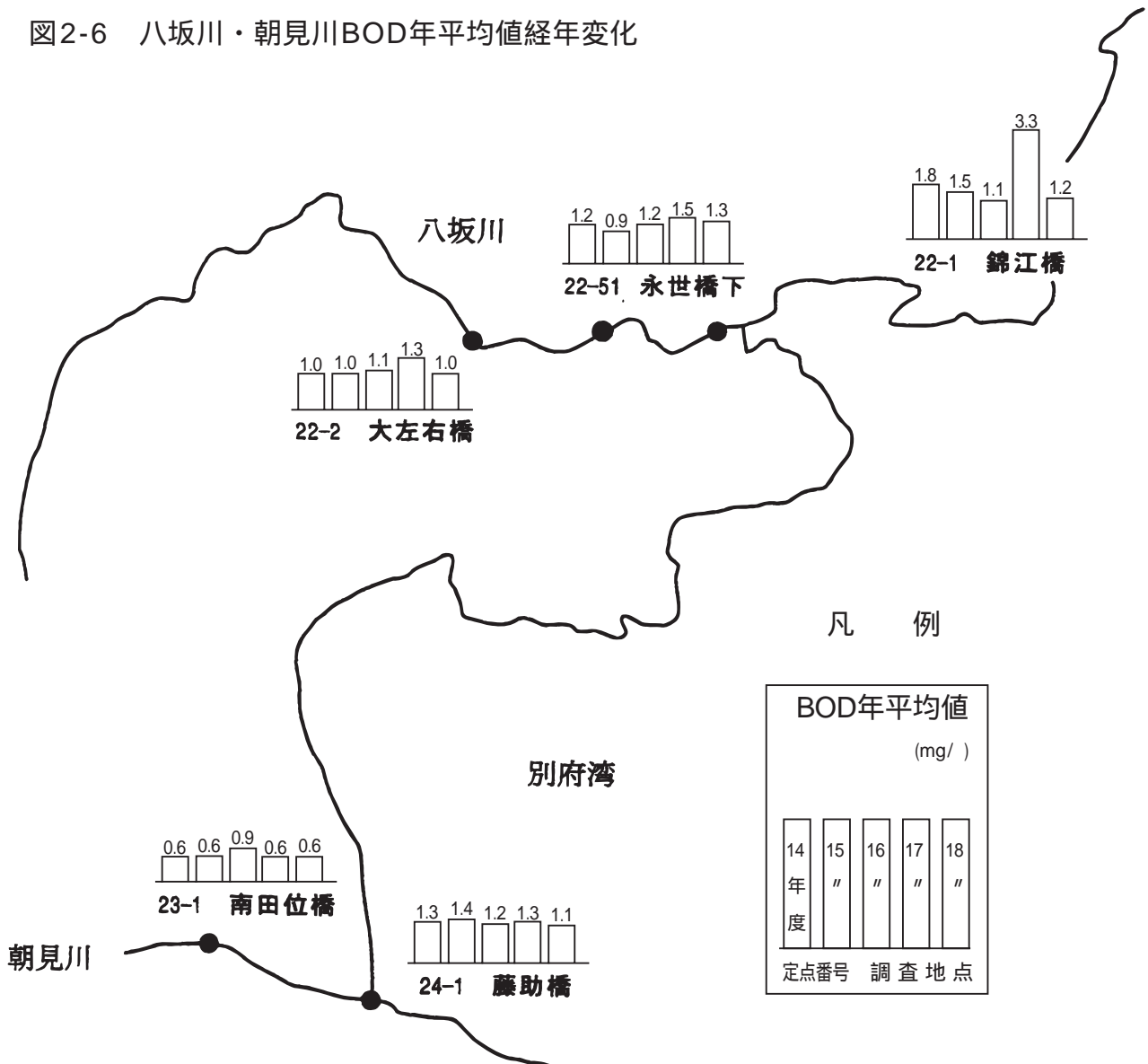
環境基準は、八坂川がA類型、朝見川については観海寺橋より上流がA類型で、下流がC類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、八坂川が1.2~1.6mg/ℓで環境基準を達成している。

朝見川は上流(南田位橋)が0.5mg/ℓ、下流(藤助橋)が1.4mg/ℓで環境基準を達成している。

また、BODの年平均値の推移は、八坂川下流域を除いてほぼ横ばい状態である。(図2-6)。

図2-6 八坂川・朝見川BOD年平均値経年変化



オ 大分川水系

大分川は、本県を代表する一級河川で、由布岳及び鶴見岳を源とする賀来川、くじゅう山系を源とする阿蘇野川、芹川のほか、七瀬川等45の支川を合し、裏川を分派して別府湾に流入している。上中流域では大分市、由布市、別府市の水道水のほか農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、阿蘇くじゅう国立公園や神角寺芹川県立自然公園の区域内にある。上流域には温泉観光地の湯布院や最近工場立地の進む由布市挾間町があり、下流の大分市内に食料品、紙パルプ、機械器具等の製造業が立地しているが、流域人口が多い中流域の生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、大分市内の府内大橋より上流（支川を含む。）がA類型に指定されており、それより下流（支川を含む。）がB類型となっている。

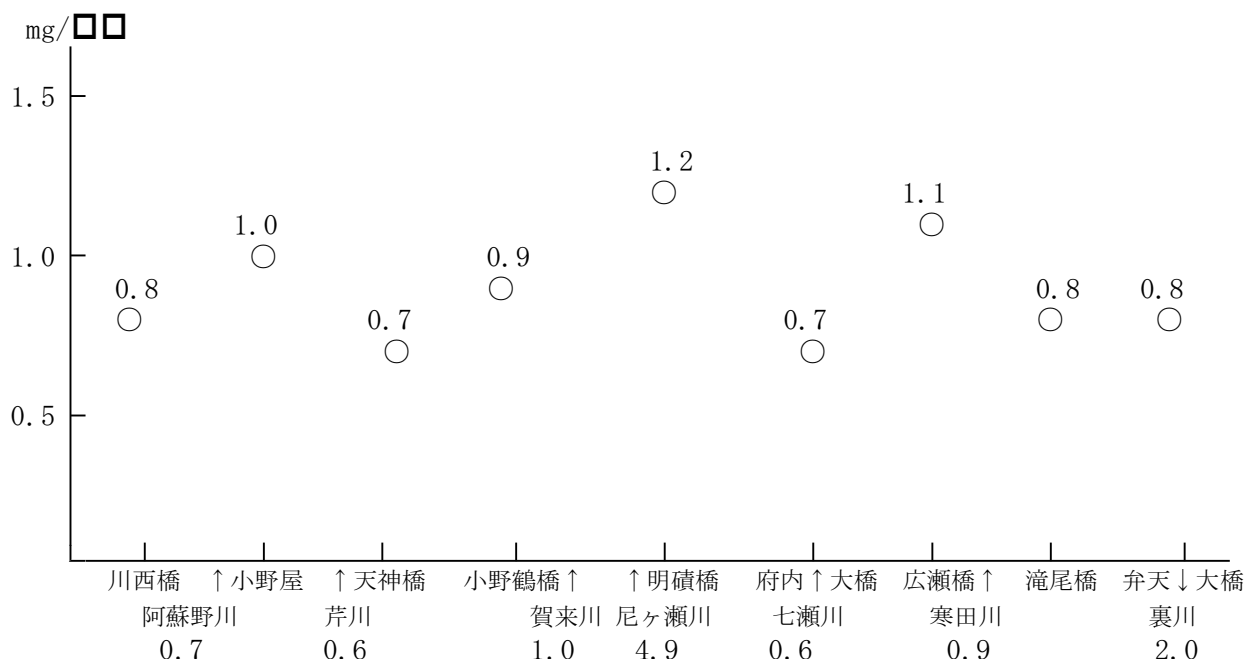
平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、大分川本川は上流（天神橋）が0.8 mg/□□中流（府内大橋）が0.8 mg/□□下流（弁天大橋、広瀬橋）が0.9～1.1 mg/□□あり、環境基準を達成している。

上流域の支川の水質は阿蘇野川が0.6 mg/□□芹川が0.7 mg/□□中流域の支川のうち、賀来川が1.1～1.2 mg/□□七瀬川が0.5～0.6 mg/□□良好であるが、中流域の支川のうち尼ヶ瀬川が5.2 mg/□□生活排水等による汚濁がみられる。

大分川本川のBOD年平均値の縦断変化をみると、上流（湯布院町川西）の0.8 mg/□□から庄内町小野屋では1.0 mg/□□なり、その後、下流に向かい府内大橋及び広瀬橋付近で0.7～1.1 mg/□□程度まで上昇し、滝尾橋で0.8 mg/□□最下流（弁天大橋）では0.8 mg/□□となっている（図2-7）。

また、BODの年平均値の推移をみると、平成17年度にやや高い値を示した地点があったが、概ね横ばいである。（図2-8）

図2-7 大分川水系水質縦断変化（BOD年平均値）



凡 例

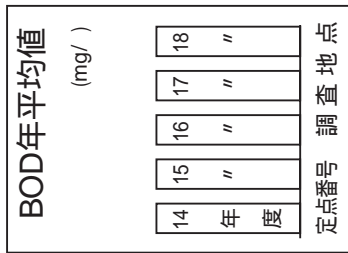
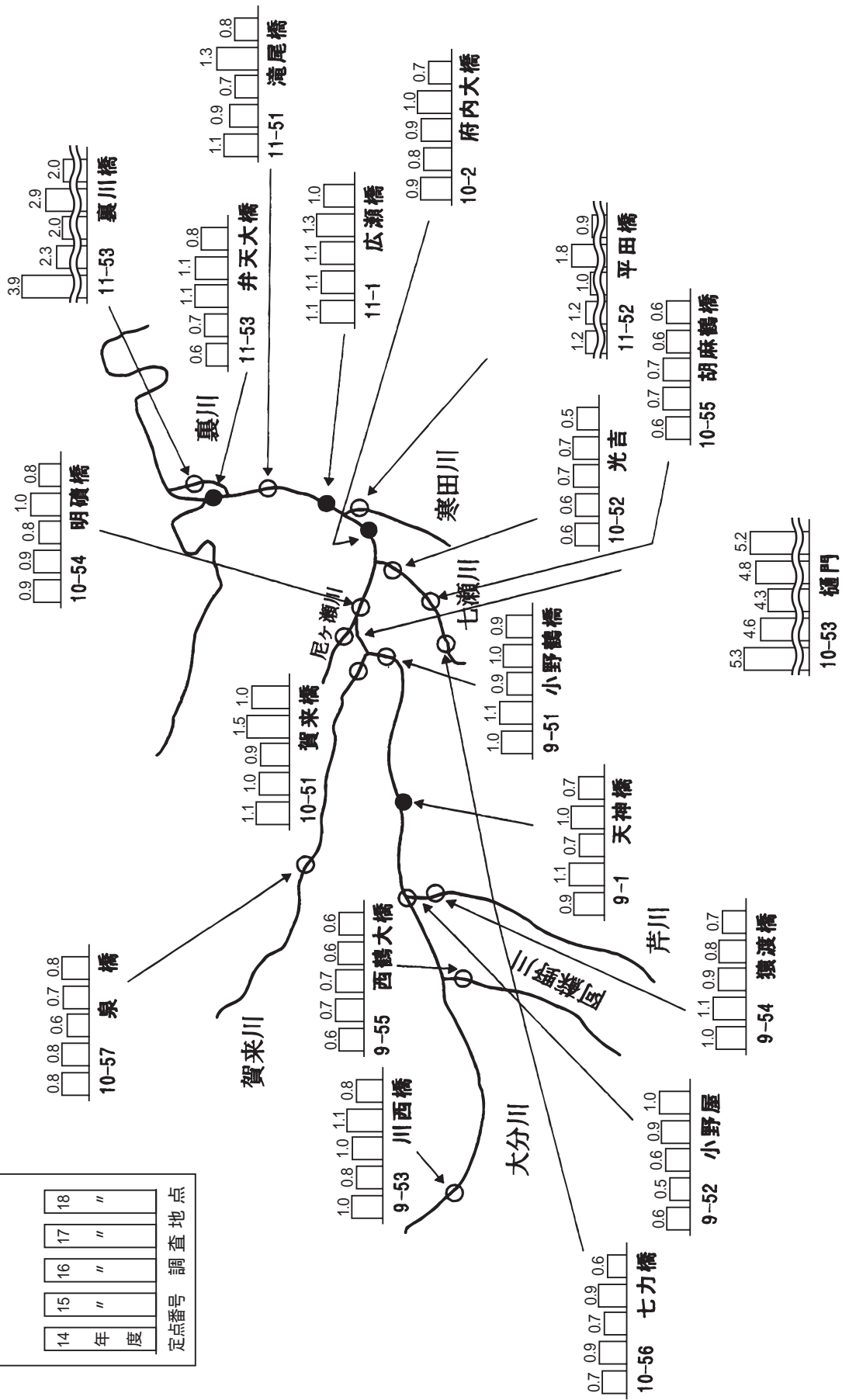


図2-8 大分川水系BOD年平均値経年変化



## カ 大野川水系

大野川は、宮崎県、熊本県と境を接する祖母山を源流とし、この両県を経て本県の中央部を貫流する代表的な一級河川であり、久住山系を源とする玉来川や稲葉川、祖母山系を源とする緒方川や奥嶽川、さらに三重川、野津川、茜川等合計128の支川を合し、乙津川を分派して別府湾に流入している。

大野川は、大分市、三重町等の水道用水のほか工業用水、農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、阿蘇くじゅう国立公園や祖母傾国定公園、神角寺芹川県立自然公園の地域内にある。上流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水、畜産排水が汚濁の主体であるが、下流域には紙パルプ、化学、機械器具等の大規模企業が立地し、産業排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は（支川を含む。）全域がA類型に指定されており、派川の乙津川はA類型、乙津川の支川の原川はC類型に指定されている。平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、大野川本川の水質は、上流（犬飼）が0.8 mg/□□下流（白滝橋、鶴崎大橋）が、0.7～1.0 mg/□□環境基準を達成しており、支川の水質も奥嶽川が0.5 mg/□□茜川が0.8 mg/□□緒方川が0.9 mg/□□野津川が0.9 mg/□□玉来川が0.7 mg/□□稲葉川が1.1 mg/□□判田川が1.2 mg/□□いずれも良好であるが、三重川が2.5 mg/□□豊後大野市三重町では生活排水等による汚濁がみられる。

また、乙津川については、本川では1.3 mg/□□支川の原川では1.7 mg/□□いずれも環境基準を達成している。

BODの年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいで、三重川を除いて概ね良好である。（図2-10）

図2-9 大野川水系水質縦断変化（BOD年平均値）

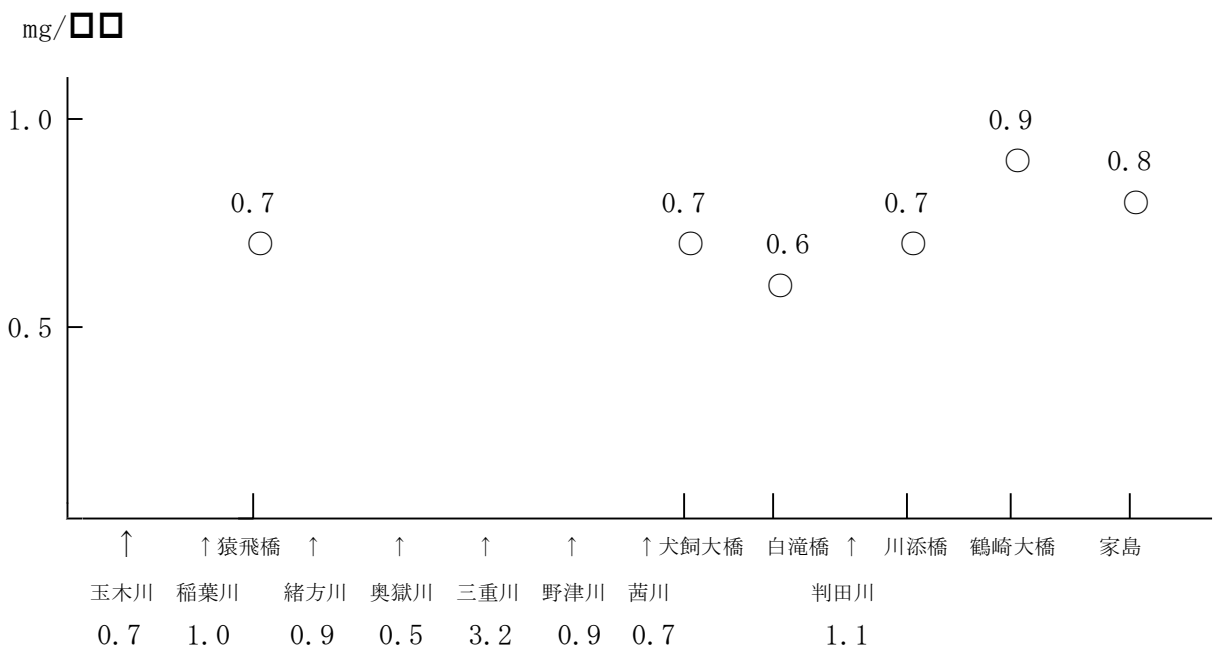
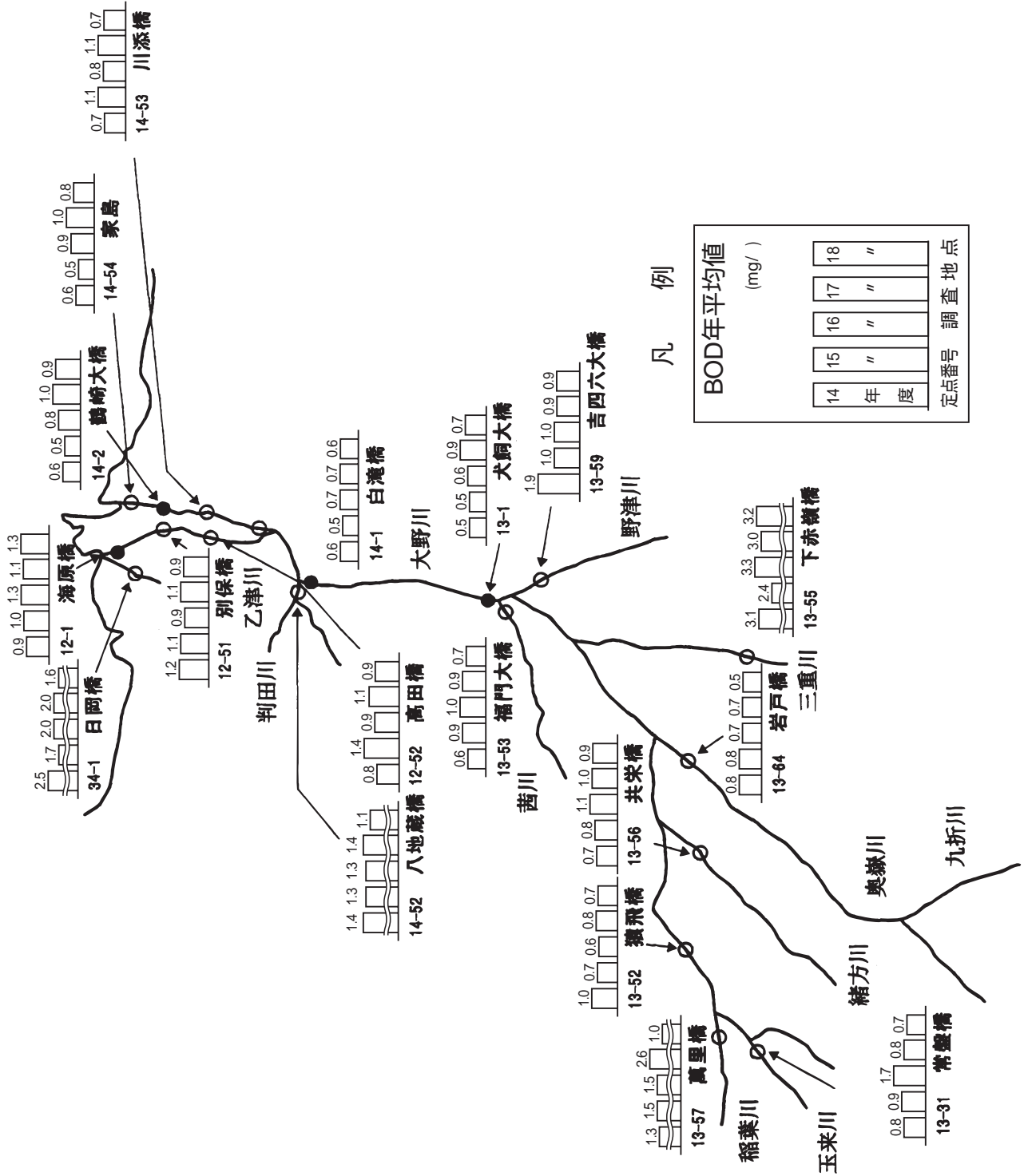


図2-10 大野川水系BOD年平均値経年変化



キ 大分市内河川

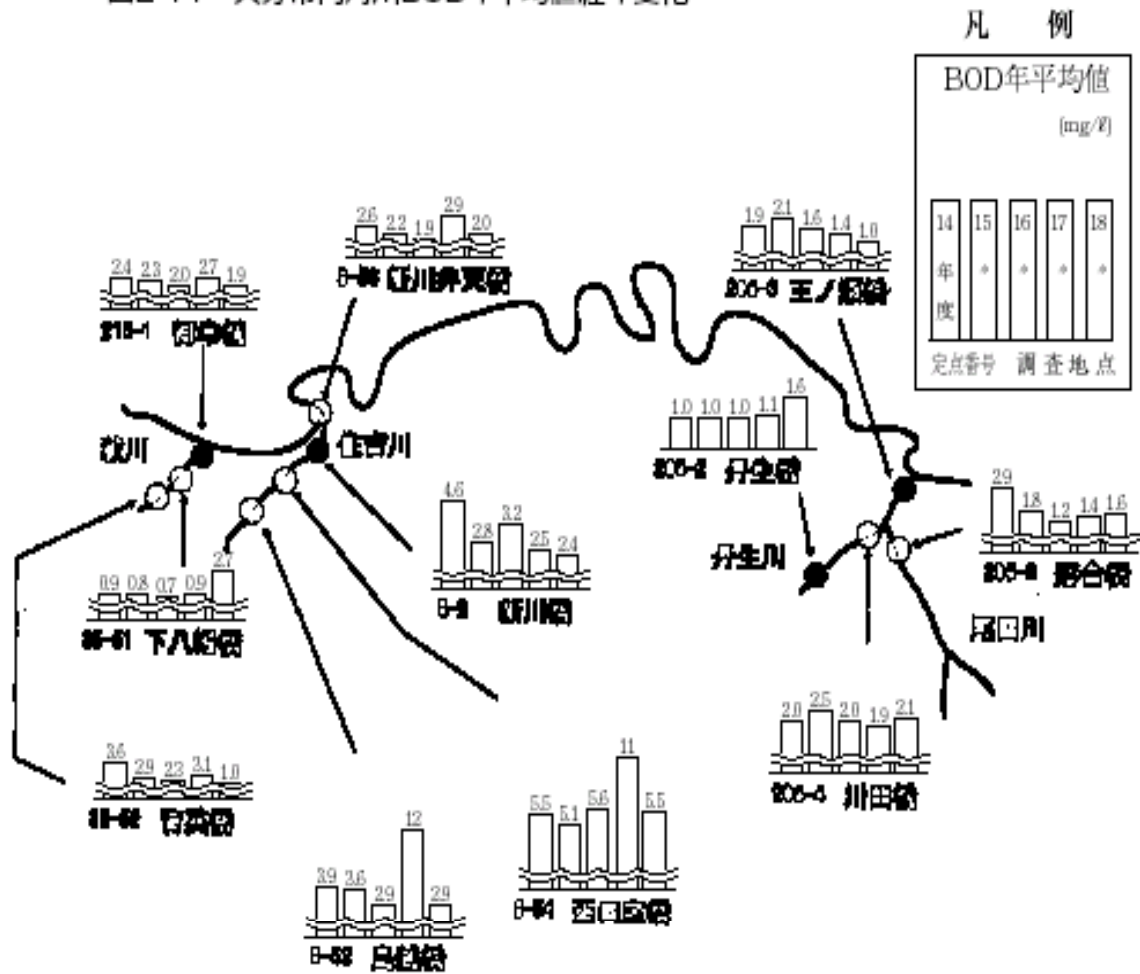
祓川、住吉川、丹生川は、いずれも大分市内を貫流し、別府湾に流入する二級河川である。丹生川は、農業用水等に利用されているが、祓川と住吉川は、特段の水利用はなされていない。これら河川の流域には、いずれも産業排水等の大きな汚濁源はないが、流域人口が比較的多く、生活排水が汚濁の主体となっている。特に住吉川は都市河川として汚濁が顕著であったが大きく改善された。

環境基準は、住吉川がE類型、祓川がB類型、丹生川は松本橋より上流がA類型、松本橋より下流がB類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、住吉川が2.6mg/□□丹生川上流が1.8mg/□□下流が2.1mg/□□祓川が2.3mg/□□環境基準を達成している。

BODの年平均値の推移をみると、平成17年度は都市河川の住吉川で高い値を示した地点があり、平成18年度は祓川でやや高い値を示した地点があったが、他のについては、概ね横ばいである。(図2-11)

図2-11 大分市内河川BOD年平均値経年変化





ク 白杵市内河川

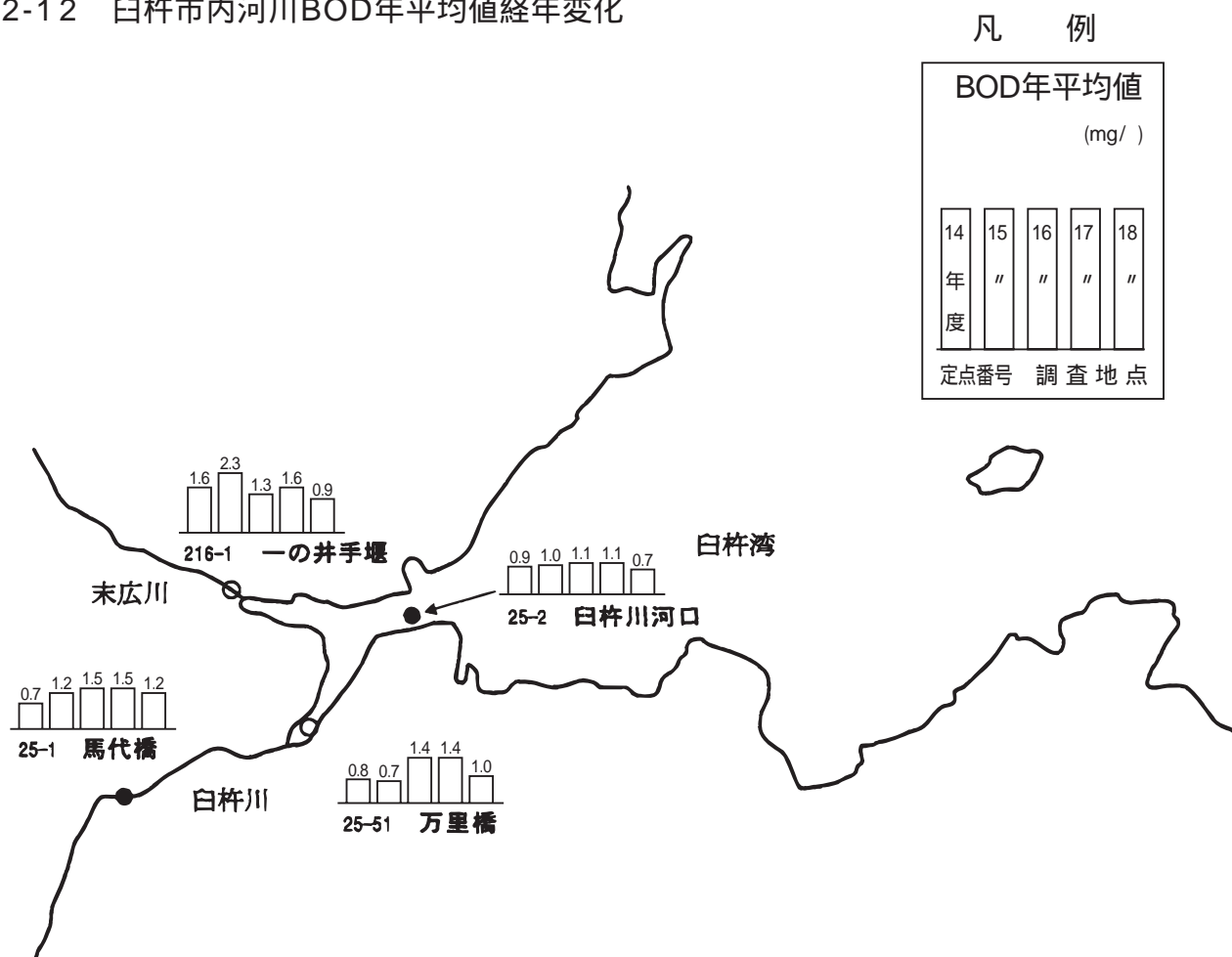
白杵川は、旧白杵市と白杵市野津町の境に源を発し、中白杵川等8支川を合し、白杵市を貫流して白杵湾に流入する二級河川であり、河口部では末広川、熊崎川と合流している。白杵川、末広川とも農業用水等に利用されており、下流域には食料品等の製造業が立地しているが、特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体である。

環境基準は、白杵川、末広川ともにA類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、白杵川は0.8~1.2mg/l、末広川は1.0mg/lで、環境基準が達成されている。

また、BODの年平均値の推移をみると、末広川は平成15年を除き横ばい状態で、白杵川は概ね横ばいで良好な状態である。(図2-12)

図2-12 白杵市内河川BOD年平均値経年変化



ケ 番匠川水系

番匠川は、豊後大野市三重町、佐伯市宇目町、佐伯市本匠町の境である三国峠を源流とし、県南部地域を貫流する一級河川であり、久留須川、井崎川、堅田川、木立川等48の支川を合し、中川、中江川を分派して佐伯湾に流入している。伏流水が佐伯市等の水道用水に利用されているほか工業用水、農業用水、漁業等に利用されており、上流域は、祖母傾国定公園の区域内にある。これら河川の流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、平成16年3月31日付けで堅田川の柏江橋より下流及び木立川がA類型への見直しが行われ、番匠川本川の佐伯市内の潮止堰より上流、堅田川の上流及び下流、木立川がA類型に、番匠川の下流がB類型に、派川の中江川と中川がB類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、番匠川本川の水質は、上流（番匠大橋）が0.5 mg/l、下流（番匠川河口）が0.9 mg/l環境基準を達成しており、支川の水質も堅田川上流（柏江橋）が0.9 mg/l同下流（茶屋ヶ鼻橋）は1.2 mg/l木立川（木立潮止堰）が1.0 mg/lいずれも環境基準を達成している。都市部を流れる番匠川派川の中江川及び中川についてはそれぞれ、1.5 mg/l、2.6 mg/l環境基準をともに達成している。

BODの年平均値の縦断変化をみると、上流（森下橋）で0.7 mg/l都市部の水路橋では、1.4 mg/l若干高くなっているが（図2-14）、河口で0.9 mg/lなっており、汚濁負荷量が小さいことが分かる。（図2-13）

また、BODの年平均値の推移をみると、平成17年度の中江川（長島橋）を除いて、他の水域はほぼ横ばいで、良好な状態が続いている。（図2-14）

図2-13 番匠川水系水質縦断変化（BOD年平均値）

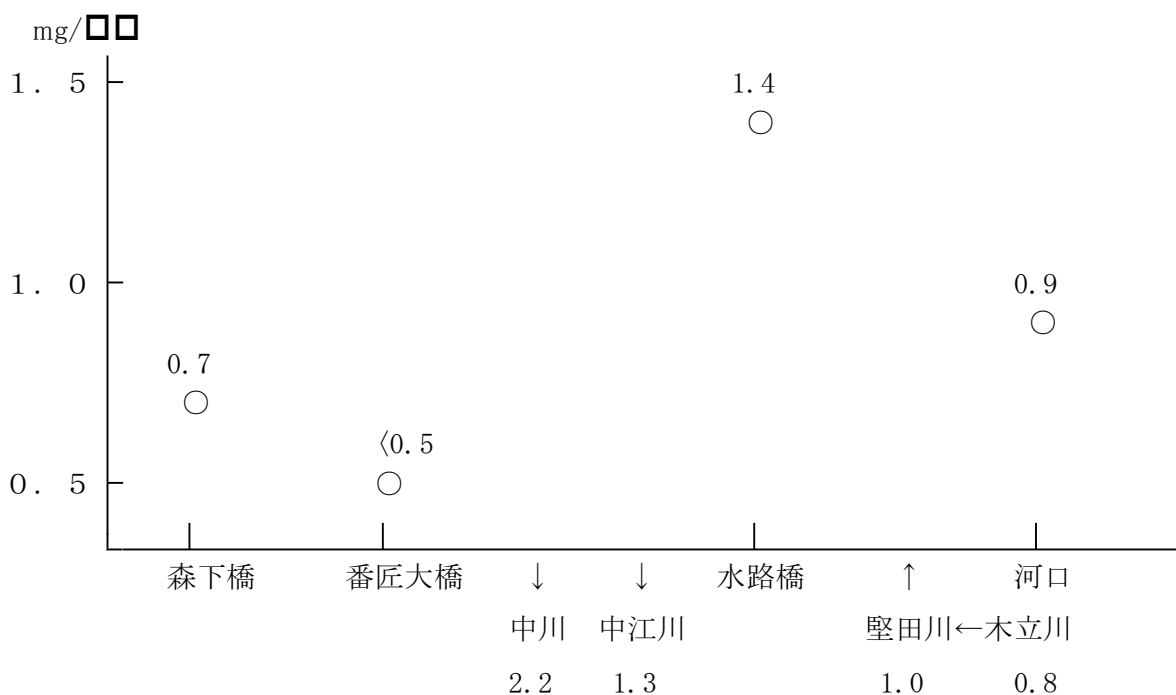
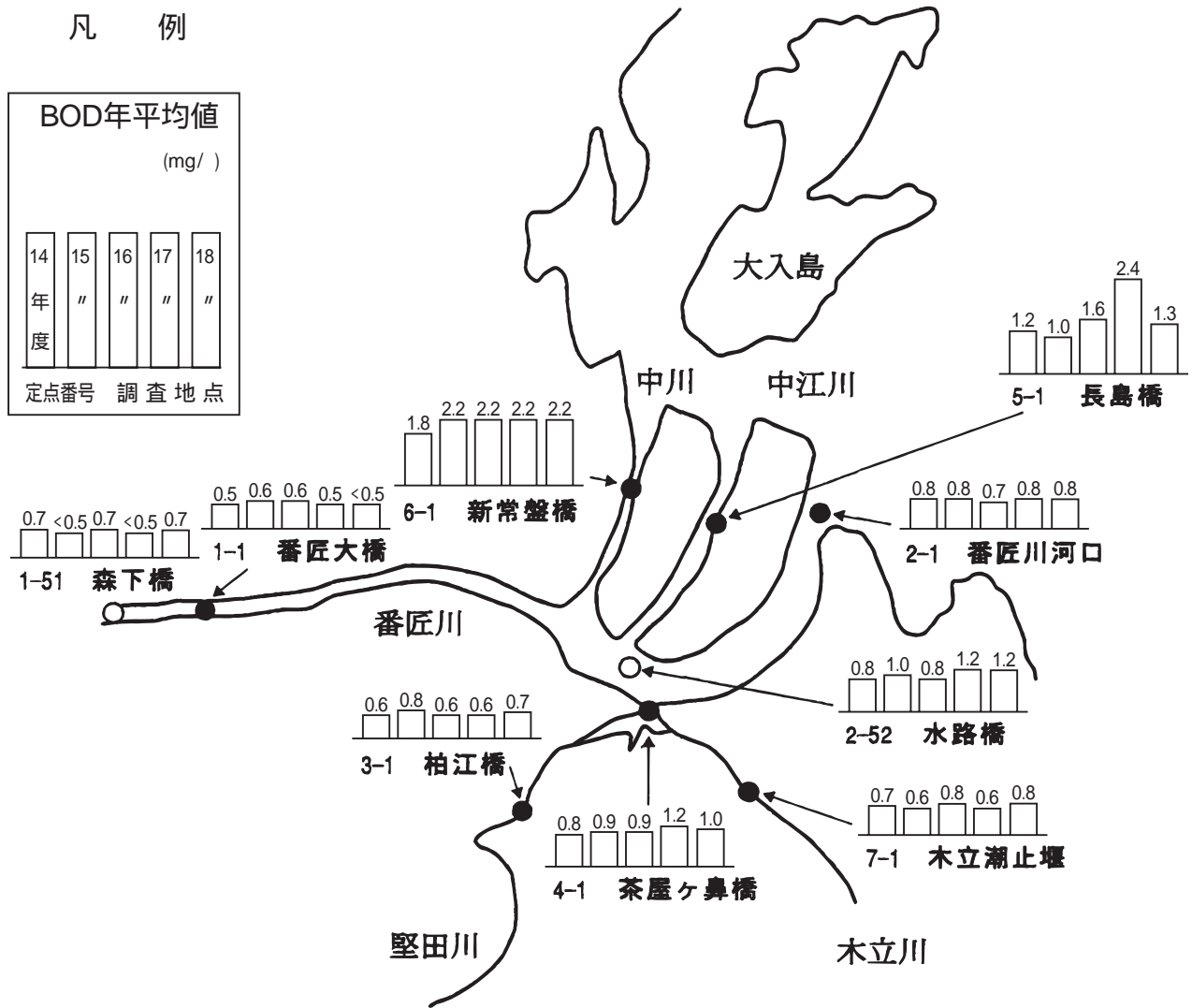


图2-14 番匠川水系BOD年平均値経年变化



コ 筑後川水系

筑後川は、阿蘇くじゅう山系を源流とする、九州を代表する一級河川であり、熊本、大分、福岡、佐賀の4県を流域とし、有明海に流入している。県内の支川は津江川、玖珠川、花月川、大肥川等70あり、日田市の夜明ダム下流で福岡県に至っている。筑後川及び玖珠川は、日田市、玖珠町等の水道用水のほか農業用水、漁業等に利用されており、流域は、阿蘇くじゅう国立公園や耶馬日田英彦山国定公園の地域内にある。これら河川の流域には特に大きな汚濁源はなく、生活排水が汚濁の主体となっている。

環境基準は、筑後川本川の松原ダムより上流と玖珠川の支川である町田川がAA類型に、筑後川本川の松原ダムより下流と玖珠川、花月川、庄手川、大肥川がA類型に指定されている。

平成18年度の水質をBODの75%水質値についてみると、筑後川本川（三隈大橋）の水質は0.8mg/ℓで環境基準を達成しており、支川の水質も町田川が1.2mg/ℓ、玖珠川が0.6～1.1mg/ℓ、庄手川が1.2mg/ℓ、花月川が1.2mg/ℓ、大肥川が0.9mg/ℓでいずれも環境基準を達成している。

BODの年平均値の縦断変化をみると、上流の柚木0.7mg/ℓから下流の川下1.0mg/ℓへとほとんど変化がなく、汚濁負荷量が小さいことがわかる。(図2-15)

また、BODの年平均値の推移をみると、概ね横ばいで良好である。

図2-15 筑後川水系水質縦断変化（BOD年平均値）

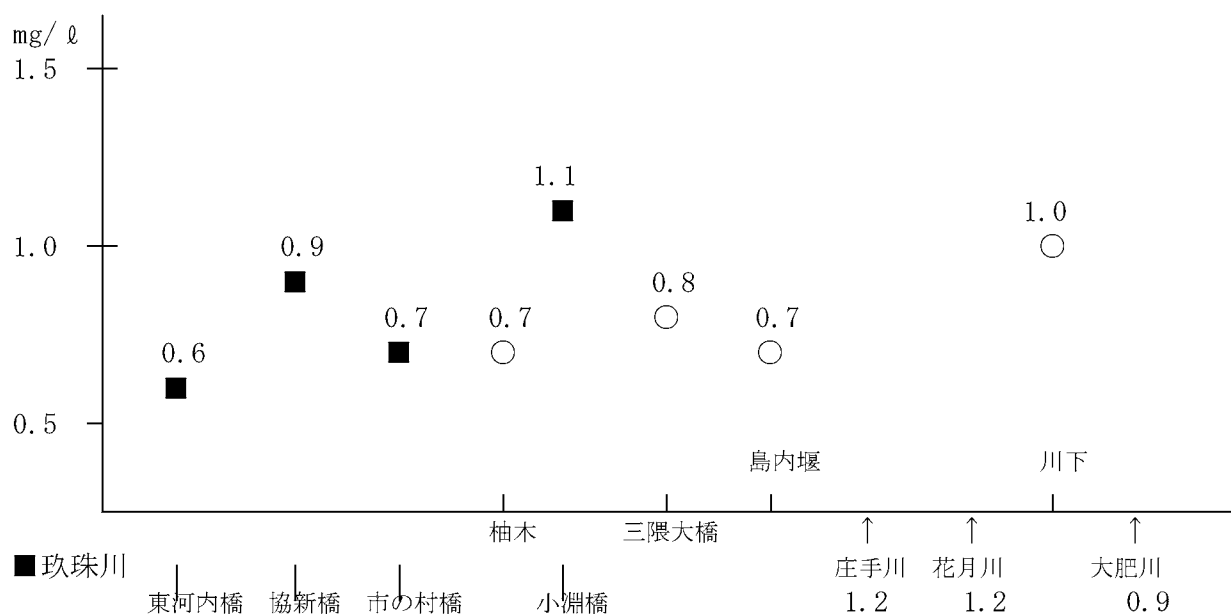
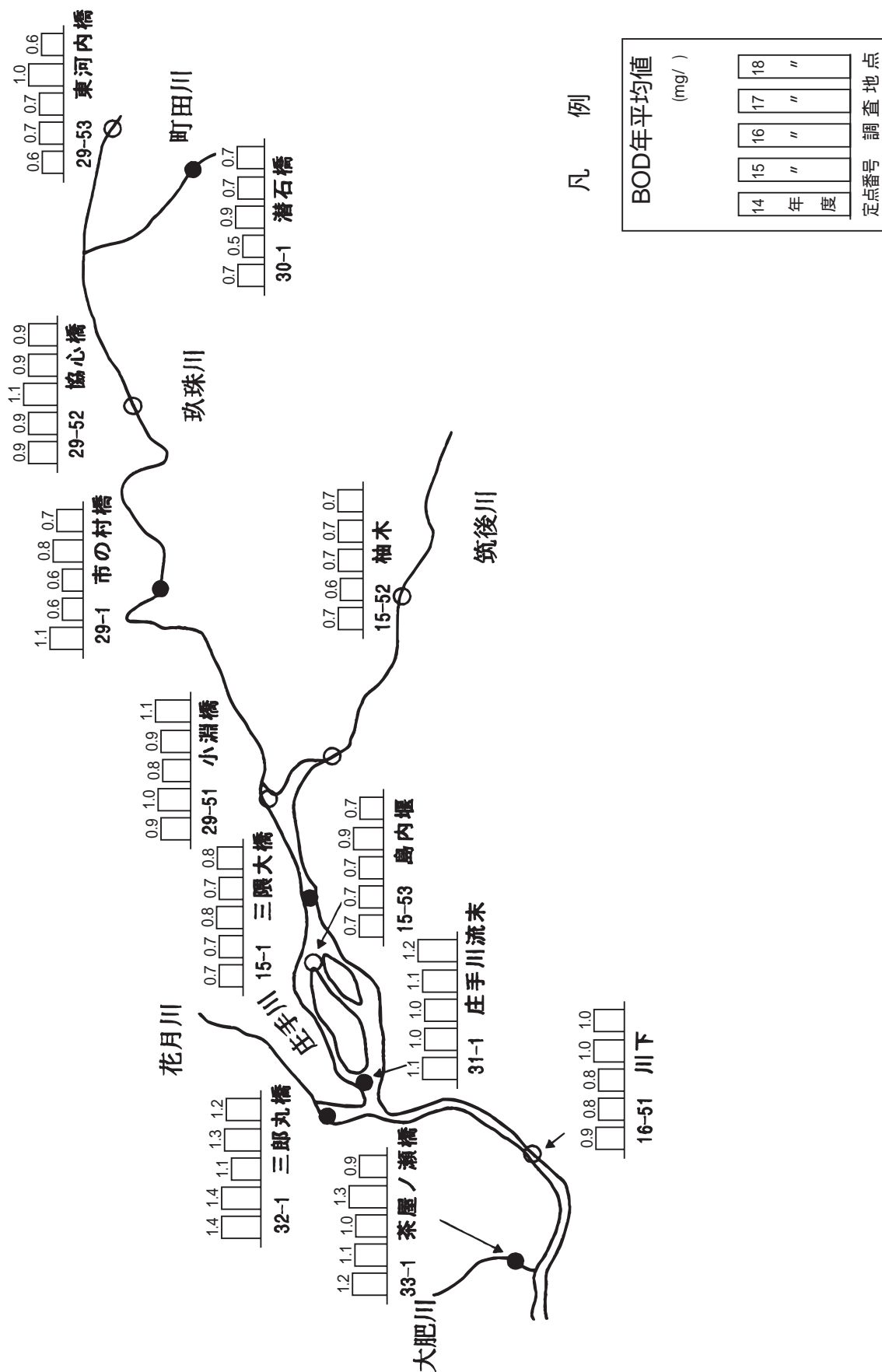


图2-16 筑後川水系BOD年平均値経年变化



## (2) 湖 沼

湖沼については、国土交通省直轄の下笠ダム貯水池、松原ダム貯水池、耶馬溪ダム貯水池や、県管理の芹川ダム貯水池、北川ダム貯水池等がある。

松原ダム貯水池（梅林湖）については、平成15年3月27日環境省告示第36号でA類型及びⅢ類型（全窒素については、平成20年度までの暫定目標値が適用される。）に指定されており、これ以外の湖沼については環境基準の類型指定がなされていないが、平成5年8月の水質汚濁防止法の改正により窒素と磷の排水基準が瀬戸内海、有明海、入津湾及びこれに流入する区域に一律に適用されており、北川ダム貯水池以外の県内の21の湖沼が対象となっている。なお、北川ダム貯水池については、従来どおり磷のみが適用されている。

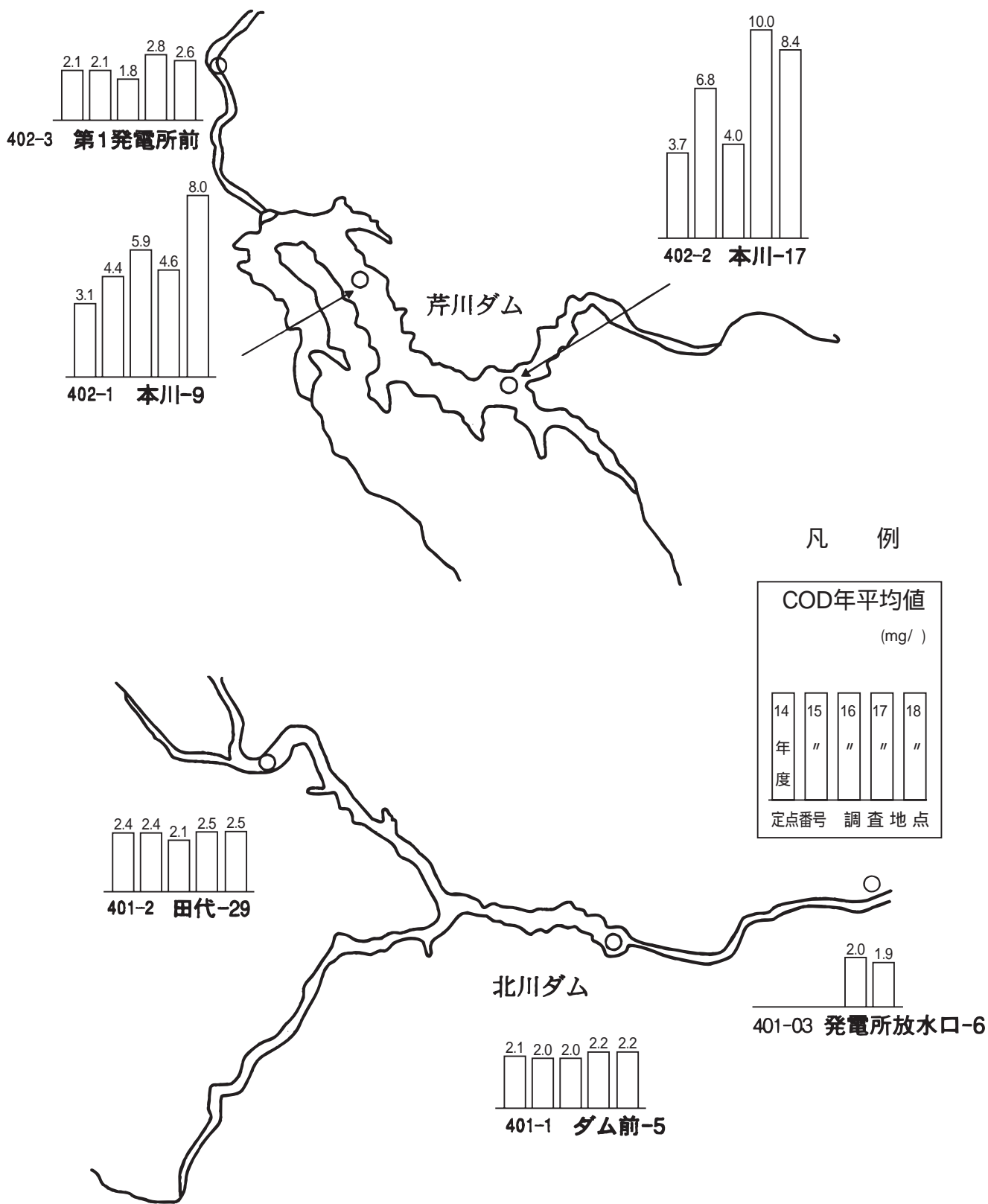
芹川ダム貯水池は、大分川水系の芹川にあり、集水面積は118km<sup>2</sup>、湛水面積は1.35km<sup>2</sup>、総貯水量は2,750万m<sup>3</sup>、有効貯水量は1,990万m<sup>3</sup>で洪水調節、発電、不特定用水に利用されている。北川ダム貯水池は、五ヶ瀬川水系の北側にあり、集水面積は211km<sup>2</sup>、湛水面積は2.0km<sup>2</sup>、総貯水量は4,100万m<sup>3</sup>、有効貯水量は3,470m<sup>3</sup>で、洪水調節、発電、不特定用水に利用されている。

水質調査は、県がこの両ダム貯水池について測定計画に基づいて実施しているほか、国土交通省九州地方整備局が、松原ダム貯水池については測定計画で、それ以外の直轄の各ダム貯水池については独自の調査を実施している。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、松原ダム貯水池の水質（M-1、環境基準点）は1.5mg/ℓで環境基準を達成している。芹川ダム貯水池は湖内が8.0～8.4mg/ℓ、北川ダム貯水池は湖内が2.1～2.7mg/ℓであった。

また、CODの年平均値の推移をみると、北川ダム貯水池は概ね横ばいであるが、芹川ダム貯水池は本川17においてアオコの異常発生の影響が見られる。

図2-17 芹川ダム・北川ダムCOD年平均値経年変化



### (3) 海 域

#### ア 周防灘

周防灘は、中津市から豊後高田市香々地町までの地先海域で、その間の海岸線は80 kmに達しており、中津市から豊後高田市真玉町までの海岸線は単調で背後に中津、宇佐の両平野が広がっている。

また、海域には広大な干潟があり、底質の大部分は泥か泥砂、浅海漁業とのり養殖が盛んである。

周防灘には、中津市、宇佐市、豊後高田市の沿岸部のほか山国川、駅館川等の河川を通じてこれらの市の内陸部の地域からも生活排水、産業排水等が流入している。近年、輸送用機械、電気機械関係等の製造業が立地しているが大規模な水質汚濁源となる企業はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体で汚濁負荷量は少ないが、浅海域で潮流は微弱であり、海水の交換が緩慢で、底質等の影響もあり水質はやや汚濁された状態が続いている。

環境基準は、水域を豊前地先海域と響灘及び周防灘に2区分し、いずれもA類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、豊前地先が2.2～3.1 mg/□□響灘及び周防灘が2.4 mg/□□、全環境基準点において、環境基準を超過しており、両水域とも環境基準を達成していない。

また、CODの年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態であったが、平成18年度はやや高い値を示した地点がある。(図2-18)

#### イ 国東半島地先水域

国東半島地先水域は、国見町から安岐町までの地先海域で、白砂青松の海岸線は国東半島県立自然公園を形成し、黒津崎、奈多・狩宿などの海水浴場も多い。

国東半島地先水域に面する市村には、大分空港周辺にIC関係の先端技術産業が立地しているが、大規模な水質汚濁源はなく陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体で汚濁負荷量は比較的少ない。

環境基準はA類型に指定されており、平成18年度の水質をCOD75%水質値についてみると、1.9～2.3 mg/□□なっており環境基準を達成できなかった。

また、CODの年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態であったが、平成18年度はやや高い値を示した地点がある。(図2-19)



图2-18 周防灘COD年平均値経年变化

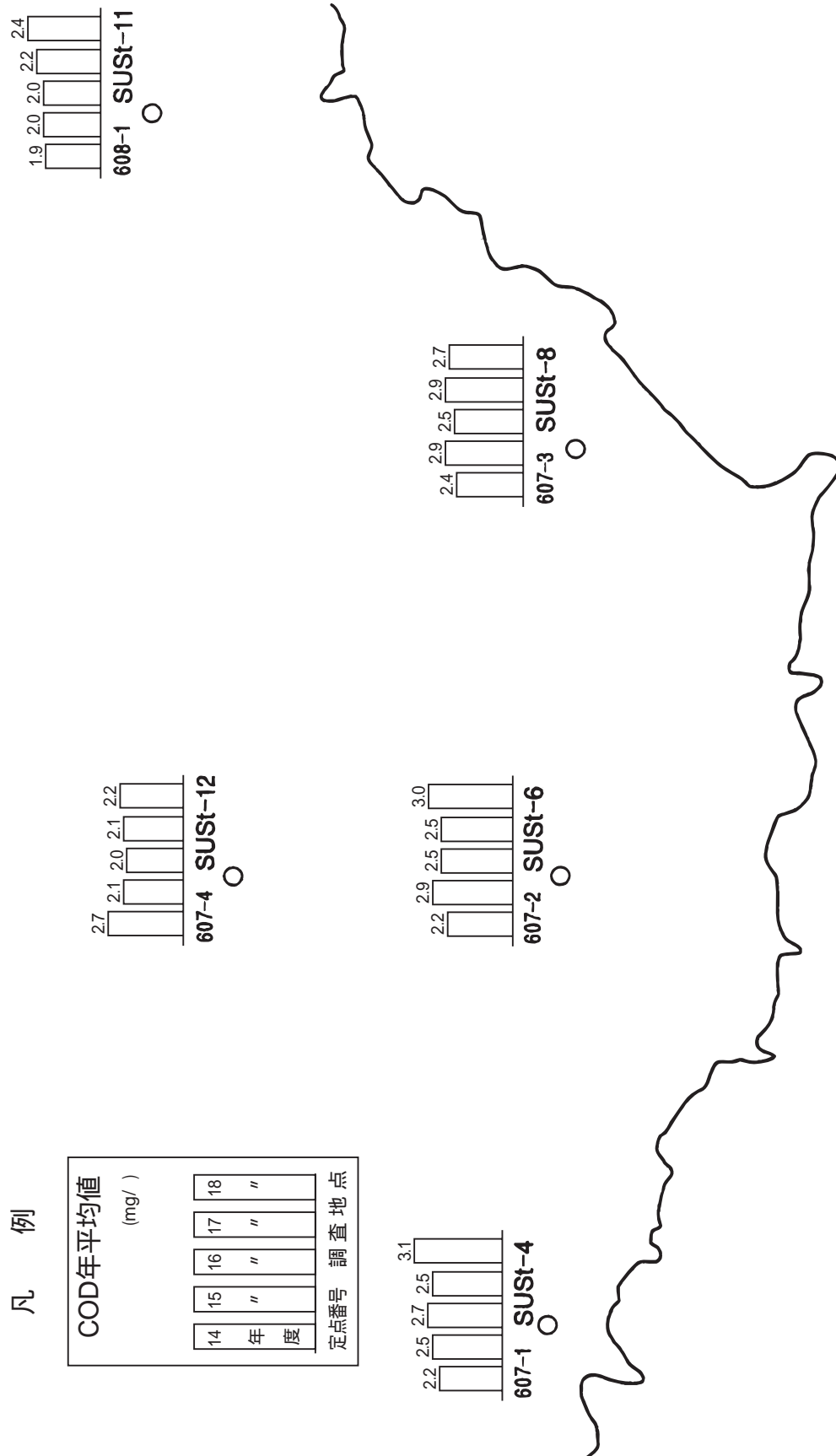
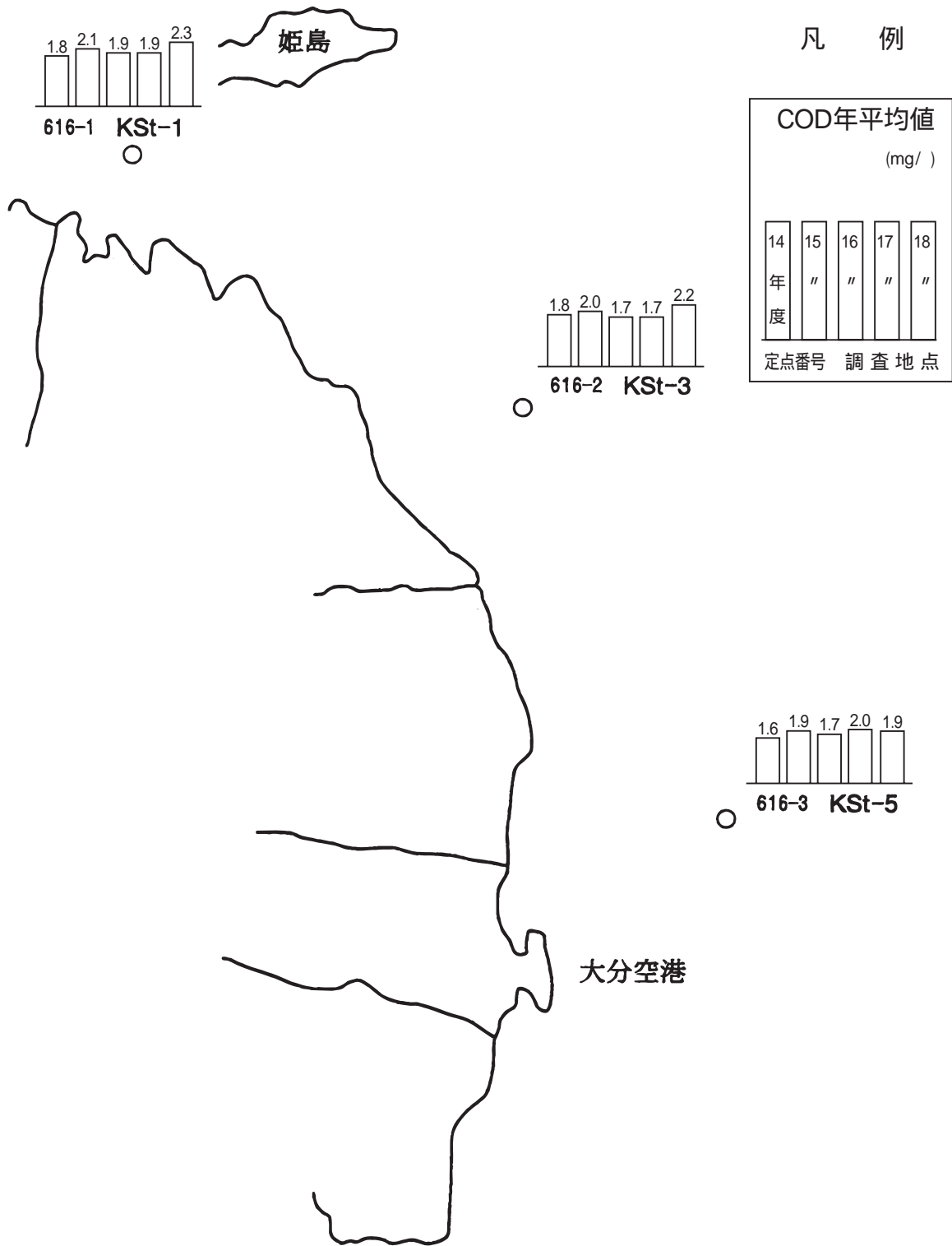


图2-19 国東半島地先水域COD年平均値経年变化



## ウ 別府湾

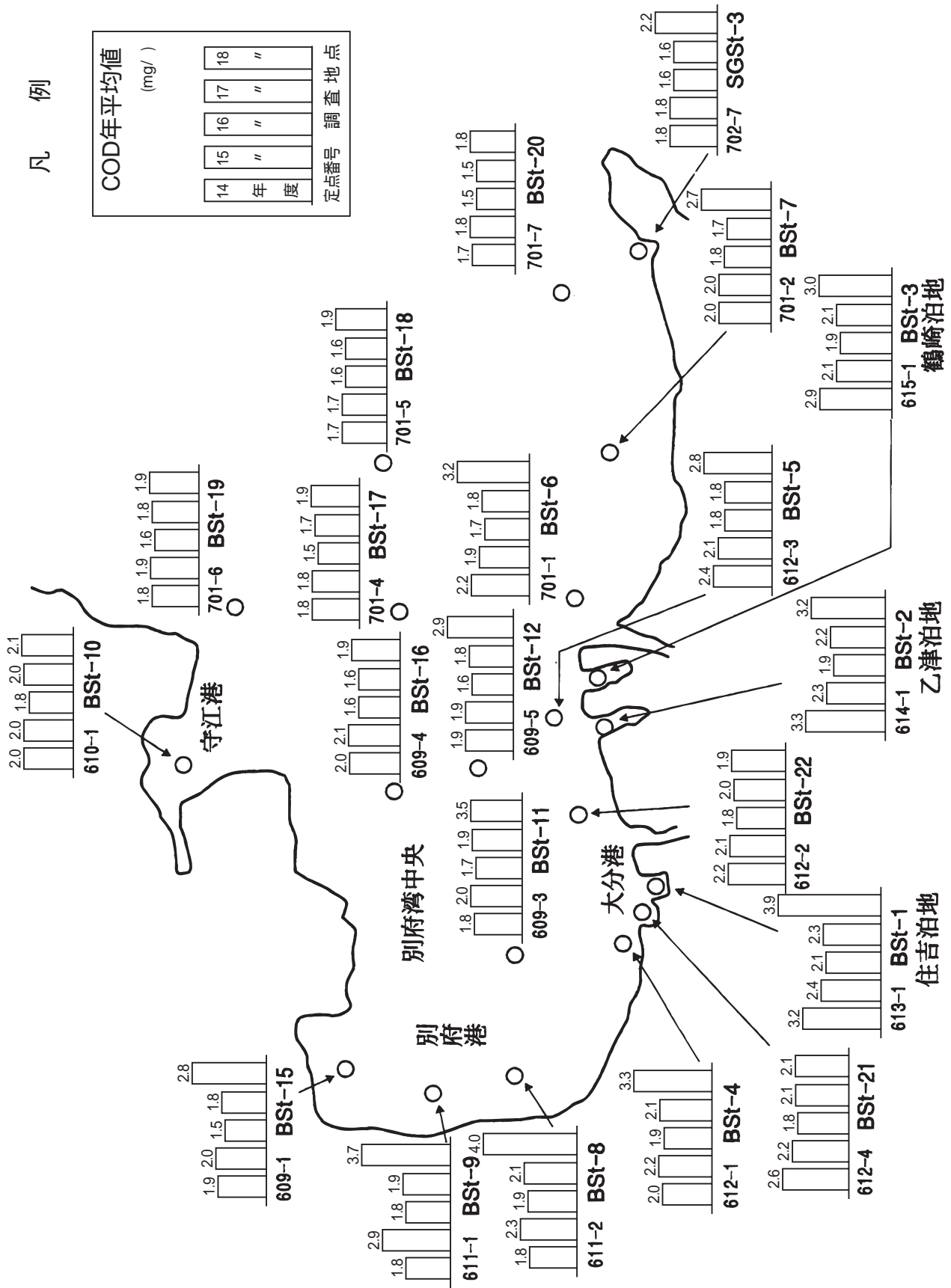
別府湾は、国東半島と佐賀関半島に囲まれた内湾で、湾口の幅が20 km、奥行きが25 kmで、海表面積は約400 km<sup>2</sup>である。海底地形は、湾口部が水深50 mであるのに対し、湾奥部の高崎山前面付近は70 mと深くなっている。流況は、豊後水道を北上する黒潮分岐流が湾口北部から流入し、反時計回りに環流する恒流があるが、湾奥部は潮流が微弱で特に停滞性が強い。

別府湾は、優れた港湾条件を有しており、大分港、別府港の重要港湾があり、また、漁業も盛んである。同湾には、沿岸の杵築市、日出町、別府市、大分市のほか八坂川、大分川、大野川を通じて内陸部の地域からも生活排水、産業排水等が流入しており、流域人口は県人口の60%以上を占め、南岸の大分市には紙パルプ、化学、石油精製、鉄鋼、非鉄金属などの大規模工場群が立地し、流入する汚濁負荷量が多い。環境基準は、別府湾中央水域、別府湾東部水域がA類型に、守江港、別府港、大分港、大野川東部水域及び佐賀関港の水域がB類型に、住吉泊地、乙津泊地及び鶴崎泊地の水域がC類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、別府湾中央水域が1.9～3.5 mg/l、別府湾東部水域が2.7～3.2 mg/l、守江港が2.1 mg/l、別府港が3.7～4.0 mg/l、大分港が1.9～3.3 mg/l、住吉泊地が3.9 mg/l、乙津泊地が3.2 mg/l、鶴崎泊地が3.0 mg/l、大野川東部水域が2.7～3.2 mg/l、佐賀関港が2.2 mg/lとなっており、別府湾中央水域を含めて4水域において環境基準を達成していない。

また、CODの年平均値の推移をみると、18年度が赤潮の影響を受けて高い値を示したと考えられる。(図2-20)

图2-20 别府湾COD年平均値経年变化



エ 北海部郡東部地先水域

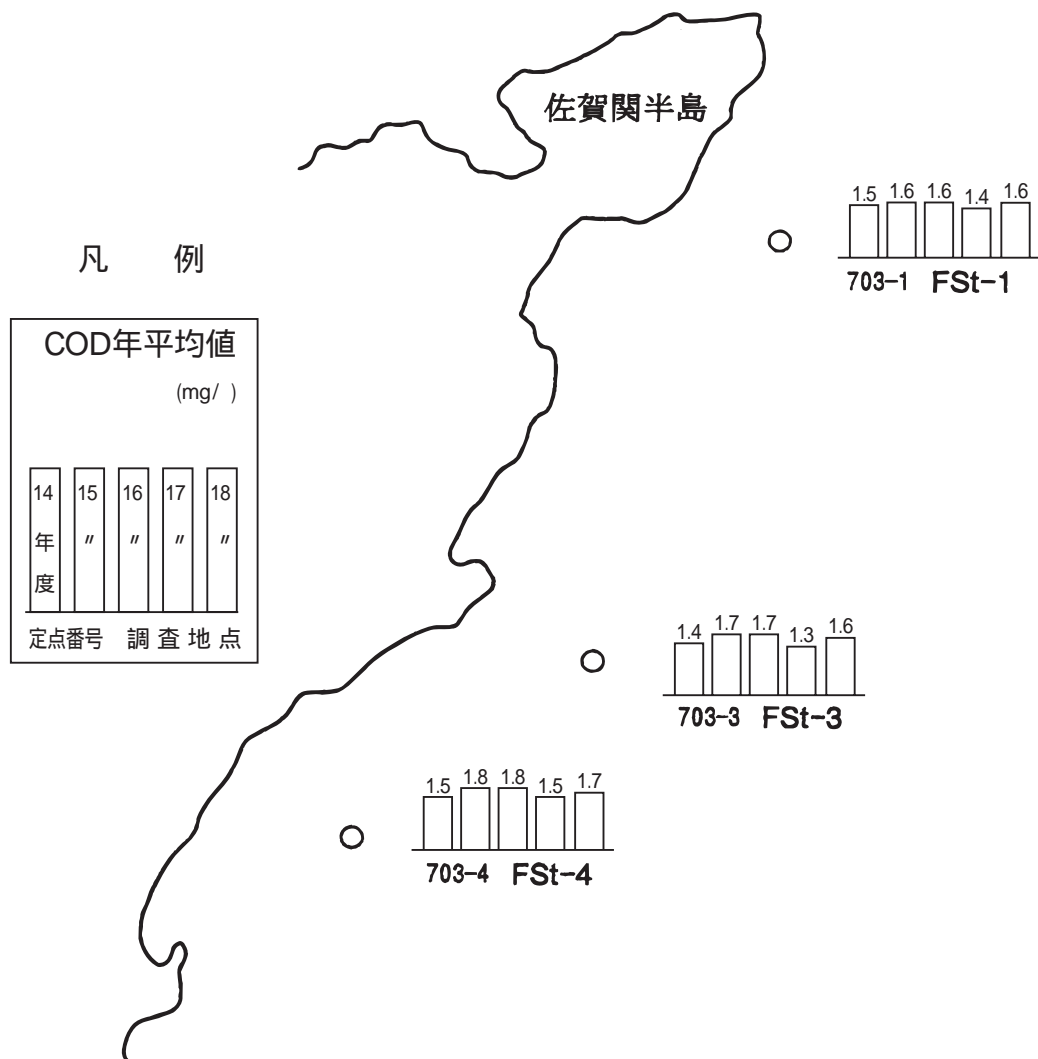
北海部郡東部地先水域は、佐賀関半島東端の関崎から臼杵市下ノ江に至る佐賀関半島東部の地先海域で、高島が瀬戸内海国立公園に、また、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園に指定されている。この海域の背後には大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

環境基準は、A類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.8mg/ℓとなっており、環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみると、概ね横ばい状態である。(図2-21)

図2-21 北海部郡東部地先水域COD年平均値経年変化



オ 臼杵湾

臼杵湾は、臼杵市下ノ江から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、臼杵市等の生活排水と醸造業等の産業排水が流入しているが、大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

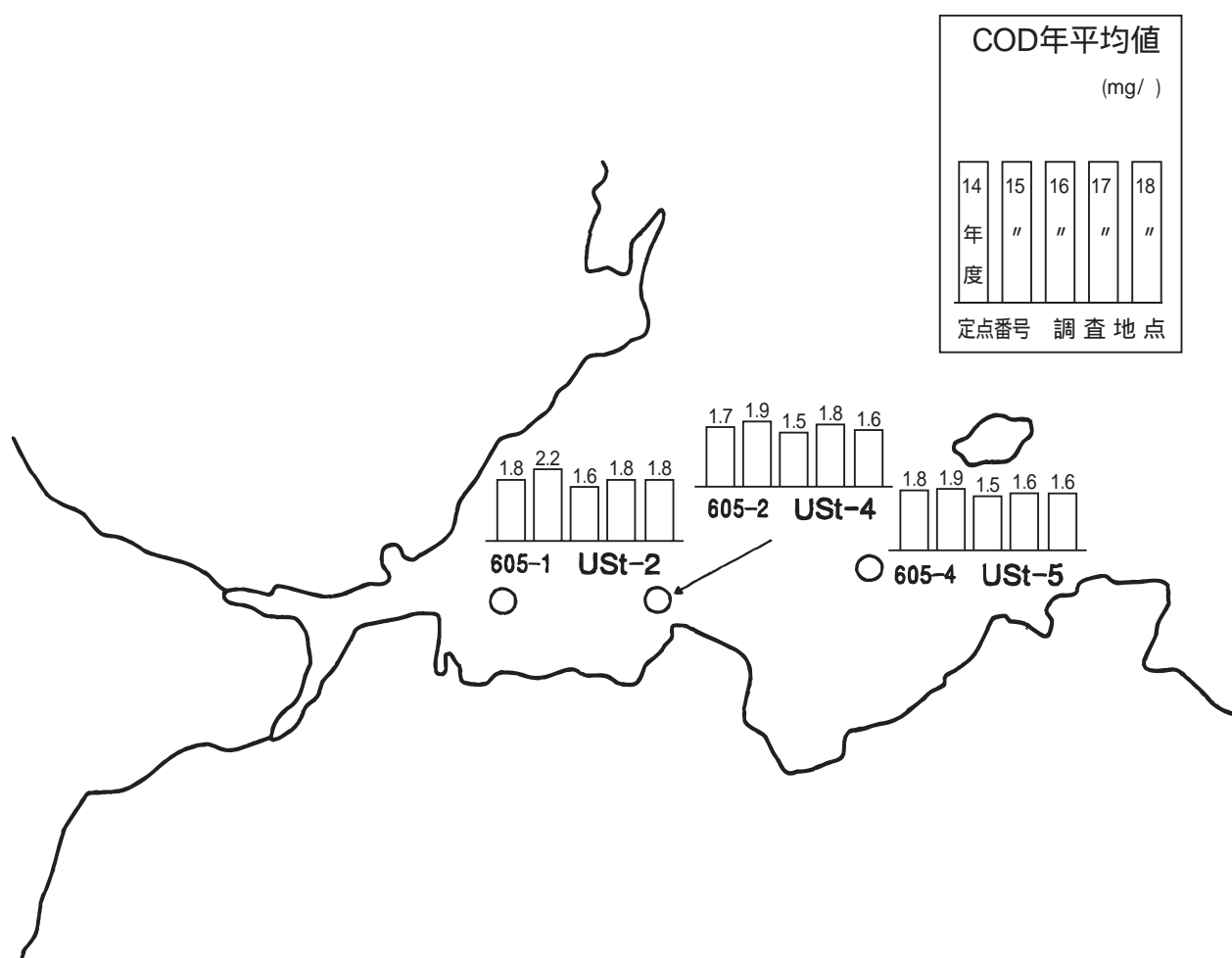
環境基準は、A類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.9~2.0mg/lとなっており、環境基準を達成していない。

また、COD年平均値の推移をみると、ほぼ横ばいである。(図2-22)

図2-22 臼杵湾COD年平均値経年変化

凡 例



カ 津久見湾

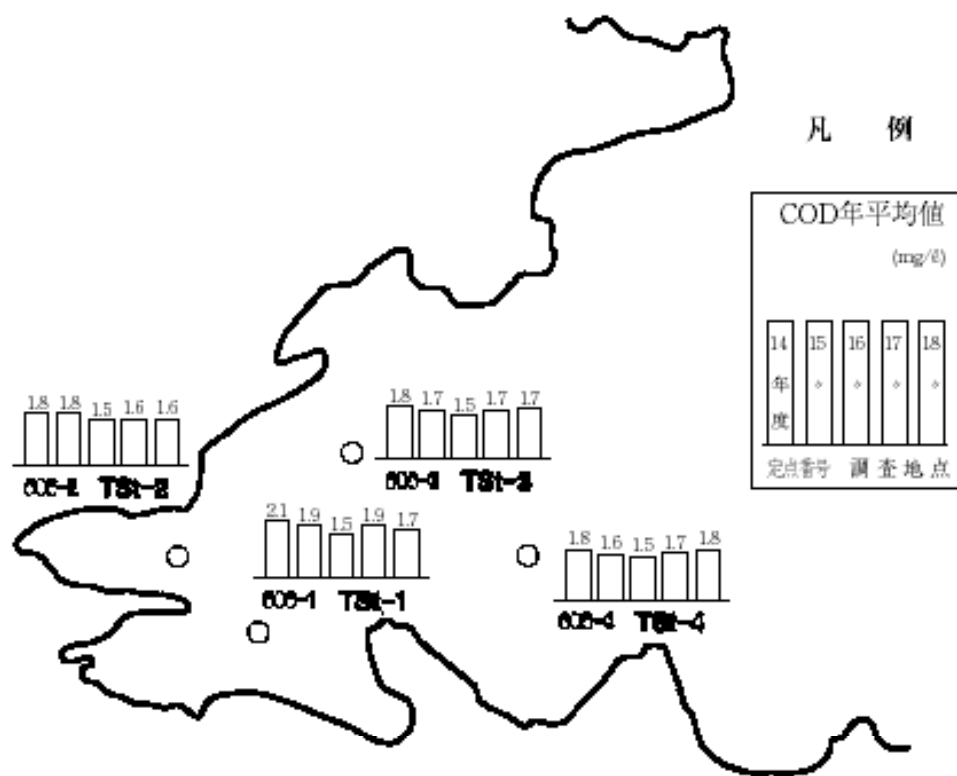
津久見湾は、津久見市楠屋鼻から上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、セメント工業、窯業土石製品製造業の産業排水と津久見市等の生活排水が流入しているが、大規模な水質汚濁源はなく、陸域からの汚濁の流入は生活排水が主体となっている。

環境基準は、A類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.8～2.0mg/□□なっており、環境基準を達成していない。

また、COD年平均値の推移をみると、概ね横ばいではある。(図2-23)

図2-23 津久見湾COD年平均値経年変化



キ 佐伯湾

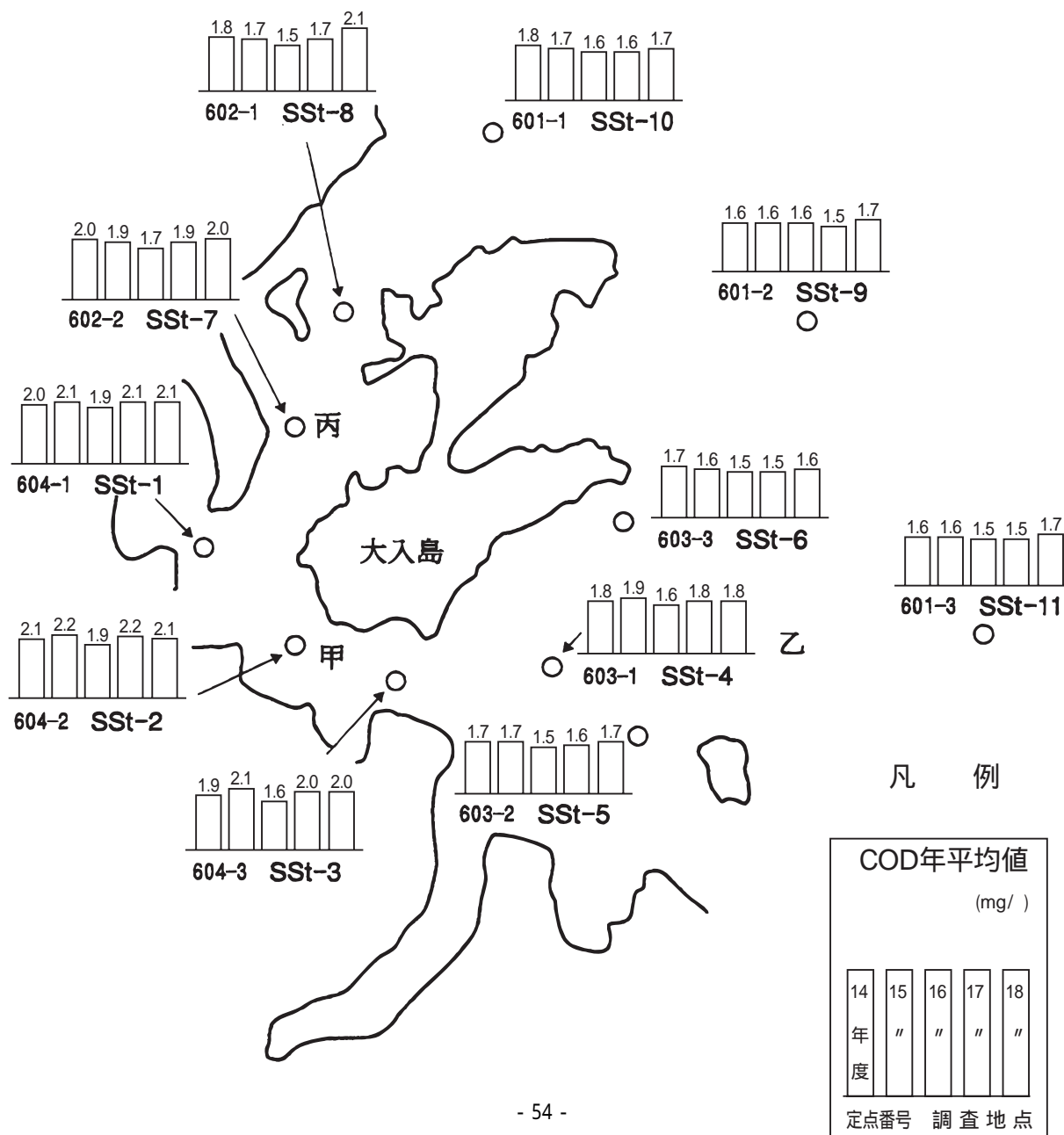
佐伯湾は、上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域で、ほとんどの海岸線が日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に指定されている。この海域には、佐伯市に立地する醗酵工業、セメント工業、造船業等の産業排水と佐伯市の沿岸部、佐伯市弥生町等の内陸部の生活排水が流入している。かつては、工場排水で海域が汚濁されていたが、近年水質が大きく改善された。

環境基準は、湾口部（丁水域）がA類型に、大入島の両側（乙、丙水域）がB類型に、湾奥部（甲水域）がC類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、丁水域が1.7～2.0 mg/l、丙水域が1.8～2.1 mg/l、乙水域が1.7～2.0 mg/l、甲水域が1.8～2.4 mg/lとなっており、すべての水域において環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみると、概ね横ばいではある。(図2-24)。

図2-24 佐伯湾COD年平均値経年変化





ク 南海部郡地先水域

南海部郡地先水域は、佐伯市鶴見町鶴御崎から宮崎県との県境に至る陸岸の地先海域で、海岸線は日豊海岸国定公園に指定されており、海中公園地区も指定されている。

この海域は、養殖漁業が盛んであり、陸域からの汚濁の流入は米水津村、蒲江町の畜産排水等で大規模な汚濁源はない。

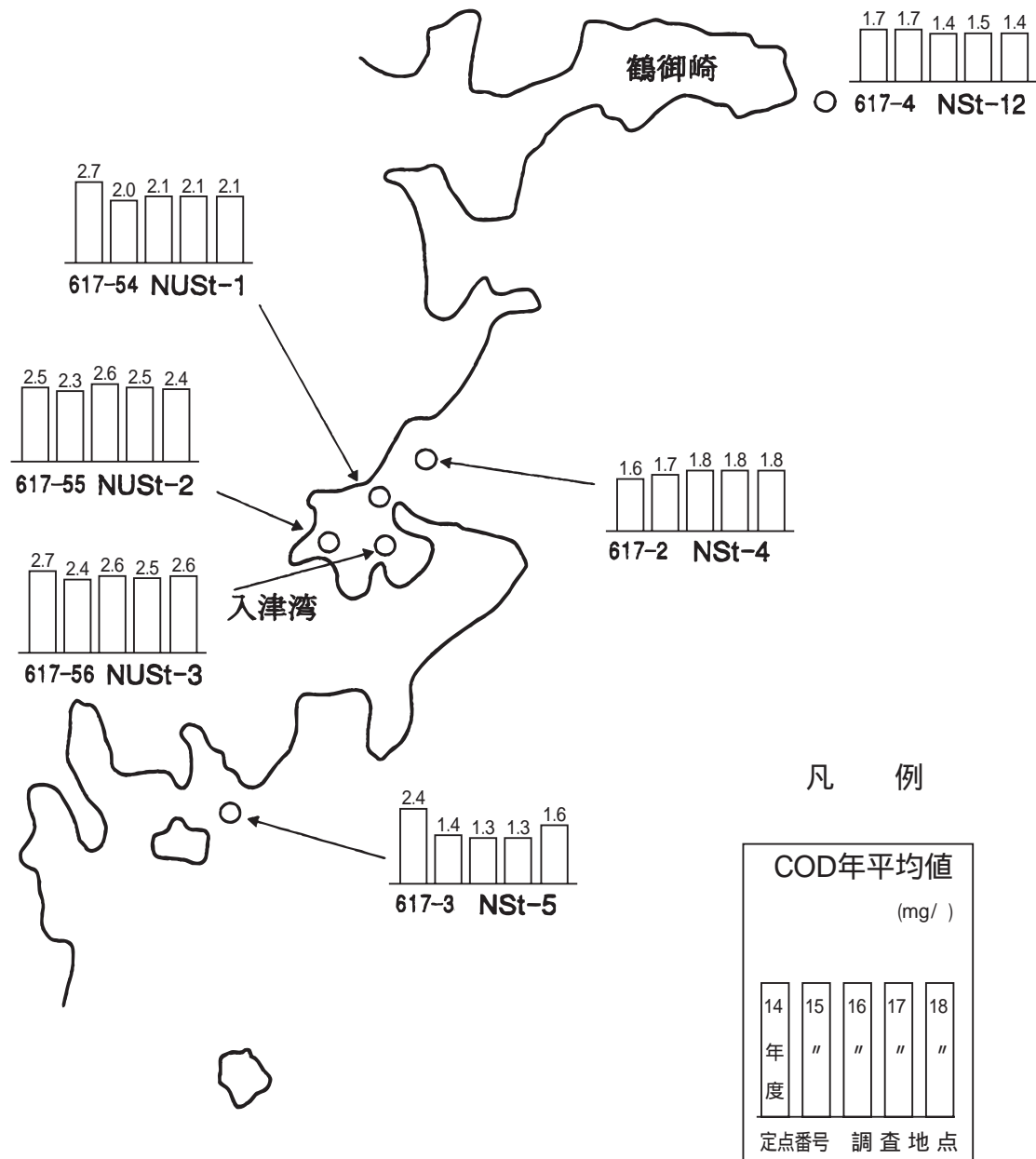
環境基準は、A類型に指定されている。

平成18年度の水質をCODの75%水質値についてみると、1.3~1.7mg/lとなっており、環境基準を達成している。

また、COD年平均値の推移をみるとほぼ横ばいである。(図2-25)。

なお、入津湾は閉鎖性水域として、6年度から環境補助点3地点で水質測定を実施しているが、CODの年平均値は、高い水準で推移している。

図2-25 南海部郡地先水域COD年平均値経年変化



## 5 その他項目

その他項目については、ダイオキシン類、塩化物イオン、全有機炭素等18項目の調査を実施した。

ダイオキシン類については、平成12年1月に施行されたダイオキシン類対策特別措置法に基づいて環境基準が定められており、17河川21地点、2湖沼2地点及び5海域5地点の水質並びに底質（合計8地点）について調査を実施した結果、全ての地点で環境基準を達成している。（表2-9）

表2-9 ダイオキシン類調査結果

区分	水域又は河川名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/□□)	区分	水域又は河川名	調査地点名	調査結果 (pg-TEQ/□□)
河川水質	住吉川	新川橋	0.081	河川底質	住吉川	新川橋	3.5
	大分川	天神橋	0.064		大分川	天神橋	0.47
	賀来川	賀来橋	0.068		賀来川	賀来橋	0.84
	七瀬川	妙見橋	0.063		七瀬川	妙見橋	0.21
	七瀬川	胡麻鶴橋	0.067		七瀬川	胡麻鶴橋	0.23
	大分川	滝尾橋	0.066		大分川	滝尾橋	0.62
	大分川	府内大橋	0.074		大分川	府内大橋	0.26
	大野川	川添橋	0.064		大野川	川添橋	0.47
	乙津川	別保橋	0.079		乙津川	別保橋	0.66
	原川	日岡橋	0.094		原川	日岡橋	4.6
	丹生川	玉の瀬橋	0.069		丹生川	玉の瀬橋	1.30
	祓川	御幸橋	0.065		祓川	御幸橋	0.88
	小猫川	小猫橋	0.065		小猫川	小猫橋	0.53
	山移川	祇園橋	0.069		山移川	祇園橋	0.23
	檜田川	柏江橋	0.034		檜田川	柏江橋	1.0
	茜川	福門大橋	0.039		茜川	福門大橋	0.26
	奥嶽川	岩戸橋	0.027		奥嶽川	岩戸橋	0.26
	町田川	潜石橋	0.037		町田川	潜石橋	0.28
	山国川	下唐原	0.076		山国川	下唐原	0.28
	大野川	白滝橋	0.072		大野川	白滝橋	0.24
番匠川	番匠大橋	0.070	番匠川	番匠11大橋	0.24		
湖沼水質	芹川ダム	本川-9	0.035	湖沼底質	芹川ダム	本川-9	6.4
	下釜ダム	S-1	0.070		下釜ダム	S-1	2.6
海域水質	豊前地先	SUS t-6	0.041	海域底質	豊前地先	SUS t-6	1.5
	別府湾	B S t-12	0.038		別府湾	B S t-12	6.8
	臼杵湾	U S t-2	0.061		臼杵湾	U S t-2	2.6
	津久見湾	T S t-1	0.029		津久見湾	T S t-1	6.2
	佐伯湾	S S t-9	0.038		佐伯湾	S S t-9	2.7

## 第3章 地下水の水質調査結果

### 第1節 調査の概要

#### 1 調査期間

調査期間は、平成18年4月から平成19年3月までである。

#### 2 調査対象地域及び井戸数

地下水の水質調査は、平成元年度から実施しており、平成18年度は、17市町、192本の井戸について実施した。(表3-1)

#### 3 調査機関別調査井戸数

調査機関及び機関別調査井戸数は表3-2のとおりである。

#### 4 調査項目及び測定方法

調査項目は、健康項目がカドミウム、トリクロロエチレン等26項目、要監視項目がクロロホルム等27項目、その他水素イオン濃度、ダイオキシン類等24項目の合計77項目であり、測定方法は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)のほか日本工業規格、上水試験方法など科学的に確立された方法によっている。

#### 5 調査種類及び測定回数

調査は、次の区分があり、測定回数は原則として1井戸につき年間1～2回である。

- ① 概況調査：地域の全体的な地下水質の概況を把握するために行う。
- ② 汚染井戸周辺地区調査：新たな地下水汚染について汚染範囲を確認するために行う。
- ③ 定期モニタリング調査：汚染井戸等の経年的な濃度変化を追跡するために行う。

表 3-1 市町村別地下水調査井戸数

(単位:本)

市町村名	概 況 調 査			汚染井戸周 辺地区調査	定期モニタ リング調査	合 計
	新規調査	再調査	計			
大分市	1	16	17		23	40
別府市	2		2		1	3
中津市	2	3	5	48	2	55
日田市	5	5	10		1	11
佐伯市	4	3	7			7
臼杵市	5		5			5
津久見市		1	1		2	3
竹田市	1	3	4			4
豊後高田市	2	3	5		1	6
杵築市	5	2	7			7
宇佐市	8	1	9	10	6	25
豊後大野市		7	7		1	8
由布市	3	2	5		1	6
国東市		3	3		3	6
日出町	1		1			1
九重町		1	1			1
玖珠町	2	2	4			4
合計	41	52	93	58	41	192

表 3-2 測定機関別測定地点総括表

(単位:本)

調査機関	概 況 調 査			汚染井戸周 辺地区調査	定期モニタ リング調査	合 計
	新規調査	再調査	計			
大分県	40	33	73	58	18	149
国土交通省		5	5			5
大分市	1	14	15		23	38
合計	41	52	93	58	41	192

## 第2節 調査結果

地下水の水質調査は、平成元年6月の水質汚濁防止法の改正を受けて同年度から実施しており、平成18年度は、17市町村、192本の井戸について実施した。

環境基準項目25項目、要監視項目27項目及びダイオキシン類の調査結果は、表3-3-1～表3-3-3のとおりである。

概況調査では、環境基準項目の砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素について各1本の井戸が新たに環境基準を超過した。要監視項目については、マンガンが1本の井戸で指針値を超過した。

汚染範囲を確認するために宇佐市山本地区でトリクロロエチレン等揮発性有機化合物、中津市三光諫山・原口地区で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について汚染井戸周辺地区調査を実施した。

揮発性有機化合物は1本の井戸のみで汚染が確認されたが、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は限定的であるが面的な汚染が確認された。

定期モニタリング調査では、41本の井戸を調査した結果、テトラクロロエチレンが6本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が9本の井戸で環境基準を超過した。環境基準を超過した井戸は、飲用には使用されてていないので利水上の問題は特にないと考えられる。

ダイオキシン類については、21本の井戸を調査したが、全てで環境基準を達成していた。

表 3-3-1 地下水質調査結果(環境基準項目)調査区分別総括表 (単位：本)

環境基準項目	概況調査(新規)			概況調査(再調査)			汚染井戸周辺地区調査			定期モニタリング調査			合計		
	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸	調査井戸	検出井戸	超過井戸
カドミウム	39	0	0	19	0	0							58	0	0
全シアン	39	0	0	17	0	0							56	0	0
鉛	39	0	0	18	2	0							57	2	0
六価クロム	39	0	0	19	0	0							58	0	0
砒素	39	11	1	21	5	0				2	2	2	62	18	3
総水銀	39	0	0	17	0	0							56	0	0
PCB	7	0	0	2	0	0							9	0	0
ジクロロメタン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
四塩化炭素	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
1,2-ジクロロエタン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
1,1-ジクロロエチレン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	38	0	0	28	2	0	10	0	0	14	8	0	90	10	0
1,1,1-トリクロロエタン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	14	0	0	90	0	0
トリクロロエチレン	38	0	0	28	0	0	10	5	1	14	9	0	90	9	1
テトラクロロエチレン	38	0	0	28	9	0	10	0	0	14	6	6	90	15	6
1,3-ジクロロプロペン	38	0	0	29	0	0	10	0	0	14	0	0	91	0	0
チウラム	34	0	0	18	0	0							52	0	0
シマジン	34	0	0	18	0	0							52	0	0
チオベンカルブ	34	0	0	18	0	0							52	0	0
ベンゼン	38	0	0	28	0	0	10	0	0	18	0	0	94	0	0
セレン	38	0	0	18	0	0							56	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	41	39	1	51	46	0	48	48	14	26	26	9	166	159	24
ふっ素	41	18	1	50	23	0				24	13	0	115	54	1
ほう素	39	3	0	17	2	0				1	1	0	57	6	0
総計	41	41	3	52	50	0	58	53	15	41	37	17	192	181	35

表 3-3-2 地下水質調査結果（要監視項目）総括表

（単位： 本）

		飲用に供しているもの			その他の井戸調査井			合計		
		調査井 戸数	検出 井戸数	超 過 井戸数	調査井 戸数	検出井 戸数	超過井 戸数	調 査 井戸数	検出 井戸数	超 過 井戸数
1	クロロホルム	36	0	0	41	0	0	79	0	0
2	トリス-1,2-ジクロロエチレン	36	0	0	51	3	0	87	3	0
3	1,2-ジクロロプロパン	36	0	0	42	0	0	78	0	0
4	p-ジクロロベンゼン	36	0	0	42	0	0	78	0	0
5	イソキサチオン	19	0	0	29	0	0	48	0	0
6	ダイアジノン	19	0	0	29	0	0	48	0	0
7	フェニトロチオン(MEP)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
8	イソプロチオラン	19	0	0	29	0	0	48	0	0
9	オキシ銅(有機銅)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
10	クロロタロニル(TPN)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
11	ピロピザミド	19	0	0	29	0	0	48	0	0
12	EPN	19	0	0	29	0	0	48	0	0
13	ジクロロボス(DDVP)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
14	フェノブカルブ(BPMC)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
15	イプロベンホス(IBP)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
16	クロルニトルフェン(CNP)	19	0	0	29	0	0	48	0	0
17	トルエン	36	0	0	46	0	0	82	0	0
18	キシレン	36	0	0	46	0	0	82	0	0
19	フタル酸ジエチルヘキシル	19	0	0	29	0	0	48	0	0
20	ニッケル	25	2	0	29	1	0	54	3	0
21	モリブデン	25	0	0	29	0	0	54	0	0
22	アンチモン	29	1	0	29	2	0	58	3	0
23	塩化ビニルモノマー									
24	エピクロロヒドリン									
25	1,4-ジオキサン									
26	全マンガン	26	8	1	19	1	0	45	9	1
27	ウラン	8	0	0	3	0	0	11	0	0
	総 計	40	9	1	57	7	0	97	16	1

表 3-3-3 ダイオキシン類関係調査結果(地下水) (単位pg-TEQ/L )

区 分	調査地点		調査結果	環境基準
一般環境	大分市	勢家	0.022	1以下
	大分市	屋山	0.093	
	大分市	一尺屋	0.036	
	大分市	国分	0.033	
	大分市	毛井	0.023	
	大分市	松岡	0.055	
	大分市	横瀬	0.021	
	大分市	木田	0.033	
	大分市	中尾	0.062	
	大分市	横尾	0.015	
	大分市	政所	0.015	
	大分市	光吉	0.026	
	大分市	市	0.015	
	大分市	一木	0.021	
	大分市	津守	0.016	
	臼杵市	風成	0.032	
	由布市	湯布院町川上	0.067	
	宇佐市	安心院町佐田	0.14	
	日田市	東有田	0.027	
	佐伯市	宇目小野市	0.026	
発生源周辺環境	佐伯市	大入島石間浦	0.055	

注) 発生源周辺環境の井戸のみ地下水の水質測定計画外の調査

## 1 概況調査

地下水汚染の概況を把握するための概況調査は、一般飲用井戸49本、その他の井戸44本、計93本の井戸について実施した。

調査結果は、表3-4-1及び表3-4-2のとおりで、新規調査の井戸で砒素が39本中1本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が41本中1本、フッ素が41本中1本の井戸で環境基準値を超過した。

これら井戸については、汚染状態を把握にし、汚染の拡大防止に努めるとともに、使用者等に必要な指導を行った。

表 水質3-4-1 (2) 概況調査(新規)用途別総括表(環境基準項目)

	一般飲用井戸			その他の井戸			合 計				
	調査	検出	超過	調査	検出	超過	調査	検出	超過		
	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数		
健	1	カドミウム	23	0	0	16	0	0	39	0	0
	2	全シアン	23	0	0	16	0	0	39	0	0
	3	鉛	23	0	0	16	0	0	39	0	0
	4	六価クロム	23	0	0	16	0	0	39	0	0
	5	砒素	23	6	1	16	5	0	39	11	1
	6	総水銀	23	0	0	16	0	0	39	0	0
康	7	アルキル水銀									
	8	P C B	4	0	0	3	0	0	7	0	0
	9	ジクロロメタン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	10	四塩化炭素	23	0	0	15	0	0	38	0	0
項	11	1,2-ジクロロエタン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	12	1,1-ジクロロエチレン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	14	1,1,1-トリクロロエタン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	15	1,1,2-トリクロロエタン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	16	トリクロロエチレン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	17	テトラクロロエチレン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	18	1,3-ジクロロプロペン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	19	チウラム	18	0	0	16	0	0	34	0	0
	20	シマジン	18	0	0	16	0	0	34	0	0
目	21	チオベンカルブ	18	0	0	16	0	0	34	0	0
	22	ベンゼン	23	0	0	15	0	0	38	0	0
	23	セレン	23	0	0	16	0	0	39	0	0
	24	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	24	22	0	17	17	1	41	39	1
	25	ふっ素	24	9	1	17	9	0	41	18	1
	26	ほう素	23	2	0	16	1	0	39	3	0
総 計			24	24	2	17	17	1	41	41	3

表3-4-2 概況調査(再)用途別総括表(環境基準項目)

(単位:本)

環境基準項目	飲用井戸			その他の井戸			合 計		
	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過
	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数
カドミウム	4	0	0	15	0	0	19	0	0
全シアン	2	0	0	15	0	0	17	0	0
鉛	3	0	0	15	2	0	18	2	0
六価クロム	4	0	0	15	0	0	19	0	0
砒素	6	5	0	15	0	0	21	5	0
総水銀	2	0	0	15	0	0	17	0	0
P C B			0	2	0	0	2	0	0
ジクロロメタン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
四塩化炭素	5	0	0	23	0	0	28	0	0
1,2-ジクロロエタン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
1,1-ジクロロエチレン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	5	1	0	23	1	0	28	2	0
1,1,1-トリクロロエタン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
トリクロロエチレン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
テトラクロロエチレン	5	2	0	23	7	0	28	9	0
1,3-ジクロロプロパン	5	0	0	24	0	0	29	0	0
チウラム	1	0	0	17	0	0	18	0	0
シマジン	1	0	0	17	0	0	18	0	0
チオベンカルブ	1	0	0	17	0	0	18	0	0
ベンゼン	5	0	0	23	0	0	28	0	0
セレン	2	0	0	16	0	0	18	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	25	23	0	26	23	0	51	46	0
ふっ素	25	8	0	25	15	0	50	23	0
ほう素	4	1	0	13	1	0	17	2	0
総 計	25	24	0	27	26	0	52	50	0



表3-4-3 概況調査(合計)用途別総括表(環境基準項目)

(単位:本)

環境基準項目	飲用井戸			その他の井戸			合 計		
	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過
	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数
カドミウム	27	0	0	31	0	0	58	0	0
全シアン	25	0	0	31	0	0	56	0	0
鉛	26	0	0	31	2	0	57	2	0
六価クロム	27	0	0	31	0	0	58	0	0
砒素	29	11	1	31	5	0	60	16	1
総水銀	25	0	0	31	0	0	56	0	0
P C B			0	5	0	0	9	0	0
ジクロロメタン	4	0	0	38	0	0	66	0	0
四塩化炭素	28	0	0	38	0	0	66	0	0
1,2-ジクロロエタン	28	0	0	38	0	0	66	0	0
1,1-ジクロロエチレン	28	0	0	38	0	0	66	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	28	1	0	38	1	0	66	2	0
1,1,1-トリクロロエタン	28	0	0	38	0	0	66	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	28	0	0	38	0	0	66	0	0
トリクロロエチレン	28	0	0	38	7	0	66	0	0
テトラクロロエチレン	28	2	0	38	0	0	66	9	0
1,3-ジクロロプロペン	28	0	0	39	0	0	67	0	0
チウラム	19	0	0	33	0	0	52	0	0
シマジン	19	0	0	33	0	0	52	0	0
チオベンカルブ	19	0	0	33	0	0	52	0	0
ベンゼン	28	0	0	38	0	0	66	0	0
セレン	25	0	0	32	0	0	57	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	49	45	0	43	40	1	92	85	1
ふっ素	49	17	1	42	24	0	91	41	1
ほう素	27	3	0	29	2	0	56	5	0
総 計	49	48	2	44	43	1	93	91	3

## 2 汚染井戸周辺地区調査

汚染井戸周辺地区調査については、トリクロロエチレン等揮発性有機化合物(VOC)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について各1地区計2地区で実施した。トリクロロエチレン等については、宇佐市山本地区で実施し、1井戸のみでトリクロロエチレンのみによる汚染が確認されたが面的な汚染はなかった。汚染源となる事業所等が存在せず、汚染原因は不明である。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については、中津市三光諫山・原口地区で実施した結果、新たに14井戸で汚染が確認され、限定的であるが地下水の面的な汚染が確認された。汚染原因は、周辺農地への施肥の影響と推察される。関係地区住民への説明及び地下水の使用方法の指導等を実施した。

近年、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水質汚染が全国的に指摘されており、本県においても環境基準超過が多々みられ、地下水汚染の顕在化が危惧される。

環境基準を超過した地下水が確認された場合には、汚染原因を究明するための現況調査等必要な措置を迅速に行い、地域特性に応じた適切な対策を進め健康被害を防止するとともに、有害物質に関する情報収集、提供に努め、有害物質を使用等している事業場等に対して適正な使用・保管管理や地下浸透の防止等を指導するよう、監視指導体制を充実し、環境汚染の未然防止を図る。

表3-5 汚染井戸周辺地区調査用途別総括表(環境基準項目) (単位:本)

環境基準項目	飲用井戸			その他の井戸			合計		
	調査	検出	超過	調査	検出	超過	調査	検出	超過
	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数
カドミウム									
全シアン									
鉛									
六価クロム									
砒素									
総水銀									
P C B									
ジクロロメタン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
四塩化炭素	7	0	0	3	0	0	10	0	0
1,2-ジクロロエタン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
1,1-ジクロロエチレン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
トリクロロエチレン	7	4	0	3	1	1	10	5	1
テトラクロロエチレン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
1,3-ジクロロプロペン	7	0	0	3	0	0	10	0	0
チウラム									
シマジン									
チオベンカルブ									
ベンゼン	7	0	3	3	0		10	0	0
セレン									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	48	48	14				48	48	14
ふっ素									
ほう素									
総計	55	52	14	3	1	1	58	53	15

### 3 定期モニタリング調査

経年的な濃度変化を追跡する定期モニタリング調査は、一般飲用井戸10本、その他の井戸31本の計41本の井戸について実施した。

調査結果は、表3-6のとおりで、砒素が2本中2本、テトラクロロエチレンが14本中6本及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が26本中9本の井戸で環境基準を超過していた。

一般飲用井戸等について基準値を超過したものについては、飲用上等使用方法等についての指導を行った。

表3-6 定期モニタリング調査用途別総括表(環境基準項目)

(単位:本)

環境基準項目	飲用井戸			その他の井戸			合 計		
	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過	調 査	検 出	超 過
	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数	井戸数
カドミウム							0	0	0
全シアン							0	0	0
鉛							0	0	0
六価クロム							0	0	0
砒素				2	2	2	2	2	2
総水銀							0	0	0
P C B							0	0	0
ジクロロメタン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
四塩化炭素	1	0	0	13	0	0	14	0	0
1,2-ジクロロエタン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
1,1-ジクロロエチレン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	0	0	13	8	0	14	8	0
1,1,1-トリクロロエタン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
トリクロロエチレン	1	0	0	13	9	0	14	9	0
テトラクロロエチレン	1	1	1	13	5	5	14	6	6
1,3-ジクロロプロペン	1	0	0	13	0	0	14	0	0
チウラム							0	0	0
シマジン							0	0	0
チオベンカルブ							0	0	0
ベンゼン	1	0	0	17	0	0	18	0	0
セレン							0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10	10	6	16	16	3	26	26	9
ふっ素	9	2	0	15	11	0	24	13	0
ほう素				1	1	0	1	1	0
総 計	10	10	7	31	27	10	41	37	17

# 資 料

## 第1 環境基準等

1 水質汚濁に係る環境基準について (昭和46年12月環境庁告示第59号 最終改正平成12年3月29日環境庁告示第22号)

### (1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について)(以下「公共用水域告示」という。)付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては同43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/ℓ以下	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又公共用水域告示は付表7に掲げる方法
備考	<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。</p> <p>3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。</p> <p>4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>	

1 河川

(1) 河川(湖沼を除く。)

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100ml以下	第1の2の(2) により水域類 型ごとに指定 する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000 MPN/100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が みとめられない こと。	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格21定める 方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	X
備 考							
<p>1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする(湖沼もこれに準ずる。)</p> <p>3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>4 最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35～37℃、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。</p>							

- (注) 1 自然環境保全: 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級: ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- "    2級: 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- "    3級: 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級: ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- "    2級: サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- "    3級: コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1級: 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- "    2級: 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- "    3級: 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全: 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全	亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下		
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。）		
備考 1 基準値は年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）				

(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上ある人工湖)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100ml以下	第1の2の (2)により水 域類型ごと に指定する 水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びC の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/ℓ以上	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格17に定める 方法	付表8に掲げる 方法	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	X
備 考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 2 水 道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
  - 〃 2、3 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水 産 1 級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
  - 〃 2 級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
  - 〃 3 級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1 級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
  - 〃 2 級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度



イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
Ⅱ	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)水産1種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	
Ⅲ	水道3級(特殊なもの)及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
Ⅳ	水産2種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
Ⅴ	水産3種水全 工農業用保 業環境	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下	
測定方法		規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考				
1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。				

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 2 水道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 " 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 " 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産 1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用  
 " 2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用  
 " 3種:コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全	亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下		第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下		
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。又、規格53で使用する水については付表9の1(1)による。）		
備考 1 基準値は年間平均値とする。				

2 海域

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及 びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml以下	検出されないこと	第1の2の (2)により水 域類型ごと に指定する 水域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されないこと	
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
測定方法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格17に定める 方法(ただし、B 類型の工業用水 及び水産2級のう ちノリ養殖の利水 点における測定 方法はアルカリ 性法)	規格32に定める 方法又は隔膜 電極を用いる水 質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	最確数による 定量法	付表9に掲げる 方法	X
<p>備 考</p> <p>1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。          試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム          溶液(2mmol/ℓ)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液          (10w/v%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させ          て、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。          同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。  <math display="block">\text{COD}(\text{O}_2\text{mg/l}) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_3 \times 1000/50</math>         (a):チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の滴定値(ml)          (b):蒸留水について行った空試験値(ml)  <math>f\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_3</math>:チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の力価</p>							

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全  
 2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用  
 " 2級:ボラ、ノリ等の水産生物用  
 3 環 境 保 全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	第1の2の(2)により 水域類型ごとに指 定する水域
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
IV	水産3種、工業用水 生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される  
 " 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 " 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全亜鉛		
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下		第1の2の(2)により 水域類型ごとに指 定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の生息する産卵場(繁殖場)又は 幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備 操作は規格53に定める方法 によるほか、付表9に掲げ る方法によることができ る。又、規格53で使用する 水については付表9の1 (1)による。)		
備考 1 基準値は年間平均値とする。				

## (3) 要監視項目及び指針値

(平成11年2月22日付け 環水企第58号 環水管第49号)

	項目	指針値 (単位: mg/L)	
1	クロロホルム	0.06	
2	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	
3	1,2-ジクロロプロパン	0.06	
4	p-ジクロロベンゼン	0.2	
5	イソキサチオン	0.008	
6	ダイアジノン	0.005	
7	フェニトロチオン(MEP)	0.003	
8	イソプロチオラン	0.04	
9	オキシシン銅(有機銅)	0.04	
10	クロロタロニル(TPN)	0.05	
11	プロピザミド	0.008	
12	EPN	0.006	
13	ジクロロボス(DDVP)	0.008	
14	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008	
16	クロルニトロフェン(CNP)	—	
17	トルエン	0.6	
18	キシレン	0.4	
19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06	
20	ニッケル	—	
21	モリブデン	0.07	
22	アンチモン	0.02	
23	塩化ビニルモノマー	0.002	
24	エピクロロヒドリン	0.0004	
25	1,4-ジオキサソ	0.05	
26	全マンガン	0.2	
27	ウラン	0.002	
28	水生生物	クロロホルム	—
29		フェノール	—
30		ホルムアルデヒド	—

2 地下水の水質汚濁に係る環境基準について (平成9年3月環境庁告示第10号 最終改正平成11年2月22日環境庁告示第16号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	昭和46年12月環境庁告示第59号(水質汚濁に係る環境基準について)(以下「公共用水域告示」という。)付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/ℓ以下	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は公共用水域告示付表7に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>		

3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について

(平成 11 年 12 月環境庁告示第 68 号 改正平成 14 年 7 月 22 日環境省告示第 46 号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/l 以下	日本工業規格 K0312 に定める方法
水底の底質	150 pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。</li> <li>2 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準は、年間平均値とする。</li> <li>3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250 pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。</li> </ol>		

第2 環境基準類型指定状況（平成19年3月31日現在）

(1) 河川

水系等の区分	水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日等
山国川水系	山国川（1）	新谷橋より上流	AA	イ	昭和48年3月31日
	山国川（2）	新谷橋より下流	A	イ	環境庁告示第21号
県北河川	津民川	全域	AA	イ	昭和62年5月15日
	跡田川	全域	A	イ	県告示第698号
	伊呂波川	全域	A	イ	平成18年3月31日
	都甲川	全域	A	イ	県告示第359号
	犬丸川	全域	A	ロ	
	駅館川	全域（津房川を含む）	A	イ	昭和49年4月1日
	寄藻川	全域	A	イ	県告示第477号
国東半島 東部河川	桂川	全域	A	イ	
	伊美川	全域	A	イ	
	田深川	全域	A	イ	平成17年3月31日
別杵速見河川	武蔵川	全域	A	イ	県告示第469号
	安岐川	全域	A	イ	
大分市内河川	八坂川	全域	A	イ	
	朝見川上流	観海寺橋より上流	A	イ	昭和49年4月1日
	朝見川下流	観海寺橋より下流	C	ロ	県告示第477号
	住吉川	全域	C	イ	平成19年3月30日
大分川水系	祓川	全域	B	ハ	県告示第408号
	丹生川上流	松本橋より上流（支川を除く）	A	イ	平成11年3月31日
	丹生川下流	松本橋より下流（支川を除く）	B	ロ	県告示第289号
	大分川上流	小野鶴橋より上流（流入する支川を含む）	A	イ	
	大分川中流	小野鶴橋から府内大橋まで（流入する支川を含む）	A	ロ	昭和47年4月1日
大野川水系	大分川下流	府内大橋より下流（流入する支川を含む）	B	ハ	県告示第227号
	大野川上流	筒井大橋より上流（流入する支川を含む）	A	イ	昭和47年4月1日
	大野川下流	筒井大橋より下流（流入する支川を含む）	A	ロ	県告示第227号
	乙津川	原川を除く全域	A	イ	平成7年6月2日
臼杵市内河川	原川	全域	C	ロ	県告示第592号
	白杵川	全域	A	イ	昭和49年4月1日
	未広川	全域	A	イ	県告示第477号
番匠川水系	番匠川上流	潮止堰より上流	A	イ	平成16年3月31日
	番匠川下流	潮止堰より下流	B	ロ	県告示第400号
	堅田川上流	柏江橋より上流	A	イ	昭和46年5月25日
	堅田川下流	柏江橋より下流	A	イ	閣議決定
筑後川水系	木立川	全域	A	イ	平成16年3月31日
	中川	全域	A	イ	県告示第400号
筑後川水系	中江川	全域	B	イ	平成7年6月2日
	筑後川（1）	松原ダムより上流	B	イ	県告示第592号
	筑後川（2）	松原ダムから豆津橋まで	AA	イ	昭和48年3月31日
	大肥川	全域	A	イ	環境庁告示第21号
	花月川	全域	A	イ	
	庄手川	全域	A	イ	昭和62年5月15日
	玖珠川	全域	A	イ	県告示第698号
	町田川	全域	AA	イ	

(2) 湖沼

水域名	範囲	水域類型	達成期間	指定年月日等
松原ダム貯水池（梅林湖）	全域	A	イ	平成15年3月27日
北川ダム	全域	A	イ	環境省告示第36号
				平成19年3月30日
				県告示第409号

備考1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに



## (3) 海域

水系等の区分	水域名	範囲	水域 類型	達成 期間	指 定 年 月 日 告 示 等	
周防灘	豊前地先海域	別記1参照	A	ハ	昭和49年5月13日 環境庁告示第39号	
	響灘及び周防灘	別記2参照	A	イ		
国東半島地先		別記3参照	A	イ	昭和50年4月1日 県告示第370号	
別府湾	住吉泊地水域	別記4参照	C	イ	昭和49年7月1日 県告示第796号	
	乙津泊地水域	別記5参照	C	イ		
	鶴崎泊地水域	別記6参照	C	イ		
	大分港水域	別記7参照	B	イ		
	別府港水域	別記8参照	B	イ		
	守江港	別記9参照	B	イ		
	別府湾中央水域	別記10参照	A	3年以内		
	別府湾東部水域	別記11参照	A	イ		
	大野川東部水域	別記12参照	B	イ		平成11年3月31日 県告示第289号
	佐賀関港	別記13参照	B	イ		
北海部郡東部地先		別記14参照	A	イ	平成10年3月31日 県告示第300号	
臼杵湾		別記15参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号	
津久見湾		別記16参照	A	イ	昭和49年4月1日 県告示第477号	
佐伯湾	甲水域	別記17参照	C	ロ	昭和46年5月25日 閣議決定	
	乙水域	別記18参照	B	ロ		
	丙水域	別記19参照	B	ロ		
	丁水域	別記20参照	A	イ		
南海部郡地先水域		別記21参照	A	イ	昭和53年4月1日 県告示第336号	

## (4) 全窒素及び全磷(湖沼及び海域)

水系等の区分	水域名	範囲	水 域 類 型	達 成 期 間	指 定 年 月 日 告 示 等
松原ダム貯水池(梅林湖)		全域	湖沼Ⅲ	ニ	平成15年3月27日 環境省告示第36号
北川ダム		全域	湖沼Ⅲ	イ	平成19年3月30日 県告示第409号
周防灘	響灘及び周防灘(ニ)	別記22参照	海域Ⅱ	イ	平成15年3月27日 環境省告示第35号
国東半島地先		別記23参照	海域Ⅱ	イ	平成10年3月31日 県告示第301号
別府湾	別府湾(イ)	別記24参照	海域Ⅱ	イ	
	別府湾(ロ)	別記25参照	海域Ⅱ	イ	
北海部郡東部地先		別記14参照	海域Ⅱ	イ	
臼杵湾		別記15参照	海域Ⅱ	イ	
津久見湾		別記16参照	海域Ⅱ	イ	
佐伯湾		別記25参照	海域Ⅱ	イ	

備考 1 達成期間の欄中の記号は、次の期間を示す。

「イ」はただちに達成

「ロ」は5年以内可及的速やかに達成

「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成

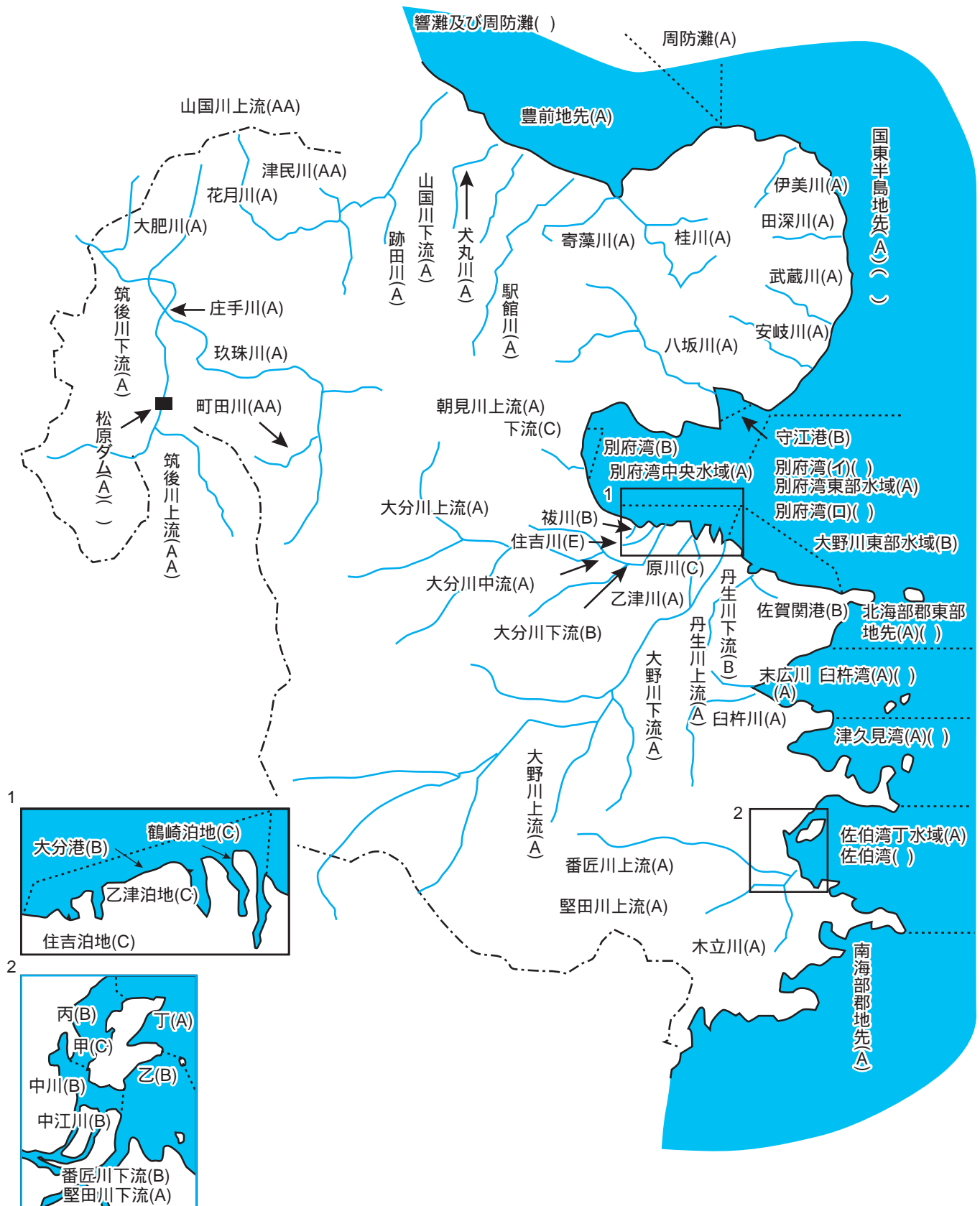
「ニ」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める

※ 松原ダム貯水池の全窒素0.46mg/L(暫定目標 平成20年度)

別記

No	水域名	水域の範囲
1	豊前地先海域	大分県西国東郡香々地町長崎鼻と北九州市門司区網ノ鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
2	響灘及び周防灘	宇部市黒埼と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線、下関市網代埼と北九州市八幡埼を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって豊前地先海域並びに昭和46年5月25日閣議決定の宇部東港、宇部本港、工業運河、栄川入江、小野田港、宇部・小野田地先海域(甲)、宇部・小野田地先海域(乙)、奥洞海、製鉄戸畑泊地、堺川泊地、洞海湾湾口部及び響灘に係る部分を除いたもの
3	国東半島地先水域	香々地町長崎鼻から杵築市臼石鼻に至る陸岸の地先海域
4	住吉泊地水域	大分港住吉東防波堤燈台から大分港住吉西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
5	乙津泊地水域	大分港乙津東防波堤燈台から大分港乙津西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
6	鶴崎泊地水域	大分港鶴崎東防波堤燈台から大分港鶴崎西防波堤燈台を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
7	大分港水域	大分市白木三角点、同三角点より24度20分2,100mの地点、大分市千歳三角点より24度40分6,100mの地点、同地点から136度の線と大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結ぶ線の交点、大分市大在大野川右岸北端の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
8	別府港水域	両郡橋(別府市と大分市との境界地点)から島山山頂まで引いた線、別府市と日出町との境界陸岸地点から大崎鼻まで引いた線及び別府市と日出町との境界陸岸地点から両郡橋に至る陸岸により囲まれた海域
9	守江港水域	杵築市権現鼻と同市住吉浜燈台とを結んだ線及び陸岸で囲まれた海域
10	別府湾中央水域	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結んだ線及び陸岸で囲まれた区域から守江港水域、別府港水域、大分港水域、鶴崎泊地水域、乙津泊地水域及び住吉泊地水域を除く海域
11	別府湾東部水域	杵築市臼石鼻と大分市大在大野川右岸北端を結ぶ線及び大分市大在大野川右岸北端から佐賀関町関崎に至る海岸に囲まれた海域で、大野川東部水域及び佐賀関港の水域を除く水域
12	大野川東部水域	次の各点を順次結んだ線及び陸岸で囲まれた水域 (1) 大分市大在大野川右岸北端 (2) 大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻とを結ぶ線と大分臨海工業地帯1号地北東端から10度1,800mの点と大分市大字竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点とを結ぶ線の交点 (3) 大分市大在竹下と大字里との境界と海岸との交点から358度22分3,000mの点 (4) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの地点から358度22分4,080mの点 (5) 大分市と北海部郡佐賀関町との境界と海岸との交点から101度52分514mの点
13	佐賀関港	北海部郡佐賀関町踊鼻と同町若獅子鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた水域
14	北海部郡東部地先	北海部郡佐賀関町関崎と愛媛県佐田岬を結ぶ線から臼杵市下ノ江港灯台に至る陸岸の地先海域
15	臼杵湾	臼杵市下ノ江港灯台から津久見市楠屋鼻に至る陸岸の地先海域
16	津久見湾	津久見市楠屋鼻から南海部郡上浦町蒲戸崎に至る陸岸の地先海域
17	佐伯湾(甲)	番匠川河口左岸と大入島トード一鼻を結ぶ線、大入島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
18	佐伯湾(乙)	野崎鼻と片白島南端を結ぶ線、同島、同島北端と元ヶ鼻を結ぶ線、大入島、同島トード一鼻と番匠川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
19	佐伯湾(丙)	大入島大字高松浦上浦936番地と佐伯市大字二栄漁港防波堤先端を結ぶ線、大入島、同島守後鼻と下り松鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
20	佐伯湾(丁)	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域であって、佐伯湾(甲)、佐伯湾(乙)及び佐伯湾(丙)に係る部分を除いたもの
21	南海部郡地先水域	鶴御崎(鶴見町と米水津村との境界陸岸地点)から大分県と宮崎県の境界陸岸地点に至る陸岸の地先海域
22	響灘及び周防灘(二)	北九州市網ノ鼻とB点(網ノ鼻から南東方22,100mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度11分54秒))を結ぶ線、同地点とC点(B地点から東方20,600mの地点(北緯33度48分7秒、東経131度25分7秒))を結ぶ線、同地点と大分県西国東郡香々地町長崎鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域
23	国東半島地先	西国東郡香々地町長崎鼻から杵築市臼石鼻に至る陸岸の地先海域
24	別府湾(イ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域であって、鶴崎泊地、乙津泊地、住吉泊地を除いたもの
25	別府湾(ロ)	大分市大在大野川右岸北端と杵築市臼石鼻を結ぶ線、杵築市臼石鼻と北海部郡佐賀関町関崎を結ぶ線及び陸岸で囲まれた海域
26	佐伯湾	南海部郡上浦町蒲戸崎から鶴御崎に至る陸岸の地先海域

図 水質環境基準類型指定状況図



第3 生活環境項目調査結果総括表(平成18年度)

(1)河川

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/l)		BOD(mg/l)		75%確		大腸菌群数(MPN/100ml)		SS(mg/l)		全窒素(mg/l)		全燐(mg/l)	
					範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
山 国 川	山国川	1-1	小	A	7.7 ~ 8.2	8.8	6.5 ~ 11	8.8	< 0.5 ~ 1.2	0.8	0.9	2.3 × 10 <sup>-1</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-4</sup>	5.2 × 10 <sup>-4</sup>	3	1.0 ~ 7.0	3.4	0.1 ~ 0.64	0.37	0.004 ~ 0.033	0.020
	山国川	1-2	山国橋	A	7.6 ~ 8.3	9.6	6.4 ~ 12	9.6	< 0.5 ~ 1.5	0.8	1.0	2.2 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.6 × 10 <sup>-5</sup>	2.4 × 10 <sup>-4</sup>	4	1.0 ~ 3.0	2.0	0.30 ~ 0.76	0.54	0.008 ~ 0.031	0.021
	山国川	1-3	下宮永	A	7.4 ~ 8.9	10.2	7.9 ~ 12	10.2	0.6 ~ 1.8	1.0	1.0	1.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.5 × 10 <sup>-4</sup>	< 1.0	~ 5.0	2.4	0.43 ~ 0.74	0.62	0.007 ~ 0.037	0.017
	山国川	1-4	下唐原	(A)	7.6 ~ 8.6	10	8.3 ~ 12	10	0.6 ~ 1.5	0.9	1.0	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.8 × 10 <sup>-4</sup>	1.3 × 10 <sup>-4</sup>	< 1.0	~ 5.0	2.2	0.33 ~ 0.68	0.53	0.008 ~ 0.038	0.018
	山国川	1-5	上曾木	A	7.7 ~ 8.8	11.1	9.2 ~ 14	11.1	0.6 ~ 1.0	0.9	1.0	2.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.6 × 10 <sup>-5</sup>	4.6 × 10 <sup>-4</sup>	< 1.0	~ 3.0	1.6	0.18 ~ 0.62	0.45	0.004 ~ 0.034	0.018
	山国川	1-17	柿坂	A	7.6 ~ 8.2	10.8	9.0 ~ 12	10.8	0.6 ~ 1.1	0.8	0.9	1.7 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-4</sup>	1.2 × 10 <sup>-4</sup>	< 1.0	~ 3.0	1.7	0.20 ~ 0.73	0.49	0.004 ~ 0.034	0.020
	山国川	1-6	鍛ノ木橋	(AA)	6.8 ~ 7.3	10	8.3 ~ 12	10	< 0.5 ~ 1.1	0.7	0.7	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-3</sup>	1.5 × 10 <sup>-3</sup>	3	1.0 ~ 12	2.8	0.44 ~ 0.75	0.55	0.005 ~ 0.016	0.009
	山国川	1-7	耶馬橋	(A)	7.5 ~ 8.4	9.9	8.5 ~ 13	9.9	0.7 ~ 2.4	1.1	1.0	3.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.9 × 10 <sup>-4</sup>	< 1.0	~ 23	5.8	0.44 ~ 0.9	0.59	0.012 ~ 0.055	0.027
	山国川	1-8	津民小橋	(AA)	7.2 ~ 7.8	9.8	8.3 ~ 12	9.8	< 0.5 ~ 1.0	0.7	0.9	2.1 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	7.4 × 10 <sup>-3</sup>	3	1.0 ~ 2.0	1.2	0.42 ~ 0.56	0.5	0.006 ~ 0.019	0.012
	山国川	1-9	祇園橋	-	7.0 ~ 7.6	9.5	8.9 ~ 10.1	9.5	0.5 ~ 2.7	1.3	1.0	2.2 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-4</sup>	4.3 × 10 <sup>-4</sup>	3	1.0 ~ 6.0	3.0	0.35 ~ 0.51	0.43	0.008 ~ 0.016	0.011
	山国川	1-18	北門橋	-	7.6 ~ 8.2	11	5.7 ~ 11	9.2	0.5 ~ 1.5	0.8	0.9	1.1 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-4</sup>	5.0 × 10 <sup>-4</sup>	3	1.0 ~ 17	6.1	0.2 ~ 0.8	0.47	0.011 ~ 0.044	0.025
	山国川	1-10	今津大橋	(A)	6.9 ~ 8.2	7.5	5.6 ~ 9.0	7.5	0.5 ~ 1.2	1.0	1.2	1.1 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.2 × 10 <sup>-5</sup>	8.9 × 10 <sup>-4</sup>	4	5.0 ~ 22	10	0.18 ~ 1.2	0.62	0.017 ~ 0.14	0.064
	山国川	1-11	高津橋	(A)	6.8 ~ 8.0	9.2	5.0 ~ 11.8	9.2	1.2 ~ 3.9	2.4	3.4	1.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	4.4 × 10 <sup>-4</sup>	4	5.0 ~ 12	8.8	0.24 ~ 1.1	0.63	0.026 ~ 0.075	0.040
	山国川	1-12	小松橋	(A)	7.2 ~ 8.2	8.2	6.9 ~ 10.7	8.2	< 0.5 ~ 1.1	0.8	0.9	1.1 × 10 <sup>-2</sup> ~ 9.4 × 10 <sup>-4</sup>	2.1 × 10 <sup>-4</sup>	4	2.2 ~ 14	5.5	0.19 ~ 0.77	0.4	0.018 ~ 0.04	0.025
	山国川	1-13	白岩橋	(A)	7.4 ~ 8.1	9.7	8.1 ~ 11.7	9.7	0.6 ~ 1.2	0.9	1.2	7.0 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-5</sup>	8.2 × 10 <sup>-4</sup>	4	1.0 ~ 8.0	5.3	0.20 ~ 0.82	0.45	0.009 ~ 0.045	0.029
	山国川	1-14	浮殿橋	(A)	7.1 ~ 8.1	7.7	5.3 ~ 10.2	7.7	1.1 ~ 2.7	1.5	1.4	1.1 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-5</sup>	8.6 × 10 <sup>-4</sup>	4	9.0 ~ 54	26	0.24 ~ 1.5	0.68	0.045 ~ 1.1	0.26
	山国川	1-15	えびす橋	(A)	7.3 ~ 8.2	7.7	5.9 ~ 9.6	7.7	0.8 ~ 1.5	1.1	1.3	2.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.3 × 10 <sup>-4</sup>	4	4.0 ~ 36	16	0.27 ~ 1.6	0.56	0.041 ~ 0.089	0.057
	山国川	1-16	出合橋	(A)	7.5 ~ 8.4	10.2	7.8 ~ 12	10.2	0.6 ~ 1.8	1.0	1.3	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.7 × 10 <sup>-4</sup>	4	3.0 ~ 5.0	3.7	0.47 ~ 1.0	0.73	0.041 ~ 0.13	0.069
山国川	2-1	古町	(A)	7.0 ~ 8.1	10.2	8.5 ~ 11.7	10.2	0.5 ~ 1.4	0.8	0.8	7.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	3.0 × 10 <sup>-4</sup>	4	1.0 ~ 6.0	2.5	0.34 ~ 1.2	0.79	0.02 ~ 0.045	0.031	
山国川	2-2	丹過橋	(A)	7.4 ~ 8.1	10.1	7.9 ~ 12.1	10.1	0.6 ~ 1.0	0.8	1.0	2.2 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.9 × 10 <sup>-4</sup>	4	2.0 ~ 5.0	2.8	0.26 ~ 0.85	0.58	0.02 ~ 0.045	0.031	
山国川	2-3	涼月橋	(A)	7.5 ~ 8.6	10.6	8.3 ~ 12.4	10.6	< 0.5 ~ 1.5	0.9	1.0	7.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.1 × 10 <sup>-4</sup>	4	2.0 ~ 4.0	2.8	0.22 ~ 0.67	0.44	0.019 ~ 0.048	0.031	
山国川	2-4	港橋	(A)	7.7 ~ 8.2	8.8	7.8 ~ 10.0	8.8	< 0.5 ~ 0.9	0.7	0.9	2.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.1 × 10 <sup>-4</sup>	4	1.0 ~ 4.0	2.5	0.25 ~ 0.83	0.49	0.023 ~ 0.046	0.037	
山国川	2-5	錦江橋	(A)	7.9 ~ 8.3	8.1	6.4 ~ 10.1	8.1	0.6 ~ 1.7	1.2	1.6	1.1 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	2.9 × 10 <sup>-4</sup>	4	2.0 ~ 27	7.7	0.24 ~ 1.1	0.51	0.03 ~ 0.085	0.065	
山国川	2-6	永世橋下	(A)	7.8 ~ 8.1	9.2	7.2 ~ 11	9.2	1.0 ~ 1.5	1.3	1.4	7.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	5.3 × 10 <sup>-3</sup>	3	3.0 ~ 12	5.8	0.31 ~ 0.92	0.64	0.031 ~ 0.056	0.04	
山国川	2-7	大左右橋	(A)	7.7 ~ 8.1	9.2	7.4 ~ 11	9.2	0.6 ~ 1.3	1.0	1.2	1.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>-4</sup>	8.2 × 10 <sup>-3</sup>	3	1.0 ~ 11	4.0	0.33 ~ 1.1	0.62	0.029 ~ 0.069	0.043	
山国川	2-8	藤助橋	(C)	7.9 ~ 8.1	8.7	6.9 ~ 9.8	8.7	0.6 ~ 1.7	1.1	1.4	~	~	3.0 ~ 6.0	4.2	0.67 ~ 1.1	0.85	0.072 ~ 0.11	0.086		
山国川	2-9	南田位橋	(A)	8.0 ~ 8.3	8.8	7.7 ~ 10.0	8.8	< 0.5 ~ 0.8	0.6	0.5	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-4</sup>	7.3 × 10 <sup>-3</sup>	3	3.0 ~ 14	6.2	0.41 ~ 0.72	0.55	0.068 ~ 0.095	0.084	

\*備考:類型欄の( )は環境基準点であることを示す。

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/l)		BOD(mg/l)		75%W		大腸菌群数(MPN/100ml)		SS(mg/l)		全窒素(mg/l)		全磷(mg/l)	
					範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
大分市河川	藏川	3-1	御幸橋	(B)	7.8 ~ 8.6	7.2 ~ 11	9.2	0.9 ~ 2.9	1.9	2.3	4.6 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-5</sup>	7.2 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	3.8	1 ~ 2.4	1.8	0.14 ~ 0.37	0.28			
	藏川	3-2	下八幡橋	B	8.0 ~ 8.9	10 ~ 17	12	0.9 ~ 4.6	2.7	3.5	1.1 × 10 <sup>-4</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	6.7 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	3.3	1.3 ~ 2.5	1.8	0.1 ~ 0.31	0.21			
	藏川	3-3	育英橋	B	7.7 ~ 8.4	9 ~ 13	10.9	< 0.5 ~ 1.5	1	1.2	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	2.3	0.97 ~ 1.3	1.1	0.05 ~ 0.1	0.07			
	住吉川	3-4	新川弁天橋	E	7.6 ~ 8.0	4.7 ~ 8.6	6.7	0.8 ~ 3.3	2	3.2	~	~	1 ~ 9	3.3	0.7 ~ 5.3	3.3	0.054 ~ 0.44	0.23		
	住吉川	3-5	新川橋	(E)	7.5 ~ 8.0	2.5 ~ 7.4	5.5	1.2 ~ 4.4	2.4	2.7	2.8 × 10 <sup>-4</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-6</sup>	6.2 × 10 <sup>-6</sup> ~ 10 <sup>-6</sup>	3.1	1.5 ~ 6.6	3.9	0.14 ~ 0.49	0.28			
	住吉川	3-6	西田壺橋	E	7.9 ~ 9.4	8.4 ~ 16	11.4	1.9 ~ 15	5.5	7.3	~	~	< 1 ~ 6	2.2	1.3 ~ 4.6	2.9	0.23 ~ 0.71	0.43		
	住吉川	3-7	鳥越橋	E	7.9 ~ 9.0	7.9 ~ 13	10.5	1.7 ~ 4.5	2.9	4.2	~	~	< 1 ~ 1	2.8	3.3	3.1	0.1 ~ 0.39	0.25		
	丹生川	3-8	王ノ瀬橋	(B)	7.4 ~ 7.8	5.9 ~ 9.9	7.9	0.5 ~ 2.7	1	1.1	7.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-5</sup>	5.7 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	4.3	0.95 ~ 1.3	1	0.082 ~ 0.18	0.12			
	丹生川	3-9	川田橋	B	7.5 ~ 7.8	6.8 ~ 9.2	8.1	0.8 ~ 4.2	2.1	2.8	1.3 × 10 <sup>-4</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-5</sup>	3.1 × 10 <sup>-5</sup> ~ 10 <sup>-5</sup>	9	1 ~ 2.9	1.5	0.11 ~ 0.5	0.21			
	丹生川	3-10	丹生橋	(A)	7.5 ~ 8.2	7.7 ~ 16	11.1	0.7 ~ 3.3	1.6	1.8	2.8 × 10 <sup>-3</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	3.4 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	3	1.8	0.64 ~ 1.3	0.87	0.018 ~ 0.1	0.054		
	尾田川	3-11	落合橋	-	7.5 ~ 8.0	7.7 ~ 13	11	0.5 ~ 3.8	1.6	2	1.7 × 10 <sup>-4</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	4.2 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	2	0.72 ~ 4.2	1.6	0.046 ~ 0.39	0.14			
	大分川	大分川	4-1	弁天大橋	(B)	7.7 ~ 8.1	6.5 ~ 10.3	8.3	0.6 ~ 1.4	0.8	0.9	2.7 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-4</sup>	7.6 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-3</sup>	2.5	0.41 ~ 1.1	0.79	0.032 ~ 0.080	0.057		
		大分川	4-2	滝尾橋	B	7.7 ~ 8.1	7.7 ~ 10.0	9.0	< 0.5 ~ 1.5	0.8	0.9	1.1 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.5 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	< 1 ~ 9	2.9	0.9 ~ 1.3	1.1	0.061 ~ 0.11	0.083	
		大分川	4-3	広瀬橋	(B)	7.8 ~ 8.2	8.4 ~ 12.6	10.2	0.5 ~ 1.5	1.0	1.1	1.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.8 × 10 <sup>-4</sup>	7.7 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-3</sup>	3.8	1.0 ~ 1.6	1.3	0.044 ~ 0.12	0.080		
		大分川	4-4	府内大橋	(A)	7.8 ~ 8.2	9.1 ~ 12.3	10.6	0.5 ~ 0.9	0.7	0.8	1.2 × 10 <sup>-3</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.9 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	6.0	0.70 ~ 1.0	0.82	0.036 ~ 0.077	0.058		
		大分川	4-5	明讀橋	A	7.8 ~ 8.3	9.0 ~ 12.8	10.7	0.5 ~ 1.2	0.8	0.9	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	6.0	0.63 ~ 1.0	0.76	0.034 ~ 0.083	0.058		
		大分川	4-6	小野鶴橋	A	7.7 ~ 8.5	8.9 ~ 12	10.7	< 0.5 ~ 1.2	0.9	1.0	7.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.3 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	5.0	0.54 ~ 0.72	0.64	0.041 ~ 0.067	0.053		
大分川		4-7	天神橋	(A)	7.8 ~ 8.5	8.2 ~ 12.8	10.6	< 0.5 ~ 1.2	0.8	1.0	1.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	8.8 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	4.0	0.47 ~ 0.67	0.57	0.031 ~ 0.066	0.048			
大分川		4-8	小野屋	A	7.7 ~ 8.4	8.2 ~ 12.8	10.6	0.6 ~ 1.8	1.0	0.9	7.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.3 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	6.0	0.55 ~ 0.75	0.64	0.048 ~ 0.089	0.065			
大分川		4-9	川西橋	A	7.5 ~ 7.8	7.9 ~ 9.6	8.9	0.6 ~ 0.9	0.8	0.8	4.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-4</sup>	1.8 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	9.0	0.73 ~ 0.83	0.79	0.058 ~ 0.13	0.10			
大分川		4-10	裏川橋	-	7.5 ~ 7.7	4.6 ~ 6.8	5.8	1.1 ~ 3.2	2.0	2.4	1.7 × 10 <sup>-4</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-5</sup>	2.2 × 10 <sup>-5</sup> ~ 10 <sup>-5</sup>	3	1.8 ~ 4.6	2.7	0.26 ~ 0.57	0.4			
大分川		4-11	平田橋	B	7.8 ~ 9	11.2 ~ 13	11.7	0.5 ~ 1.2	0.9	1.1	1.7 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	8.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-3</sup>	4	2	0.68 ~ 1.5	0.96	0.056 ~ 0.083	0.073		
大分川		4-12	光吉橋	A	7.8 ~ 8.3	8.9 ~ 11.6	10.3	< 0.5 ~ 0.7	0.5	0.5	1.1 × 10 <sup>-3</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.7 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	9	3.5	0.85 ~ 0.95	0.9	0.041 ~ 0.065	0.054		
大分川		4-13	胡麻鶴橋	A	7.7 ~ 8	8.6 ~ 12	10.2	< 0.5 ~ 0.9	0.6	0.6	1.1 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	2.9 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	3	2.2	0.8 ~ 1.1	0.9	0.035 ~ 0.063	0.043		
大分川		4-14	賀来橋	A	7.8 ~ 8.5	8.6 ~ 13	10.4	< 0.5 ~ 0.9	0.6	0.5	1.7 × 10 <sup>-2</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	7.8 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-3</sup>	4	1.5	0.79 ~ 1.2	0.9	0.031 ~ 0.06	0.044		
大分川		4-15	泉橋	A	7.7 ~ 8.8	8.8 ~ 15	11.7	0.6 ~ 1.8	1	1.2	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	2.1 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	11	3.9	0.62 ~ 0.93	0.8	0.076 ~ 0.15	0.11		
大分川		4-16	渡橋	A	7.6 ~ 8.2	9.2 ~ 13	10.8	< 0.5 ~ 1.1	0.8	1.1	4.6 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.5 × 10 <sup>-4</sup> ~ 10 <sup>-4</sup>	3	1.7	0.45 ~ 0.79	0.6	0.064 ~ 0.12	0.088		
大分川		4-17	西鶴大橋	A	7.9 ~ 8.3	8.5 ~ 11.2	10.1	0.5 ~ 0.8	0.7	0.7	4.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	8.5 × 10 <sup>-3</sup> ~ 10 <sup>-3</sup>	10	5	0.46 ~ 0.66	0.59	0.037 ~ 0.057	0.046		
大分川	4-18	樋門	A	7.5 ~ 8.6	9.4 ~ 17	11.9	1.5 ~ 12	5.2	5.2	3.3 × 10 <sup>-4</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-5</sup>	3.5 × 10 <sup>-5</sup> ~ 10 <sup>-5</sup>	5	2.3	0.40 ~ 0.67	0.51	0.027 ~ 0.051	0.042			

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/ℓ)		BOD(mg/ℓ)		75%W		大腸菌群数(MPN/100ml)		SS(mg/ℓ)		全窒素(mg/ℓ)		全磷(mg/ℓ)	
					範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
大	大野川	5-1	家高	A	7.7 ~ 8.1	7.2 ~ 12.6	9.0	0.9	0.5 ~ 1.8	0.8	7.0 × 10 <sup>-1</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	2.4 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 7.0	6.0	2.7	0.75 ~ 1.2	0.94	0.031 ~ 0.053	0.039	
	大野川	5-2	鶴崎大橋	(A)	7.7 ~ 8.1	6.3 ~ 12.5	9.0	1.0	0.6 ~ 1.6	0.9	9.0 × 10 <sup>-0</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-4</sup>	2.2 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 6.0	2.9	0.33 ~ 1.2	0.87	0.026 ~ 0.056	0.038		
	大野川	5-3	川添橋	A	7.5 ~ 7.8	8.1 ~ 12.0	9.5	0.8	< 0.5 ~ 1.1	0.7	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	7.4 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	9	3.3 ~ 0.91	1.1	0.036 ~ 0.073	0.049		
	大野川	5-5	白滝橋	(A)	7.7 ~ 8.3	8.3 ~ 12.9	10.5	0.7	0.5 ~ 0.9	0.6	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 ~ 7.0	3.3	1.1 ~ 1.2	1.2	0.028 ~ 0.071	0.048		
	大野川	5-6	犬飼大橋	(A)	7.3 ~ 7.9	7.2 ~ 11.5	9.6	0.8	< 0.5 ~ 1.0	0.7	4.6 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	2.2 × 10 <sup>-4</sup>	1 ~ 8.0	4.7	1.0 ~ 1.4	1.3	0.031 ~ 0.064	0.043		
	大野川	5-7	猿飛橋	A	7.6 ~ 7.9	7.4 ~ 10.8	9.3	0.9	0.5 ~ 0.9	0.7	2.2 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	9.9 × 10 <sup>-3</sup>	3.0 ~ 15	7.0	1.1 ~ 1.8	1.3	0.036 ~ 0.064	0.049		
	大野川	5-8	海原橋	(A)	7.6 ~ 8.0	6.2 ~ 10	8.4	1.3	0.8 ~ 2.2	1.3	3.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.5 × 10 <sup>-4</sup>	8.7 × 10 <sup>-3</sup>	1 ~ 11	4.3	0.58 ~ 1.5	1.1	0.057 ~ 0.23	0.17		
	大野川	5-9	別保橋	A	7.2 ~ 7.7	6 ~ 10	7.8	1	< 0.5 ~ 2.3	0.9	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.5 × 10 <sup>-4</sup>	1 ~ 10	3.5	1.3 ~ 2.5	2	0.092 ~ 0.15	0.12		
	大野川	5-10	高田橋	A	7.6 ~ 8.2	7.3 ~ 12	9.6	1.1	< 0.5 ~ 2.5	0.9	1.7 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	2.9 × 10 <sup>-4</sup>	1 ~ 11	4.8	1.5 ~ 2.4	2.0	0.058 ~ 0.13	0.094		
	大野川	5-11	日岡橋	(C)	7.4 ~ 8.0	6.5 ~ 9	7.7	1.7	0.9 ~ 3.3	1.6	4.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>-5</sup>	1.2 × 10 <sup>-5</sup>	1 ~ 20	7.9	1.2 ~ 3.8	2.5	0.11 ~ 0.35	0.23		
	大野川	5-12	八地藏橋	A	7.6 ~ 8.3	9 ~ 14	10.7	1.1	0.6 ~ 2	1.1	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	3.8 × 10 <sup>-4</sup>	< 1	3	1.8 ~ 0.8	1.3	0.073 ~ 0.12	0.11		
	大野川	5-13	福門大橋	A	7.7 ~ 8	7.1 ~ 11.5	9.4	0.8	0.6 ~ 0.8	0.7	7.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	4 × 10 <sup>-4</sup>	1 ~ 16	8	1.7 ~ 3.1	2.4	0.018 ~ 0.04	0.031		
	大野川	5-14	吉四六橋	A	7.6 ~ 8.0	6.9 ~ 11.2	9.5	0.9	0.7 ~ 1.0	0.9	3.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	1.8 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 ~ 5.0	2.8	1.3 ~ 2.2	1.7	0.048 ~ 0.17	0.094		
大野川	5-15	下赤嶺橋	A	7.3 ~ 7.7	6.9 ~ 11.4	9.3	2.5	2.4 ~ 5.5	3.2	7.9 × 10 <sup>-4</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-5</sup>	4.0 × 10 <sup>-5</sup>	3.0 ~ 7.0	5.5	1.4 ~ 3.4	2.3	0.057 ~ 0.16	0.11			
大野川	5-16	岩戸橋	A	7.5 ~ 7.8	7.3 ~ 11.8	9.7	0.5	< 0.5 ~ 0.6	0.5	1.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>-4</sup>	7.9 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	1.0	0.4 ~ 0.6	0.52	0.007 ~ 0.015	0.009			
大野川	5-21	共栄橋	A	7.9 ~ 8.1	7.3 ~ 11.5	9.7	0.9	0.8 ~ 1.0	0.9	4.9 × 10 <sup>-4</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-5</sup>	1.7 × 10 <sup>-5</sup>	1.0 ~ 8.0	4.5	0.80 ~ 1.1	0.95	0.042 ~ 0.052	0.046			
大野川	5-22	萬里橋	A	7.7 ~ 7.8	8.6 ~ 10.7	9.6	1.1	0.5 ~ 1.3	1.0	9.4 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	3.0 × 10 <sup>-4</sup>	3.0 ~ 12	6.5	0.79 ~ 1.2	0.97	0.035 ~ 0.077	0.049			
大野川	5-23	常盤橋	A	7.7 ~ 7.7	9.0 ~ 11.1	10.0	0.7	< 0.5 ~ 0.9	0.7	1.1 × 10 <sup>-4</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-5</sup>	5.7 × 10 <sup>-4</sup>	3.0 ~ 15	7.5	1.2 ~ 2.0	1.6	0.049 ~ 0.071	0.061			
白	白杵川	6-1	白杵川河口	(A)	7.9 ~ 8.3	5.1 ~ 8.3	6.7	0.8	< 0.5 ~ 0.9	0.7	2.2 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 ~ 12	4.7	0.17 ~ 0.65	0.4	0.028 ~ 0.11	0.053		
	白杵川	6-2	万里橋	A	7.8 ~ 8.3	5.6 ~ 8.7	7.4	1.0	0.7 ~ 1.3	1.0	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	2.2 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 ~ 8.0	4.5	0.3 ~ 0.81	0.62	0.032 ~ 0.073	0.046		
	白杵川	6-3	馬代橋	(A)	7.5 ~ 8.5	6.5 ~ 11.5	8.9	1.2	0.6 ~ 3.0	1.2	2.7 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	4.4 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 ~ 7.0	4.8	1.1 ~ 2.6	1.6	0.013 ~ 0.031	0.022		
	白杵川	6-4	一の井手堰	(A)	7.3 ~ 8.0	6.5 ~ 9.9	8.4	1.0	0.5 ~ 1.3	0.9	2.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>-4</sup>	8.1 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	4.0	1.8 ~ 0.22	0.61	0.006 ~ 0.018	0.012		
番	番匠川	6-5	番匠川河口	(B)	6.8 ~ 8.1	6.2 ~ 9.3	7.9	0.9	< 0.5 ~ 1.5	0.8	2.0 × 10 <sup>-0</sup> ~ 2.2 × 10 <sup>-3</sup>	2.9 × 10 <sup>-2</sup>	< 1	7.0	2.8 ~ 0.64	0.89	0.012 ~ 0.026	0.021		
	番匠川	6-6	水路橋	B	7.0 ~ 8.1	6.3 ~ 9.5	7.9	1.4	< 0.5 ~ 2.7	1.2	1.8 × 10 <sup>-0</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-3</sup>	3.4 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	6.0	2.4 ~ 0.75	0.80	0.018 ~ 0.023	0.021		
	番匠川	6-7	番匠大橋	(A)	7.0 ~ 7.9	7.4 ~ 10	8.9	< 0.5	< 0.5 ~ 0.8	0.6	2.4 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-4</sup>	2.7 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	2.0	1.2 ~ 0.72	0.85	0.009 ~ 0.017	0.013		
	番匠川	6-8	森下橋	A	7.9 ~ 8.2	8.1 ~ 9.8	9.2	0.7	< 0.5 ~ 0.9	0.7	3.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-3</sup>	4.0 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	1.0	1.0 ~ 0.71	0.96	0.009 ~ 0.012	0.011		
	番匠川	6-9	新常盤橋	(B)	7.8 ~ 8.0	4.7 ~ 7.0	5.9	2.6	0.7 ~ 5.2	2.2	7.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-6</sup>	4.9 × 10 <sup>-5</sup>	3.0 ~ 14	3	0.43 ~ 1.3	0.69	0.069 ~ 0.16	0.096		
	番匠川	6-10	長島橋	(B)	7.8 ~ 8.2	5.6 ~ 7.5	6.9	1.5	0.7 ~ 1.9	1.3	2.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-4</sup>	3.3 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 ~ 6.0	3.8	0.25 ~ 1.7	0.79	0.029 ~ 0.11	0.059		
	番匠川	6-11	木立潮止堰	(A)	7.1 ~ 7.6	8.5 ~ 9.5	9.0	1.0	< 0.5 ~ 1.4	0.8	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-3</sup>	3.5 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	3.0	1.3 ~ 0.71	1.4	0.007 ~ 0.017	0.012		
	番匠川	6-12	茶屋ノ鼻橋	(A)	7.3 ~ 8.0	5.9 ~ 9.3	8.0	1.2	< 0.5 ~ 1.8	1.0	2.0 × 10 <sup>-0</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>-3</sup>	3.4 × 10 <sup>-2</sup>	1.0 ~ 5	3.2	0.65 ~ 0.89	0.76	0.017 ~ 0.030	0.023		
番匠川	6-13	柏江橋	(A)	7.3 ~ 7.7	7.0 ~ 9.5	8.6	0.9	< 0.5 ~ 0.9	0.7	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 9.4 × 10 <sup>-3</sup>	5.1 × 10 <sup>-3</sup>	< 1	1.0	1.0 ~ 0.38	0.56	0.007 ~ 0.015	0.010			

水系	河川名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/l)		BOD(mg/l)		75%HW		大腸菌群数(MPN/100ml)		SS(mg/l)		全窒素(mg/l)		全燐(mg/l)	
					範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
筑	筑後川	7-1	川下	A	7.6 ~ 8.2	9.4 ~ 12.4	10.8	0.6 ~ 1.4	1.0	1.1	4.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>-4</sup>	2.3 × 10 <sup>-4</sup>	2 ~ 8.0	4.5	0.82 ~ 1.0	0.88	0.037 ~ 0.072	0.057		
	筑後川	7-2	島内堰	A	7.7 ~ 8.4	9.7 ~ 11	10.2	< 0.5 ~ 1.0	0.7	0.8	3.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-3</sup>	3.3 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 4.0	2.5	0.52 ~ 0.73	0.63	0.026 ~ 0.053	0.038		
	筑後川	7-3	三隈大橋	(A)	7.9 ~ 8.8	9.6 ~ 13	11.3	< 0.5 ~ 1.2	0.9	0.9	1.7 × 10 <sup>-3</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>-4</sup>	2.1 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 ~ 7.0	3.4	0.50 ~ 0.76	0.61	0.030 ~ 0.062	0.042		
	筑後川	7-4	柚木	A	7.3 ~ 8.7	9.0 ~ 13.3	10.8	< 0.5 ~ 1.1	0.7	0.7	4.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.5 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 ~ 12	3.6	0.44 ~ 0.62	0.53	0.016 ~ 0.040	0.029		
	大肥川	7-5	茶屋ノ瀬橋	(A)	7.7 ~ 8.1	8.2 ~ 12	9.8	< 0.5 ~ 1.1	0.9	1.0	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-5</sup>	4.2 × 10 <sup>-4</sup>	< 1 ~ 5.0	2.5	0.50 ~ 1.1	0.76	0.017 ~ 0.056	0.032		
	花月川	7-6	三郎丸橋	(A)	7.6 ~ 8.2	7.0 ~ 12	9.9	1.0 ~ 1.7	1.2	1.2	3.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.6 × 10 <sup>-4</sup>	1.8 × 10 <sup>-4</sup>	< 1 ~ 9.0	3.8	0.64 ~ 1.4	0.94	0.017 ~ 0.10	0.043		
	庄手川	7-7	庄手川流末	(A)	7.7 ~ 8.1	8.4 ~ 12	10.1	0.7 ~ 1.9	1.2	1.4	2.2 × 10 <sup>-3</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-4</sup>	2.4 × 10 <sup>-4</sup>	< 1 ~ 7.0	4.2	0.48 ~ 0.65	0.59	0.017 ~ 0.064	0.038		
	玖珠川	7-8	小淵橋	A	7.8 ~ 8.3	8.2 ~ 11	9.8	1.0 ~ 1.3	1.1	1.0	3.3 × 10 <sup>-2</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>-4</sup>	9.0 × 10 <sup>-3</sup>	< 1 ~ 6.0	4.3	0.52 ~ 0.80	0.65	0.024 ~ 0.064	0.043		
	玖珠川	7-9	市の村橋	(A)	7.7 ~ 7.9	8.1 ~ 12	9.9	0.5 ~ 1.2	0.7	0.7	7.9 × 10 <sup>-2</sup> ~ 1.1 × 10 <sup>-4</sup>	5.3 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 6.0	3.0	0.5 ~ 0.55	0.53	0.030 ~ 0.053	0.038		
	玖珠川	7-10	協心橋	A	7.7 ~ 8.1	8.8 ~ 11	10.1	0.6 ~ 1.3	0.9	1.1	2.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>-4</sup>	5.9 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 6.0	3.5	0.40 ~ 0.56	0.47	0.024 ~ 0.062	0.039		
	玖珠川	7-11	東河内橋	A	7.9 ~ 8.1	8.1 ~ 10.0	9.3	< 0.5 ~ 0.8	0.6	0.6	4.6 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-3</sup>	2.1 × 10 <sup>-3</sup>	< 1 ~ 11	5.0	0.49 ~ 0.60	0.55	0.034 ~ 0.053	0.041		
	玖珠川	7-13	小ヶ瀬沈橋	A	7.8 ~ 8.8	9.6 ~ 14.2	11.2	< 0.5 ~ 1.3	0.8	0.8	1.3 × 10 <sup>-3</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 × 10 <sup>-4</sup>	1.0 ~ 7.0	3.4	0.54 ~ 0.93	0.68	0.037 ~ 0.068	0.054		
	町田川	7-12	岩石橋	(AA)	7.7 ~ 8.1	7.8 ~ 10	9.2	< 0.5 ~ 1.0	0.7	0.8	4.9 × 10 <sup>-3</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	8.6 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 ~ 6.0	3.7	0.46 ~ 0.68	0.56	0.029 ~ 0.050	0.040		

(2)湖沼

湖沼名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/l)		COD(mg/l)		75%HW		大腸菌群数(MPN/100ml)		SS(mg/l)		全窒素(mg/l)		全燐(mg/l)	
				範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均
芹川ダム	1	本川 - 9	-	7.4 ~ 10	< 0.5 ~ 20	8.9	1.8 ~ 50	6.2	8.0	< 1.8 × 10 <sup>-1</sup> ~ 2.8 × 10 <sup>-4</sup>	3.1 × 10 <sup>-3</sup>	< 1 ~ 40	5.7	0.28 ~ 1.8	0.68	0.013 ~ 0.077	0.038		
芹川ダム	2	本川 - 17	-	7.4 ~ 10	0.5 ~ 22.2	9.2	1.7 ~ 62	6.7	8.4	< 1.8 × 10 <sup>-1</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-3</sup>	1.4 × 10 <sup>-3</sup>	1 ~ 97	11	0.29 ~ 1.1	0.63	0.018 ~ 0.12	0.044		
芹川ダム	3	第1発電所前	-	7.6 ~ 8.4			1.9 ~ 2.9	2.3	2.6	1.7 × 10 <sup>-2</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>-4</sup>	8.1 × 10 <sup>-3</sup>	1 ~ 4.0	2.6	0.52 ~ 0.86	0.68	0.01 ~ 0.027	0.018		
北川ダム	4	ダム前 - 5	-	6.9 ~ 9.1	5.5 ~ 10.6	8.7	1.5 ~ 3.8	2.0	2.2	2.0 × 10 <sup>-1</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>-2</sup>	2.9 × 10 <sup>-4</sup>	< 1 ~ 6.0	2.1	0.17 ~ 0.5	0.36	0.007 ~ 0.015	0.010		
北川ダム	5	田代 - 29	-	7.0 ~ 9.0	4.5 ~ 11.3	8.4	1.6 ~ 4.4	2.3	2.5	< 1.8 × 10 <sup>-1</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>-3</sup>	1.1 × 10 <sup>-3</sup>	< 1 ~ 6.0	2.2	0.28 ~ 0.54	0.40	0.007 ~ 0.015	0.011		
北川ダム	6	発電所放水口	-	7.0 ~ 7.3			1.7 ~ 2.0	1.9	1.9	2.0 × 10 <sup>-1</sup> ~ 2.8 × 10 <sup>-3</sup>	9.4 × 10 <sup>-2</sup>	1 ~ 6	3.2	0.39 ~ 0.55	0.45	0.004 ~ 0.016	0.011		
松原ダム貯水池	7	M - 1	(A)	6.7 ~ 8.7	2.2 ~ 11.8	8.7	< 0.5 ~ 2.4	1.3	1.3	2.0 × 10 <sup>-1</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>-4</sup>	2.0 × 10 <sup>-3</sup>	1.0 ~ 17	4.3	0.31 ~ 0.61	0.49	0.007 ~ 0.037	0.025		
松原ダム貯水池	8	M - 3	A	7.0 ~ 8.9	2.8 ~ 11	9.0	0.7 ~ 1.5	1.1	1.4	4.5 × 10 <sup>-1</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>-4</sup>	3.5 × 10 <sup>-3</sup>	< 1 ~ 9.0	3.5	0.23 ~ 0.64	0.50	0.009 ~ 0.042	0.028		

\*備考:湖沼の測定値は、大腸菌群数、全窒素及び全燐を除いて、全層の平均値である。

## (3) 海域

海域	水域名	番号	調査地点	類型	pH		DO(mg/ℓ)		COD(mg/ℓ)		大腸菌群数(MPN/100ml)		全窒素(mg/ℓ)		全 磷(mg/ℓ)	
					範囲	平均	範囲	平均	75%値	範囲	平均	範囲	平均	範囲	平均	範囲
周防灘	豊前地先海域	1	SUSst-4	(A)	8.2 ~ 8.5	8.0	1.9 ~ 4.1	2.8	3.1	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.1 × 10 <sup>3</sup>	3.2 × 10 <sup>2</sup>	0.16 ~ 0.26	0.20	0.015 ~ 0.020	0.018	
	豊前地先海域	2	SUSst-6	(A)	8.3 ~ 8.5	8.1	2.2 ~ 3.3	2.7	3.0	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.1 × 10 <sup>3</sup>	1.9 × 10 <sup>2</sup>	0.16 ~ 0.22	0.19	0.013 ~ 0.023	0.017	
	豊前地先海域	3	SUSst-8	(A)	8.2 ~ 8.4	7.9	2.0 ~ 2.9	2.5	2.7	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.8 × 10 <sup>3</sup>	4.9 × 10 <sup>2</sup>	0.16 ~ 0.26	0.20	0.013 ~ 0.023	0.020	
	豊前地先海域	56	SUSst-12	(A)	8.2 ~ 8.3	7.7	1.4 ~ 3.1	2.0	2.2	~	~	0.18 ~ 0.24	0.28	0.015 ~ 0.019	0.017	
国東半島地先	響灘及び周防灘	4	SUSst-11	(A)	8.2 ~ 8.4	7.6	1.2 ~ 2.4	2.0	2.4	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>1</sup>	1.5 × 10 <sup>1</sup>	0.16 ~ 0.22	0.19	0.011 ~ 0.020	0.016	
	国東半島地先水域	5	KSt-1	(A)	8.1 ~ 8.3	7.4	1.1 ~ 2.5	2.0	2.3	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>1</sup>	1.0 × 10 <sup>1</sup>	0.16 ~ 0.27	0.21	0.012 ~ 0.020	0.018	
	国東半島地先水域	6	KSt-3	(A)	8.1 ~ 8.3	7.4	1.2 ~ 2.5	1.9	2.2	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>1</sup>	1.6 × 10 <sup>1</sup>	0.17 ~ 0.26	0.21	0.011 ~ 0.020	0.017	
	国東半島地先水域	7	KSt-5	(A)	8.1 ~ 8.3	7.3	1.4 ~ 2.3	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>1</sup>	1.6 × 10 <sup>1</sup>	0.17 ~ 0.31	0.24	0.012 ~ 0.028	0.019	
	住吉泊地水域	8	BSt-1	(C)	8.0 ~ 8.7	8.2	1.6 ~ 5.7	2.9	3.9	~	~	0.19 ~ 2.0	0.66	0.022 ~ 0.12	0.041	
別府	乙津泊地水域	9	BSt-2	(C)	8.0 ~ 8.4	8.1	1.7 ~ 4.9	2.6	3.2	~	~	0.26 ~ 1.2	0.67	0.028 ~ 0.096	0.052	
	鶴崎泊地水域	10	BSt-3	(C)	8.2 ~ 8.4	8.1	1.8 ~ 4.3	2.5	3.0	~	~	0.020 ~ 0.48	0.30	0.014 ~ 0.031	0.023	
	大分港水域	11	BSt-4	(B)	8.2 ~ 8.7	8.2	1.4 ~ 5.2	2.5	3.3	~	~	0.16 ~ 0.31	0.21	0.013 ~ 0.023	0.018	
	大分港水域	12	BSt-22	(B)	8.0 ~ 8.4	7.8	1.5 ~ 3.5	1.8	1.9	~	~	0.21 ~ 0.50	0.38	0.011 ~ 0.029	0.021	
	大分港水域	13	BSt-5	(B)	8.2 ~ 8.5	8.1	1.6 ~ 3.9	2.3	2.8	~	~	0.21 ~ 0.57	0.36	0.015 ~ 0.043	0.025	
	大分港水域	14	BSt-21	(B)	8.0 ~ 8.3	7.7	1.4 ~ 3.3	2.1	2.1	~	~	0.18 ~ 0.36	0.25	0.013 ~ 0.025	0.019	
	別府港水域	15	BSt-8	(B)	8.2 ~ 8.8	8.8	1.7 ~ 8.9	2.8	4.0	~	~	0.18 ~ 0.56	0.29	0.015 ~ 0.064	0.027	
	別府港水域	16	BSt-9	(B)	8.2 ~ 8.8	8.5	1.5 ~ 6.4	2.6	3.7	~	~	0.14 ~ 0.43	0.28	0.012 ~ 0.044	0.024	
	守江港水域	17	BSt-10	(B)	8.1 ~ 8.3	8.0	1.1 ~ 2.6	2.0	2.1	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>2</sup>	7.5 × 10 <sup>1</sup>	0.17 ~ 0.27	0.21	0.012 ~ 0.025	0.018	
	別府湾中央水域	18	BSt-11	(A)	8.2 ~ 8.8	8.7	1.5 ~ 5.5	2.5	3.5	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.0 × 10 <sup>1</sup>	1.3 × 10 <sup>1</sup>	0.15 ~ 0.33	0.25	0.011 ~ 0.028	0.018	
	別府湾中央水域	19	BSt-15	(A)	8.2 ~ 8.6	8.2	1.5 ~ 4.4	2.1	2.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>1</sup>	2.0 × 10 <sup>1</sup>	0.15 ~ 0.29	0.23	0.013 ~ 0.027	0.019	
	別府湾中央水域	20	BSt-16	(A)	8.2 ~ 8.4	7.9	1.4 ~ 2.9	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>1</sup>	1.4 × 10 <sup>1</sup>	0.17 ~ 0.25	0.22	0.011 ~ 0.028	0.017	
湾	別府湾中央水域	21	BSt-12	(A)	8.2 ~ 8.6	8.2	1.5 ~ 4.3	2.2	2.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.7 × 10 <sup>1</sup>	1.3 × 10 <sup>1</sup>	0.16 ~ 0.34	0.25	0.012 ~ 0.027	0.018	
	大野川東部水域	22	BSt-6	(B)	8.2 ~ 8.5	8.2	1.5 ~ 4.2	2.4	3.2	~	~	0.18 ~ 0.51	0.32	0.017 ~ 0.17	0.045	
	大野川東部水域	23	BSt-7	(B)	8.2 ~ 8.5	8.1	1.6 ~ 3.7	2.3	2.7	~	~	0.18 ~ 0.32	0.23	0.011 ~ 0.021	0.016	
	別府湾東部水域	24	BSt-17	(A)	8.2 ~ 8.3	7.9	1.5 ~ 2.2	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.0 × 10 <sup>1</sup>	1.5 × 10 <sup>1</sup>	0.14 ~ 0.25	0.21	0.011 ~ 0.021	0.015	
	別府湾東部水域	25	BSt-19	(A)	8.2 ~ 8.3	7.9	1.2 ~ 2.2	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.4 × 10 <sup>1</sup>	9.0 × 10 <sup>0</sup>	0.16 ~ 0.26	0.21	0.010 ~ 0.023	0.015	
	別府湾東部水域	26	BSt-18	(A)	8.2 ~ 8.3	7.9	1.5 ~ 3.0	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 4.6 × 10 <sup>1</sup>	1.3 × 10 <sup>1</sup>	0.14 ~ 0.27	0.21	0.011 ~ 0.021	0.016	
	別府湾東部水域	27	BSt-20	(A)	8.2 ~ 8.4	7.9	1.2 ~ 3.2	1.8	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>1</sup>	6.4 × 10 <sup>0</sup>	0.17 ~ 0.27	0.22	0.010 ~ 0.021	0.014	
	佐賀関港	28	SGSt-3	(B)	8.2 ~ 8.4	8.3	1.5 ~ 3.1	2.0	2.2	~	~	0.18 ~ 0.28	0.23	0.013 ~ 0.022	0.016	

\*備考:海域の測定値で大腸菌群数、全窒素及び全磷は表層値で、その他は全層の平均値である。



海域	水域名	番号	調査地点	類型	pH	DO (mg/l)		COD (mg/l)		大腸菌群数(MPN/100ml)	全窒素 (mg/l)		全磷 (mg/l)		
						範囲	平均	範囲	平均		範囲	平均	範囲	平均	
北 東 部 地 先	北海道 東部 地先 水域	29	Fst-1	(A)	8.2 ~ 8.3	6.4 ~ 8.2	7.2	1.1 ~ 2.1	1.6	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.9 × 10 <sup>1</sup>	0.24	0.18 ~ 0.38	0.014 ~ 0.024	0.018
		30	Fst-3	(A)	8.2 ~ 8.3	6.5 ~ 8.2	7.4	1.1 ~ 2.1	1.6	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>1</sup>	0.22	0.18 ~ 0.29	0.013 ~ 0.023	0.017
		31	Fst-4	(A)	8.2 ~ 8.3	6.7 ~ 8.2	7.4	1.0 ~ 2.4	1.7	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>2</sup>	0.25	0.18 ~ 0.31	0.014 ~ 0.022	0.018
		32	Ust-2	(A)	8.1 ~ 8.4	6.3 ~ 8.8	7.5	1.2 ~ 2.4	1.8	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.4 × 10 <sup>3</sup>	0.35	0.18 ~ 0.77	0.013 ~ 0.039	0.021
白 杵 湾	白杵湾	33	Ust-4	(A)	8.2 ~ 8.3	6.7 ~ 8.3	7.6	1.2 ~ 2.2	1.6	1.7	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>2</sup>	0.28	0.19 ~ 0.5	0.013 ~ 0.026	0.018
		34	Ust-5	(A)	8.2 ~ 8.3	6.5 ~ 8.7	7.6	1.1 ~ 2.2	1.6	2.0	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>2</sup>	0.30	0.19 ~ 0.60	0.014 ~ 0.027	0.019
		35	Tst-1	(A)	8.2 ~ 8.3	6.8 ~ 8.4	7.6	1.2 ~ 2.6	1.7	1.9	7.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>4</sup>	0.35	0.17 ~ 0.54	0.016 ~ 0.023	0.020
		36	Tst-2	(A)	8.2 ~ 8.3	6.6 ~ 8.5	7.5	1.3 ~ 2.3	1.6	1.8	2.0 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.4 × 10 <sup>3</sup>	0.24	0.18 ~ 0.30	0.014 ~ 0.021	0.017
津 久 見 湾	津久見湾	37	Tst-3	(A)	8.2 ~ 8.4	6.8 ~ 8.4	7.5	1.3 ~ 2.7	1.7	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>3</sup>	0.28	0.19 ~ 0.56	0.012 ~ 0.025	0.018
		38	Tst-4	(A)	8.2 ~ 8.4	6.8 ~ 8.4	7.6	1.3 ~ 3.0	1.8	2.0	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.0 × 10 <sup>2</sup>	0.28	0.19 ~ 0.46	0.012 ~ 0.025	0.019
		39	Sst-1	(C)	8.2 ~ 8.5	6.1 ~ 9.2	7.6	1.2 ~ 4.2	2.1	2.2	4.0 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.2 × 10 <sup>2</sup>	0.28	0.18 ~ 0.51	0.014 ~ 0.044	0.024
		40	Sst-2	(C)	8.2 ~ 8.4	6.3 ~ 8.6	7.6	1.3 ~ 3.2	2.1	2.3	4.5 × 10 <sup>0</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>3</sup>	0.25	0.16 ~ 0.38	0.010 ~ 0.028	0.018
佐	佐伯湾	41	Sst-3	(C)	8.2 ~ 8.4	6.3 ~ 8.5	7.6	1.1 ~ 3.1	2.0	2.0	1.7 × 10 <sup>1</sup> ~ 1.6 × 10 <sup>4</sup>	0.27	0.18 ~ 0.41	0.017 ~ 0.033	0.023
		42	Sst-4	(B)	8.1 ~ 8.4	6.4 ~ 8.6	7.5	1.1 ~ 2.3	1.8	2.0	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.7 × 10 <sup>3</sup>	0.27	0.15 ~ 0.46	0.010 ~ 0.023	0.016
		43	Sst-5	(B)	8.2 ~ 8.4	6.6 ~ 8.5	7.6	1.2 ~ 2.7	1.7	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 1.3 × 10 <sup>3</sup>	0.23	0.14 ~ 0.31	0.010 ~ 0.021	0.015
		44	Sst-6	(B)	8.2 ~ 8.4	6.6 ~ 8.5	7.5	1.0 ~ 2.5	1.6	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>3</sup>	0.25	0.15 ~ 0.46	0.011 ~ 0.022	0.016
伯	佐伯湾	45	Sst-7	(B)	8.2 ~ 8.4	6.4 ~ 9.0	7.7	1.2 ~ 3.7	2.0	2.1	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 9.2 × 10 <sup>3</sup>	0.24	0.16 ~ 0.31	0.011 ~ 0.028	0.019
		46	Sst-8	(B)	8.2 ~ 8.4	6.0 ~ 9.1	7.6	1.4 ~ 3.3	1.9	1.9	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 5.4 × 10 <sup>3</sup>	0.25	0.16 ~ 0.38	0.013 ~ 0.028	0.018
		47	Sst-9	(A)	8.2 ~ 8.4	6.8 ~ 8.4	7.5	1.3 ~ 2.1	1.7	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.8 × 10 <sup>0</sup>	0.21	0.17 ~ 0.27	0.011 ~ 0.022	0.015
		48	Sst-10	(A)	8.2 ~ 8.4	6.6 ~ 8.1	7.4	1.4 ~ 2.3	1.7	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.1 × 10 <sup>1</sup>	0.22	0.16 ~ 0.28	0.010 ~ 0.024	0.016
湾	佐伯湾	49	Sst-11	A	8.2 ~ 8.4	6.8 ~ 8.1	7.6	1.3 ~ 2.1	1.7	1.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.7 × 10 <sup>1</sup>	0.23	0.16 ~ 0.27	0.010 ~ 0.016	0.013
		50	Nst-12	(A)	8.2 ~ 8.3	6.3 ~ 8.0	7.1	0.9 ~ 1.9	1.4	1.3	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.2 × 10 <sup>2</sup>	0.25	0.20 ~ 0.27	0.010 ~ 0.017	0.014
		51	Nst-4	(A)	8.2 ~ 8.4	6.3 ~ 8.1	7.2	1.2 ~ 3.0	1.8	1.7	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 2.3 × 10 <sup>1</sup>	0.25	0.16 ~ 0.41	0.011 ~ 0.021	0.015
		52	Nst-5	(A)	8.2 ~ 8.4	6.5 ~ 8.0	7.2	1.1 ~ 3.0	1.6	1.6	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 7.0 × 10 <sup>1</sup>	0.21	0.15 ~ 0.24	0.011 ~ 0.017	0.014
南 郡 地 先 水 域	南海郡 地先 水域	53	NUST-1	A	8.1 ~ 8.4	6.2 ~ 8.6	7.3	1.3 ~ 4.5	2.1	2.5	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 4.9 × 10 <sup>1</sup>	0.29	0.18 ~ 0.45	0.013 ~ 0.051	0.027
		54	NUST-2	A	8.1 ~ 8.4	5.0 ~ 9.8	7.5	1.6 ~ 3.4	2.4	2.5	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 3.3 × 10 <sup>2</sup>	0.37	0.23 ~ 0.85	0.012 ~ 0.059	0.032
		55	NUST-3	A	8.1 ~ 8.5	5.8 ~ 10.0	7.7	1.3 ~ 4.5	2.6	2.8	< 1.8 × 10 <sup>0</sup> ~ 4.6 × 10 <sup>1</sup>	0.32	0.20 ~ 0.54	0.015 ~ 0.066	0.030

## 第4 地下水測定結果井戸別総括表（環境基準項目）

\*\*\* 地下水測定結果井戸別総括表（環境基準項目） \*\*\*

平成18年度

〔コード説明等〕

〔用途区分〕

1：水道水源、2：一般飲用、3：生活用水、4：工業用水、5：その他

〔調査区分〕

1：概況調査（新規）、2：概況調査（再）、3：汚染井戸周辺地区調査、  
4：定期モニタリング調査

〔調査〕

調査回数

〔超過〕

環境基準を超過した調査回数

〔付記記号〕

\*：環境基準値を超過した測定値

#：定量下限値以上の測定値

注) 環境基準に適合しているか否かは、年間平均値により評価する。





都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	カドミウム			金シアン			鉛			六価クロム			砒素							
						調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値
宇佐市	(211) 厨生	(0250)	000200	2	1	2	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.005	< 0.005	2	0	< 0.01	< 0.01	2	0	< 0.001	< 0.001
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	3	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000110	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000120	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000130	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000140	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000150	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000160	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000170	3	2																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000180	2	3																				
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000190	3	3																				
宇佐市	(211) 院内町香下	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.001	# 0.001
宇佐市	(211) 院内町原口	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
宇佐市	(211) 安心院町佐田	(0080)	000100	3	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.004	# 0.004
宇佐市	(211) 安心院町寒水	(0100)	000100	3	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	2																				
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	2																				
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	4																				
豊後大野市	(212) 三重町伏野	(0080)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 三重町中津留	(0090)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 綿方町大石	(0040)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 綿方町小原	(0050)	000100	2	2	1	0	< 0.001	< 0.001																
豊後大野市	(212) 清川町左右知	(0060)	000100	2	2																				
由布市	(213) 携扇町谷	(0020)	000300	2	4																				
由布市	(213) 湯布院町川上	(0010)	000800	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	2	2	# 0.066	# 0.065
由布市	(213) 湯布院町川北	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
由布市	(213) 湯布院町川西	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
由布市	(213) 庄内町平石	(0040)	000100	2	2																				
由布市	(213) 庄内町豊取	(0050)	000100	2	2																				
国東市	(214) 国東町鶴川	(0030)	002800	3	4																				
国東市	(214) 国東町岩屋	(0070)	000100	2	2																				
国東市	(214) 安岐町下原	(0100)	001200	3	4																				
国東市	(214) 安岐町下原	(0100)	001300	2	4																				
国東市	(214) 武蔵町吉広	(0040)	000100	2	2																				
国東市	(214) 武蔵町丸小野	(0050)	000100	2	2																				
日出町	(341) 真瀬井	(0030)	000100	2	1	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	< 0.001	< 0.001
九蓮町	(461) 寺津	(0120)	000100	2	2																				
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	2																				

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	カドミウム			金シアン			鉛			六価クロム			砒素							
						調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値	調査年度	調査月	最大値	平均値
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000400	3	2																				
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000500	3	1	2	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.001	# 0.001
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000600	3	1	2	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.005	< 0.005	1	0	< 0.01	< 0.01	1	0	# 0.002	# 0.002



都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with 20 columns: 市区町村名 (コード), 地区名, (番号), 井戸番号, 用途区分, 調査区分, 調査年度, 調査月, 調査日, 調査時刻, 調査者, 調査方法, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果. Rows include locations like 中津市 (203) and 日田市 (204).

都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with 20 columns: 市区町村名 (コード), 地区名, (番号), 井戸番号, 用途区分, 調査区分, 調査年度, 調査月, 調査日, 調査時刻, 調査者, 調査方法, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果, 調査結果. Rows include locations like 佐伯市 (205) and 竹田市 (208).

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属				アルキル水銀			PCB			ジクロロメタン				四塩化炭素					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
宇佐市	(211) 麻生	(0250)	000200	2	1	2	0	< 0.0005	< 0.0005							1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005		
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	3	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000110	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000120	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000130	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000140	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000150	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000160	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000170	3	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000180	2	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000190	3	3										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 院内町番下	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 院内町塚口	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 安心院町佐田	(0080)	000100	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
宇佐市	(211) 安心院町水	(0100)	000100	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	2										2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005			
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	2										2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005			
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	4										2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005			
豊後大野市	(212) 三重町伏野	(0080)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 三重町中津留	(0090)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 緒方町大石	(0040)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 緒方町小原	(0050)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 清川町左右知	(0060)	000100	2	2																				
由布市	(213) 挾間町谷	(0020)	000300	2	4																				
由布市	(213) 湯布院町川上	(0010)	000800	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
由布市	(213) 湯布院町川北	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
由布市	(213) 湯布院町川西	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
由布市	(213) 庄内町平石	(0040)	000100	2	2																				
由布市	(213) 庄内町雲取	(0050)	000100	2	2																				
国東市	(214) 国東町鶴川	(0030)	002600	3	4																				
国東市	(214) 国東町岩屋	(0070)	000100	2	2																				
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001200	3	4																				
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001300	2	4																				
国東市	(214) 武蔵町吉広	(0040)	000100	2	2																				
国東市	(214) 武蔵町丸小野	(0050)	000100	2	2																				
日出町	(341) 高瀬井	(0030)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005					1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
九重町	(461) 寺庄	(0120)	000100	2	2										1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	2										2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.0005	< 0.0005			

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属				アルキル水銀			PCB			ジクロロメタン				四塩化炭素					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000400	3	2																				
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000500	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005					1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000600	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005						1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.0005	< 0.0005			





都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with 17 columns: 市区町村名 (コード), 地区名, (番号), 井戸番号, 用途区分, 調査区分, and four groups of parameters (1.2-2, 1.1-2, 1.2-3, 1.1-3) each with 3 sub-columns (調査/超過/最大値, 平均値). Rows list various locations like 中津市 and 日田市 with their respective data points.

都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with 17 columns: 市区町村名 (コード), 地区名, (番号), 井戸番号, 用途区分, 調査区分, and four groups of parameters (1.2-2, 1.1-2, 1.2-3, 1.1-3) each with 3 sub-columns (調査/超過/最大値, 平均値). Rows list various locations like 佐伯市, 臼杵市, 杵築市, and 宇佐市 with their respective data points.

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1.2-ジブドリチン				1.1-ジブドリチン				3.2-1.2-ジブドリチン				1.1.1-トリブドリチン				1.1.2-トリブドリチン			
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
宇佐市 (211)	麻生	(0250)	000200	2	1	0	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000100	3	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000110	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000120	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000130	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000140	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000150	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000160	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000170	3	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000180	2	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	山本	(0270)	000190	3	3	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	院内町香下	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	院内町原口	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	安心院町佐田	(0080)	000100	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
宇佐市 (211)	安心院町寒水	(0100)	000100	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	000100	4	2	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	002600	2	2	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市 (212)	三重町市場	(0020)	003100	3	4	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
豊後大野市 (212)	三重町伏野	(0080)	000100	2	2																				
豊後大野市 (212)	三重町中津留	(0090)	000100	2	2																				
豊後大野市 (212)	緒方町大石	(0040)	000100	2	2																				
豊後大野市 (212)	緒方町小原	(0050)	000100	2	2																				
豊後大野市 (212)	清川町左右知	(0060)	000100	2	2																				
由布市 (213)	換筒町谷	(0020)	000300	2	4																				
由布市 (213)	湯布院町川上	(0010)	000800	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市 (213)	湯布院町北	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市 (213)	湯布院町川西	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
由布市 (213)	庄内町平石	(0040)	000100	2	2																				
由布市 (213)	庄内町壺取	(0050)	000100	2	2																				
国東市 (214)	国東町錦川	(0030)	002600	3	4																				
国東市 (214)	国東町岩屋	(0070)	000100	2	2																				
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	4																				
国東市 (214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	4																				
国東市 (214)	武蔵町吉広	(0040)	000100	2	2																				
国東市 (214)	武蔵町丸小野	(0050)	000100	2	2																				
日出町 (341)	真那井	(0030)	000100	2	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
九重町 (461)	寿床	(0120)	000100	2	2	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000200	3	2	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	1.2-ジブドリチン				1.1-ジブドリチン				3.2-1.2-ジブドリチン				1.1.1-トリブドリチン				1.1.2-トリブドリチン			
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000400	3	2	2	0	< 0.0005	< 0.0005	2	0	< 0.002	< 0.002	2	0	< 0.004	< 0.004	2	0	< 0.1	< 0.1	2	0	< 0.0006	< 0.0006
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000500	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006
玖珠町 (462)	帆足	(0050)	000600	3	1	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.004	< 0.004	1	0	< 0.1	< 0.1	1	0	< 0.0006	< 0.0006

都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with columns for location (市区町村名), region (地区名), well number (井戸番号), and various water quality parameters (測定項目) such as nitrate, nitrite, and iron. It lists 44 data points for the city of Oita.

都道府県名(コード): 大分 (44)

Table with columns for location (市区町村名), region (地区名), well number (井戸番号), and various water quality parameters (測定項目). It lists 44 data points for the city of Oita, continuing from the first page.



都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (3-1)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				1,1-ジクロロエタン				チウラム		シマジン					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
宇佐市	(211) 麻生	(0250)	000200	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	3	3	1	1	* 0.078	* 0.078	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000110	2	3	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000120	2	3	1	0	* 0.0040	* 0.0040	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000130	2	3	1	0	* 0.0070	* 0.0070	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000140	2	3	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000150	2	3	1	0	* 0.010	* 0.010	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000160	2	3	1	0	* 0.014	* 0.014	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000170	3	3	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000180	2	3	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000190	3	3	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 院内町番下	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
宇佐市	(211) 院内町原口	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
宇佐市	(211) 安心院町佐田	(0080)	000100	3	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
宇佐市	(211) 安心院町寒水	(0100)	000100	3	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	2	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	* 0.0020	* 0.0020	2	0	< 0.0005	< 0.0005								
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	2	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	* 0.0060	* 0.0040	2	0	< 0.0005	< 0.0005								
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	4	2	0	< 0.003	< 0.003	2	2	* 0.048	* 0.044	2	0	< 0.0005	< 0.0005								
豊後大野市	(212) 三重町伏野	(0080)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 三重町中津留	(0090)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 緒方町大石	(0040)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 緒方町小原	(0050)	000100	2	2																				
豊後大野市	(212) 清川町左右知	(0060)	000100	2	2																				
由布市	(213) 狭間町谷	(0020)	000300	2	4																				
由布市	(213) 湯布院町川上	(0010)	000800	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市	(213) 湯布院町川北	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市	(213) 湯布院町川西	(0080)	000100	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
由布市	(213) 庄内町平石	(0040)	000100	2	2																				
由布市	(213) 庄内町豊取	(0050)	000100	2	2																				
国東市	(214) 国東町鏡川	(0030)	002500	3	4																				
国東市	(214) 国東町峯産	(0070)	000100	2	2																				
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001200	3	4																				
国東市	(214) 安岐町下原	(7010)	001300	2	4																				
国東市	(214) 武蔵町吉広	(0040)	000100	2	2																				
国東市	(214) 就冠町丸小野	(0050)	000100	2	2																				
日出町	(341) 奥郡井	(0030)	000100	2	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
玖珠町	(461) 寺床	(0120)	000100	2	2	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005								
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	2	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	* 0.0040	* 0.0025	2	0	< 0.0005	< 0.0005								

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (3-1)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	トリクロロエチレン				テトラクロロエチレン				1,1-ジクロロエタン				チウラム		シマジン					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000400	3	2	2	0	< 0.003	< 0.003	2	0	* 0.0020	* 0.0020	2	0	< 0.0005	< 0.0005								
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000500	3	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000600	3	1	1	0	< 0.003	< 0.003	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.0005	< 0.0005	1	0	< 0.0006	< 0.0006	1	0	< 0.0003	< 0.0003







都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	チオベンカルブ				ベンゼン			セレン			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			硝酸性窒素					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値
宇佐市	(211) 府生	(0250)	000200	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 1.5	# 1.4	2	# 1.5	# 1.4
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000100	3	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000110	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000120	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000130	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000140	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000150	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000160	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000170	3	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000180	2	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 山本	(0270)	000190	3	3					1	0	< 0.001	< 0.001											
宇佐市	(211) 院内町番下	(0070)	000100	2	1					1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.53	# 0.50	2	# 0.48	# 0.45
宇佐市	(211) 院内町原口	(0040)	000100	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.68	# 0.64	2	# 0.63	# 0.59
宇佐市	(211) 安心院町佐田	(0040)	000100	3	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 2.8	# 2.6	2	# 2.8	# 2.6
宇佐市	(211) 安心院町寒水	(0100)	000100	3	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 1.1	# 1.0	2	# 1.0	# 0.95
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	000100	4	2					2	0	< 0.001	< 0.001					2	0	# 2.7	# 2.7	2	# 2.7	# 2.7
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	002600	2	2					2	0	< 0.001	< 0.001											
豊後大野市	(212) 三重町市場	(0020)	003100	3	4					2	0	< 0.001	< 0.001					2	0	# 3.6	# 3.2	2	# 3.5	# 3.1
豊後大野市	(212) 三重町伏野	(0040)	000100	2	2													1	0	# 0.69	# 0.69	1	# 0.64	# 0.64
豊後大野市	(212) 三重町中津留	(0090)	000100	2	2													1	0	# 0.98	# 0.99	1	# 0.94	# 0.94
豊後大野市	(212) 緒方町大石	(0040)	000100	2	2													1	0	# 2.0	# 2.0	1	# 2.0	# 2.0
豊後大野市	(212) 緒方町小原	(0050)	000100	2	2													1	0	# 0.46	# 0.46	1	# 0.41	# 0.41
豊後大野市	(212) 蒲川町左右知	(0060)	000100	2	2													1	0	# 0.85	# 0.85	1	# 0.80	# 0.80
由布市	(213) 狭間町谷	(0020)	000300	2	4													2	0	# 2.5	# 2.3	2	# 2.5	# 2.3
由布市	(213) 湯布院町川上	(0010)	000800	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 3.1	# 2.4	2	# 3.0	# 2.3
由布市	(213) 湯布院町川北	(0070)	000100	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.49	# 0.44	2	# 0.44	# 0.39
由布市	(213) 湯布院町川西	(0040)	000100	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.84	# 0.78	2	# 0.79	# 0.73
由布市	(213) 庄内町平石	(0040)	000100	2	2													1	0	< 0.1	< 0.1	1	< 0.05	< 0.05
由布市	(213) 庄内町露取	(0050)	000100	2	2													1	0	# 0.68	# 0.68	1	# 0.63	# 0.63
国東市	(214) 国東町鶴川	(0030)	002600	3	4													2	0	# 7.3	# 6.9	2	# 7.3	# 6.9
国東市	(214) 国東町岩屋	(0070)	000100	2	2													2	2	# 13	# 13	2	# 13	# 13
国東市	(214) 安岐町下原	(0100)	001200	3	4													2	2	# 15	# 15	2	# 15	# 15
国東市	(214) 安岐町下原	(0100)	001300	2	4													1	0	# 0.92	# 0.92	1	# 0.87	# 0.87
国東市	(214) 武蔵町吉広	(0040)	000100	2	2													1	0	# 0.12	# 0.12	1	# 0.07	# 0.07
国東市	(214) 武蔵町丸小野	(0050)	000100	2	2													1	0	# 0.12	# 0.12	1	# 0.07	# 0.07
日出町	(341) 真那井	(0030)	000100	2	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	# 0.51	# 0.51	1	# 0.46	# 0.46
玖珠町	(461) 寺床	(0120)	000100	2	2													1	0	# 1.0	# 1.0	1	# 0.95	# 0.95
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000200	3	2													2	0	# 3.1	# 2.7	2	# 3.1	# 2.7

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	チオベンカルブ				ベンゼン			セレン			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			硝酸性窒素					
						調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値	平均値	調査	経過	最大値
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000400	3	2					2	0	< 0.001	< 0.001					2	0	# 0.46	# 0.46	2	# 0.41	# 0.41
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000500	3	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 1.1	# 0.98	2	# 1.1	# 0.95
玖珠町	(462) 帆足	(0050)	000600	3	1	1	0	< 0.002	< 0.002	1	0	< 0.001	< 0.001	1	0	< 0.001	< 0.001	2	0	# 0.96	# 0.92	2	# 0.91	# 0.87

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査年度	環境基準項目		その他		経過		経過		経過		経過	
						調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000102	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.15	# 0.15	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000001	5	2	1	# 0.003	# 0.003	1	0	# 0.30	# 0.30					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000002	5	2	1	< 0.001	< 0.001	1	0	# 0.54	# 0.54					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	4	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000103	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000101	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.12	< 0.12	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	4	2	# 0.050	# 0.050									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000101	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.15	# 0.15	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	1	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000103	5	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.08	# 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000115	3	4				2	0	# 0.49	# 0.40					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000116	3	4				2	0	# 0.29	# 0.25					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000117	3	4				2	0	# 0.31	# 0.29					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000118	3	4				2	0	# 0.38	# 0.32					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000119	3	4				2	0	# 0.42	# 0.36					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000120	3	4				2	0	# 0.12	# 0.10					
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000101	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000102	3	4	2	< 0.05	< 0.05									
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000103	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.13	# 0.13	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.13	# 0.13	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.10	# 0.10	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000105	3	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000106	3	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000107	3	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000108	3	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	# 0.10	# 0.10	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.09	# 0.09	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000102	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.08	< 0.08	1	0	< 0.1	< 0.1	
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000105	4	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000107	4	4												
大分市	(201) 岩田町	(0070)	000101	3	4												

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査年度	環境基準項目		その他		経過		経過		経過		経過	
						調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値	調査項目	最大値	平均値
大分市	(201) 佐賀間	(0020)	000103	3	4												
大分市	(201) 一尺産	(0030)	000100	3	1	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.10	# 0.10	2	0	< 0.1	< 0.1	
別府市	(202) 中環塚	(4110)	000400	3	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	# 1.0	# 0.85	
別府市	(202) 湯山	(7200)	000100	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	
別府市	(202) 野田高塚	(7300)	000100	5	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	
中津市	(203) 外馬場	(0080)	000001	5	2	1	# 0.021	# 0.021									
中津市	(203) 大指法	(0130)	000101	2	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03					
中津市	(203) 中殿	(0300)	000100	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	
中津市	(203) 中殿	(0300)	000200	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	
中津市	(203) 山國町藤野木	(6010)	000100	3	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03					
中津市	(203) 山國町中屋	(6030)	000100	2	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1	
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000100	2	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03					
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000110	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000120	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000130	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000140	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000150	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000160	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000170	2	3	1	# 0.050	# 0.050									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000180	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000190	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000200	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000210	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000220	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000230	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000240	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000250	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000260	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000270	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000280	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000290	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000300	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000310	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000320	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000330	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000340	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000350	2	3	1	< 0.05	< 0.05									
中津市	(203) 三光鎌山	(9010)	000360	2	3	1	< 0.05	< 0.05									

\*\*\* 2006年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(環境基準項目) \*\*\*

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属性重要項目				ふっ素			ほう素						
						調査項目	測定値	最大値	平均値	調査項目	測定値	最大値	平均値	調査項目	測定値	最大値	平均値		
中津市 (203)	三光鎌山 (9010)	000370	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光鎌山 (9010)	000380	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000300	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000400	2	3	1		# 0.050	# 0.050											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000410	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000420	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000430	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000440	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000450	2	3	1		# 0.050	# 0.050											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000460	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000490	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000500	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000510	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000520	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000530	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000540	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000550	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000560	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000570	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000580	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000590	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
中津市 (203)	三光原口 (9130)	000600	2	3	1		< 0.05	< 0.05											
日田市 (204)	中約町 (0110)	000101	3	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.11	# 0.11							
日田市 (204)	中約町 (0110)	000116	3	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.06	# 0.06							
日田市 (204)	吹上町 (0140)	000118	3	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.04	# 0.04							
日田市 (204)	吹上町 (0140)	000122	3	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
日田市 (204)	若宮町 (0300)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.04	# 0.04	1	0	< 0.1	< 0.1			
日田市 (204)	北豆田 (0320)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.11	# 0.10	1	0	# 0.10	# 0.10			
日田市 (204)	兼有田 (0340)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
日田市 (204)	小野 (0360)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
日田市 (204)	天瀬町五馬市 (5020)	000200	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
日田市 (204)	天瀬町塚田 (5070)	000100	2	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.14	# 0.13	2	0	# 0.30	# 0.25			
日田市 (204)	中津江村合瀬 (8610)	000200	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
佐伯市 (205)	上岡 (0020)	000001	5	2															
佐伯市 (205)	上岡 (0020)	000200	3	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.08	# 0.08							
佐伯市 (205)	海崎 (0100)	000100	5	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			
佐伯市 (205)	木立 (0120)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.04	# 0.04	2	0	< 0.1	< 0.1			
佐伯市 (205)	鶴見吹浦 (4020)	000100	5	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.15	# 0.13							

\*\*\* 2006年度 地下水質測定結果 井戸別総括表(環境基準項目) \*\*\*

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名 (コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属性重要項目				ふっ素			ほう素						
						調査項目	測定値	最大値	平均値	調査項目	測定値	最大値	平均値	調査項目	測定値	最大値	平均値		
佐伯市 (205)	宇目小野市 (6010)	000600	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.15	# 0.15	1	0	< 0.1	< 0.1			
佐伯市 (205)	宇目木浦内 (6100)	000100	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			
佐伯市 (205)	弥生切畑 (8020)	000100	5	2															
臼杵市 (206)	佐志生 (0120)	000100	5	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.11	# 0.10	1	0	# 0.10	# 0.10			
臼杵市 (206)	田井 (0140)	000100	5	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.09	# 0.09	1	0	< 0.1	< 0.1			
臼杵市 (206)	望月 (0160)	000100	5	1	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
臼杵市 (206)	風成 (0180)	000100	5	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.11	# 0.10	1	0	< 0.1	< 0.1			
臼杵市 (206)	野瀬町西畑 (9150)	000200	2	1	1		< 0.05	< 0.05	1	1	# 2.3	# 2.3							
津久見市 (207)	網代 (0080)	000100	3	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.15	# 0.12							
津久見市 (207)	網代 (0080)	000200	3	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.13	# 0.10							
津久見市 (207)	網代 (0080)	000300	3	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.08	# 0.07							
竹田市 (208)	鎌木 (0100)	000100	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
竹田市 (208)	雁入町名子山 (7050)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
竹田市 (208)	雁入町石ノ原 (7060)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
竹田市 (208)	久住町白丹 (8020)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
豊後高田市 (209)	楠ノ木 (0100)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
豊後高田市 (209)	草地 (0130)	000300	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			
豊後高田市 (209)	草地 (0130)	000400	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.03	# 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			
豊後高田市 (209)	玉津 (0200)	000400	4	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
豊後高田市 (209)	松行 (0270)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
豊後高田市 (209)	西真玉 (8050)	000100	2	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
杵築市 (210)	大内 (0020)	000100	2	2	1		< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03							
杵築市 (210)	弓町 (0060)	000300	2	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
杵築市 (210)	熊野 (0100)	000100	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			
杵築市 (210)	山香町吉野渡 (9100)	000100	1	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
杵築市 (210)	山香町立石 (9120)	000100	5	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.04	# 0.04	1	0	< 0.1	< 0.1			
杵築市 (210)	山香町山浦 (9140)	000100	3	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
杵築市 (210)	山香町向野 (9160)	000100	3	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.03	# 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
宇佐市 (211)	江須賀 (0030)	000130	3	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.07	# 0.05							
宇佐市 (211)	四日市 (0160)	000119	2	2	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.05	# 0.05							
宇佐市 (211)	下敷田 (0180)	000100	2	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
宇佐市 (211)	佐々礼 (0190)	000100	2	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.10	# 0.07							
宇佐市 (211)	佐々礼 (0190)	000200	2	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
宇佐市 (211)	宮懸 (0210)	000100	2	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
宇佐市 (211)	宮懸 (0210)	000200	2	4	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03							
宇佐市 (211)	宮懸 (0210)	000300	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.03	# 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
宇佐市 (211)	宮懸 (0210)	000400	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1			
宇佐市 (211)	麻生 (0250)	000100	2	1	2		< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	2	0	< 0.1	< 0.1			

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属性基準			ふっ素			陰イオン			調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値
						調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値									
宇佐市	(211)	扇生	(0250)	000200	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.06	# 0.06	2	0	< 0.1	< 0.1						
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000100	3	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000110	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000120	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000130	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000140	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000150	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000160	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000170	3	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000180	2	3																	
宇佐市	(211)	山本	(0270)	000190	3	3																	
宇佐市	(211)	院内町番下	(8070)	000100	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
宇佐市	(211)	院内町庚口	(8080)	000100	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
宇佐市	(211)	安心院町佐田	(9080)	000100	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.05	# 0.05	1	0	< 0.1	< 0.1						
宇佐市	(211)	安心院町寒水	(9100)	000100	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	000100	4	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03										
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	002600	2	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.10	# 0.08										
豊後大野市	(212)	三重町市場	(0020)	003100	3	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03										
豊後大野市	(212)	三重町伏野	(0080)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.05	# 0.05										
豊後大野市	(212)	三重町中津留	(0090)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.04	# 0.04										
豊後大野市	(212)	幡方町大石	(8040)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
豊後大野市	(212)	幡方町小原	(8050)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.05	# 0.05	1	0	< 0.1	< 0.1						
豊後大野市	(212)	清川町左右知	(9060)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	# 0.07	# 0.07										
由布市	(213)	狭間町谷	(0020)	000300	2	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.10	# 0.07										
由布市	(213)	湯布院町川上	(8010)	000800	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.08	# 0.08	1	0	# 0.10	# 0.10						
由布市	(213)	湯布院町川北	(8070)	000100	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
由布市	(213)	湯布院町川西	(8080)	000100	2	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
由布市	(213)	庄内町平石	(9040)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
由布市	(213)	庄内町盛取	(9050)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
国東市	(214)	国東町鶴川	(0030)	002600	3	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.04	# 0.04										
国東市	(214)	国東町岩屋	(0070)	000100	2	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03										
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001200	3	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03										
国東市	(214)	安岐町下原	(7010)	001300	2	4	2	< 0.05	< 0.05	2	0	< 0.03	< 0.03										
国東市	(214)	武蔵町吉広	(8040)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
国東市	(214)	武蔵町丸小野	(8050)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
日出町	(341)	真那井	(0030)	000100	2	1	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03	1	0	< 0.1	< 0.1						
九重町	(461)	寺珠	(0120)	000100	2	2	1	< 0.05	< 0.05	1	0	< 0.03	< 0.03										
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000200	3	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.07	# 0.06										

都道府県名(コード): 大分 (44)

市区町村名(コード)	地区名	(番号)	井戸番号	用途区分	調査区分	重金属性基準			ふっ素			陰イオン			調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値
						調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値	調査年度	最大値	平均値									
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000400	3	2	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.06	# 0.05										
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000500	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.04	# 0.04	1	0	< 0.1	< 0.1						
玖珠町	(462)	帆足	(0050)	000600	3	1	2	< 0.05	< 0.05	2	0	# 0.05	# 0.04	1	0	< 0.1	< 0.1						

## 第5 調査対象河川の概況

水系等の区分	河川名	河川延長 (県内) (km)	流域面積 (県内) (km <sup>2</sup> )
山国川	山国川	47.6	602.0
	跡田川	12.4	56.8
	津民川	11.5	46.6
	山移川	11.5	91.1
	中津川	1.8	2.0
県北河川	犬丸川	23.8	76.5
	伊呂波川	18.5	56.0
	駅館川	41.9	389.5
	寄藻川	17.1	89.6
	桂川	29.5	138.8
	都甲川	12.8	33.4
国東河川	伊美川	13.6	22.3
	田深川	14.1	41.6
	武蔵川	12.0	34.0
	安岐川	21.2	98.3
別枠速見河川	八坂川	29.8	147.4
	朝見川	5.0	19.2
大分市内河川	祓川	4.5	7.5
	住吉川	6.7	7.6
	丹生川	9.1	41.8
	尾田川	2.3	12.6
大分川	大分川	51.2	674.1
	裏川	4.5	4.0
	寒田川	4.5	14.1
	七瀬川	27.5	105.2
	賀来川	6.8	57.1
	尼ヶ瀬川	3.1	4.6
	芹川	28.4	144.4
	阿蘇野川	17.0	70.4

水系等の区分	河川名	河川延長 (県内) (km)	流域面積 (県内) (km <sup>2</sup> )
大野川	大野川	76.4	1505.1
	乙津川	10.2	36.9
	原川	4.8	8.5
	判田川	4.3	17.2
	茜川	12.5	54.8
	野津川	25.4	103.0
	三重川	21.8	102.5
	奥嶽川	27.9	209.7
	緒方川	33.6	145.7
	稲葉川	26.8	139.1
	玉来川	18.1	148.1
白杵市内河川	白杵川	18.2	145.3
	末広川	12.0	33.4
番匠川	番匠川	37.9	515.5
	中川	2.8	2.9
	中江川	4.7	6.0
	木立川	7.5	13.2
	堅田川	27.0	150.4
筑後川	筑後川	31.8	1160.8
	大肥川	8.1	77.2
	花月川	16.5	176.7
	庄手川	2.7	4.4
	玖珠川	55.8	547.7
町田川	10.0	57.0	

出典 「平成7年度 河川海岸表」大分県土木建築部河川課編集

## 第6 降水状況

(1) 平成18年度降水量 (大分地方気象台における観測値)

単位: mm

日/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	0.0	—	—	—	0.0	12.5	13.5	—	0.0	1.5	0.0	—
2	0.5	—	0.0	4.0	—	—	—	—	0.0	5.0	0.0	—
3	—	—	—	56.5	—	0.0	—	—	—	—	—	—
4	30.0	—	0.0	49.5	—	0.5	0.0	—	—	0.0	—	0.0
5	9.0	—	—	4.5	—	8.5	0.0	—	—	—	—	9.5
6	0.5	5.5	—	14.0	—	8.5	0.0	0.0	—	0.0	—	—
7	0.0	8.5	—	1.0	—	0.0	0.0	0.0	24.5	0.0	—	—
8	—	0.0	23.0	0.0	—	0.0	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0
9	0.5	0.5	0.5	20.0	—	12.0	—	—	1.0	—	0.0	—
10	44.5	16.5	—	0.0	0.0	15.0	—	2.5	0.5	—	—	0.0
11	11.0	2.0	—	0.0	17.0	2.0	—	18.5	0.0	—	—	1.0
12	1.5	0.0	—	—	0.0	0.5	—	0.5	0.0	—	—	—
13	5.5	26.0	—	—	—	17.5	—	—	5.5	—	—	—
14	0.0	—	3.0	0.0	—	—	—	0.0	5.0	—	5.5	—
15	20.0	0.0	21.0	—	—	0.5	—	—	—	—	—	37.0
16	—	4.0	—	—	0.0	19.5	—	—	0.0	1.0	0.0	0.0
17	—	—	9.5	0.0	14.5	37.0	—	—	0.0	4.5	25.5	—
18	—	13.5	0.5	2.0	148.0	0.0	—	19.5	0.0	—	0.5	—
19	0.0	4.0	—	46.0	18.0	—	—	24.5	—	—	—	—
20	—	1.0	—	120.0	20.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0
21	—	0.0	0.0	49.0	—	—	—	—	0.0	—	—	—
22	26.0	0.0	3.0	3.5	—	—	1.0	2.5	—	—	7.0	—
23	2.0	1.0	105.0	55.0	—	—	0.5	39.0	—	0.0	10.0	—
24	—	—	5.0	4.5	—	—	0.0	0.5	—	0.0	—	6.0
25	—	0.0	106.0	1.5	—	—	—	1.0	0.0	—	0.0	0.0
26	5.0	28.5	30.5	0.0	0.0	—	0.0	18.5	18.5	0.0	0.0	—
27	2.5	7.0	1.5	—	34.5	—	—	4.0	0.0	0.0	1.5	5.0
28	—	0.0	0.0	0.0	—	—	—	0.0	0.0	—	—	—
29	0.0	—	1.0	—	33.5	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	11.0	0.0	26.5	—	—	—	—	0.0	—	0.0
31	—	—	—	—	8.0	—	—	—	—	—	—	0.0
月極値	44.5	28.5	106.0	120.0	148.0	37.0	13.5	39.0	24.5	5.0	25.5	37.0
月合計値	158.5	118.0	320.5	431.0	320.0	134.0	15.0	131.0	55.0	12.0	50.0	58.5

(2) 年度降水量の推移 (大分地方気象台における観測値)

単位: m

年 度	H 7	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
降水量	1,343	1,216	1,952	1,812	1,849	1,532	1,556	1,480	1,925	2,231	1,481	1,804
平年度比 (%)	80	72	116	108	110	91	93	88	115	133	88	107

平年降水量 (1972~2001の30年間) : 1,678.7 mm

出典: 「気象月報」大分地方気象台編

平成18年度

公共用水域及び地下水の  
水質測定結果報告書

平成20年1月発行

大分県生活環境部環境保全課

大分市大手町3-1-1(〒870-8501)

TEL : 097-536-1111 内線3116

FAX : 097-506-1747

印刷 : 佐伯印刷株式会社